

令和 8 年 第 1 回定例会

喜界町議会会議録

令和 8 年 3 月 4 日 開会

令和 8 年 3 月 17 日 閉会

喜 界 町 議 会

令和 8 年第 1 回定例会会議録目次

第 1 号（3 月 4 日）（水曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、施政方針	5
1、諮問第 1 号上程	18
（説明、採決）	
1、諮問第 2 号上程	18
（説明、採決）	
1、同意第 1 号上程	19
（説明、採決）	
1、承認第 1 号～ 2 号上程	20
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、報告第 1 号～ 2 号上程	21
（町長報告）	
1、議案第 1 号～ 6 号上程	22
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第 7 号～ 8 号上程	26
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第 9 号～ 14 号上程	28
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第 15 号～ 18 号上程	29
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、散 会	32

第 2 号（3 月 12 日）（木曜日）

1、開 議	35
1、一般質問	35
1. 良岡理一郎議員	35
【フェリーの運航状況と今後の対策について】	
【島内バス運行状況について】	
【鳥獣害対策の現状と対策について】	
【R 8 年度軍事訓練について】	
【京都大学の遺骨返還について】	

2. 土岐和貴議員	45
【喜界島ジオ親子留学制度について】	
【脱炭素・資源循環型社会推進事業について】	
【交流人口拡大に向けたPR戦略について】	
【農業振興と担い手確保について】	
【財政健全化指標とふるさと納税の戦略的活用について】	
3. 向井博己議員	64
【喜界町長の動静とふるさと納税について】	
【旅費業務に関する標準マニュアルについて】	
4. 安藤和久議員	69
【総合型運動公園の計画について】	
【衆議院議員総選挙について】	
【防災訓練について】	
【農道における利用者の安全確保について】	
【土曜授業について】	
5. 原田尚樹議員	79
【フェリー減便と今後の対策について】	
【喜界町観光振興計画について】	
【デジタル化推進計画について】	
【「未来へ繋ぐ地域づくり」について】	
【町合併70周年について】	
1、散 会	97
第3号（3月13日）（金曜日）	
1、開 議	100
1、一般質問	100
1. 嶺 和代議員	100
【喜界町のAED（自動体外式除細動器）設置状況と今後について】	
【サンゴ留学制度の現状について】	
【喜界島マルシェwith屋台村について】	
2. 生島常範議員	104
【公共交通の課題解決に向けた取り組みについて】	
【地域の持続可能性を高めるために】	
【島内環境美化について】	
【「地域全体で子どもを守り育てる環境づくり」について】	
【「住み続けられる島」を目指して】	
1、散 会	123

第4号（3月17日）（火曜日）

1、開 議	126
1、予算審査特別委員長報告	126
（議案第1号～6号）	
1、総務文教常任委員長報告	127
（議案第9号～13号）	
1、産業福祉常任委員長報告	129
（議案第14号）	
1、議員派遣の件について	131
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	131
1、常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る継続調査の件について	131
1、閉 会	132

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月議会

令和8年第1回喜界町議会定例会会期日程

3月4日開会～3月17日閉会 会期14日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	4	水	本会議（開 会）	施政方針・議案上程	
	5	木	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	6	金	予算審査特別委員会	付託議案審査	
	7	⊕	休 日		
	8	Ⓜ	休 日		
	9	月	休 会		
	10	火	常任委員会	付託議案審査	
	11	水	休 会		
	12	木	本会議	一般質問	
	13	金	本会議	一般質問	
	14	⊕	休 日		
	15	Ⓜ	休 日		
	16	月	休 会		
	17	火	最終本会議	委員長報告・他	

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月 4 日

(第 1 日)

令和8年第1回喜界町議会定例会

令和8年3月4日（水曜日） 午前10時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
 - 町長
 - 教育長
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第8 承認第1号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 日程第9 承認第2号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について
- 日程第10 報告第1号 令和7年度喜界町無線システム普及支援事業の工事請負変更契約の締結について
- 日程第11 報告第2号 6災第6号道路災害復旧工事（早町・伊実久線）の工事請負変更契約の締結について
- 日程第12 議案第1号 令和8年度喜界町一般会計予算について
- 日程第13 議案第2号 令和8年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第3号 令和8年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第4号 令和8年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第5号 令和8年度喜界町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第6号 令和8年度喜界町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第7号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第8号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第9号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第10号 喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第22 議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第23 議案第12号 喜界町ポイ捨て防止条例の制定について
- 日程第24 議案第13号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第14号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第15号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第27 議案第16号 令和7年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第28 議案第17号 令和7年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○日程第29 議案第18号 令和7年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

1. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2 番	原 田 尚 樹 議員	3 番	嶺 和 代 議員
5 番	向 井 博 己 議員	6 番	安 藤 和 久 議員
7 番	土 岐 和 貴 議員	8 番	生 島 常 範 議員
9 番	良 岡 理一郎 議員	10 番	河 上 弘 仁 議員
11 番	生 駒 弘 議員	12 番	倉 橋 博 都 議員

1. 欠席議員（2名）

1 番	中 山 義 浩 議員	13 番	米 田 信 也 議員
-----	------------	------	------------

1. 出席事務局職員

徳 勝 志 事 務 局 長	今 井 章 貴 事 務 局 長 補 佐
---------------	---------------------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏 名	職 名	氏 名	職 名
隈 崎 悦 男 町	長	久 保 康 治	教 育 長
吉 沢 伸 一	総 務 課 長	永 井 昌 徳	政策調整管理監
中 村 幸 雄	企画観光課長	武 藤 裕 和	住 民 課 長
平 馬 尚 樹	保健福祉課長	喜 島 正 樹	税 務 課 長
英 憲 仁	まちづくり課長	竹 内 功	会 計 管 理 者
廣 清 太	教委総務課長	盛 実	教委生涯学習課長
乾 みち子	あゆみ幼稚園長	市 山 茂	喜 界 分 署 長

- ・ 議事日程 別紙のとおり
- ・ 会議に付した事件 議事日程のとおり
- ・ 会議の経過 別紙のとおり

△ 開 会 午前１０時３０分

○副議長（倉橋博都君）

ただいまから、令和８年第１回喜界町議会定例会を開催いたします。

_____・――・_____

△ 開 議

○副議長（倉橋博都君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

_____・――・_____

△ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○副議長（倉橋博都君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、安藤和久議員及び土岐和貴議員の２名を指名します。

_____・――・_____

△ 日程第２ 会期の決定

○副議長（倉橋博都君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は、本日から１７日までの１４日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から１７日までの１４日間と決定いたしました。

_____・――・_____

△ 日程第３ 諸般の報告

○副議長（倉橋博都君）

日程第３、諸般の報告については、議長欠席のため削除したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、諸般の報告を本日の日程から削除することに決定しました。

_____・――・_____

△ 日程第４ 施政方針

○副議長（倉橋博都君）

日程第４、施政方針を行います。

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

議員の皆様、そしてインターネットで配信を御覧の皆様、おはようございます。

令和8年度の施政方針について御説明申し上げます。

本日、ここに令和8年第1回喜界町議会定例会が開催され、令和8年度一般会計予算をはじめ、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政に対する基本方針と施策の概要について所見を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げます。

まず、国内においては、先日、第2次高市内閣が発足しましたが、責任ある積極財政のもと、大胆かつ戦略的な危機管理投資と成長投資を推し進め、強い経済を実現するとしております。また、給付付き税額控除や食料品を2年間に限り消費税対象としないことなど、生活に直結することを公約として挙げております。

本町においても、円安により、食料品など生活関連物資の値上がりや資材の高騰など、家計や事業の経営にも大きな影響を及ぼしております。そのような中、その対策の一つとして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、お一人お一人につき2万5,000円の商品券を配布したところであります。

まだまだ先行きが不透明な状況が続いておりますが、少しでも安心して生活できるよう、国の動きも注視しながら、随時対応してまいりたいと思っております。

さて、今年は、喜界町と早町村が合併して70周年の節目となります。これまで多くの困難を乗り越え、飛躍的な発展を遂げてきましたが、70年の尊い歴史の流れを節目として、さらに町民との対話を深め、未来に向けて歩みを続けてまいり所存でございます。本年は、各種イベントの開催に当たり、町村合併70周年という冠を付し、イベントを盛り上げるとともに、町民の皆様と節目の年を喜びたいと考えております。

それでは、これより令和8年度、特に重点的に取り組む四つの施策について御説明申し上げます。

1、交流人口及び移住・定住をさらに促進いたします。

交流人口増加の取組としましては、奄振交付金を活用したデジタルシティプロモーション事業により、島の食文化体験をテーマとした動画の作成や、関西地区における喜界島フェアの開催など、積極的にPRを行ってまいります。

また、令和7年度認定された日本ジオパークについては、埋蔵文化財と融合させ、新たな部署を設置し、島の成り立ちや歴史を町民の皆様にも再認識していただくとともに、観光資源として島外へも発信をしていきたいと考えております。

2、医療や福祉の分野においては、離島であるがゆえのハンデを、各種助成事業により、引き続き支援してまいります。

令和7年度より開始した、難病患者等島外通院旅費助成事業をはじめ、妊産婦への支援や子ども通院費等助成事業など、島外の医療機関を受診される方の経済的負担の軽減を図ります。

3、引き続き、循環型社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

令和8年度は、焼却炉の解体に向けた実施設計に必要な経費を計上しております。解体後の

跡地には、海岸漂着物などの不要物を再資源化する取組を進めるための施設を建設する予定です。経費も時間も多がかかりますが、令和6年4月に公表した喜界町地域脱炭素ビジョンに基づき、地域の課題解決に努めてまいります。

また、令和8年度は、廃棄物の資源化について調査・検討するため、島外よりアドバイザーを招聘し、専門家の意見をいただきながら、廃棄物を焼却廃棄するだけでなく、資源を使い続けることや有効活用など資源を循環させる取組を進めます。

4、教育の振興についても力を入れてまいります。

令和8年度より、小中学生を対象とした喜界島ジオ親子留学制度を開始します。島の外からの視点を持った児童生徒とともに学習することにより、島の魅力の再発見や小中学校の活性化が図られるものと考えております。

また、教育分野に精通した方を地域おこし協力隊として採用し、子どもたちの学習支援や、町全体を対象とした教育分野の魅力向上を図ってまいります。

次に、第6次喜界町総合振興計画の五つの分野別基本計画に沿って、主要施策を御説明申し上げます。

1、町民一人一人が健康で輝くまちづくり。

(1) 子育て世代支援の推進。

母子保健事業につきましては、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不妊治療や妊産婦健診診査及び出産時の旅費助成などの充実で経済面の負担軽減、また、新生児訪問、乳幼児健診を実施するほか、両親学級や離乳食教室、親子教室等を開催し、子育て世代包括支援センターにおいて関係機関と連携し、相談支援を行います。

こども医療費助成事業につきましては、課税状況に関わらず、全世帯を対象に医療費窓口負担なしの給付事業を実施し、さらなる子育て世帯の負担軽減を図ります。

児童福祉事業につきましては、保育施設等と密に連携し、子育て世代が安心して子どもを預けられる環境整備に取り組んでいくとともに、保育の質のさらなる充実に努めてまいります。

また、妊婦のための支援給付交付金事業にて、妊婦や子育て家庭が安心して産み育てられるよう経済的支援を行うほか、令和8年度より実施する乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度では、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援の強化を図ります。

子どもの町外での通院等に関しては、旅費、宿泊費等の一部を助成する子ども通院費等助成事業で、経済的な負担の軽減を図ります。

そのほか、出産金やおむつ券の支給などをはじめとした子育て支援策を継続し、子育て支援が本町の魅力となるような取組を進めていきます。

療育支援につきましては、通園事業及び放課後等デイサービスを通じて、質の高い児童発達支援を提供していきます。

また、子どもが小学校入学後も、共働き世帯が不安を感じることがなく就労等ができるよう、放課後児童クラブの安定的な運営を行い、児童の健全育成に取り組んでいきます。

また、青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め対応します。

（２）高齢者福祉の推進。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多様なニーズに対応するきめ細やかなサービスを提供し、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていけるまちづくりに努めます。

後期高齢者医療につきましては、高齢化の進展でさらなる医療費増加が予想されることから、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施事業を進め、検診や人間ドックを受診しやすい環境づくりに努めます。

また、生活習慣病発症と重症化予防及び心身の機能低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることができるよう、健康寿命延伸と医療費抑制を図ります。

また、保険料率については、法律に基づき２年に一度見直しを行うこととなっており、令和８年度は改定の年となっています。今後、被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、現役世代の負担増を抑制するための国の制度改正により、保険料率の引上げを行うことが予想されます。被保険者への周知をしていくほか、保険料収納率についても低下することがないように努めます。

介護保険事業につきましては、第９期介護保険事業計画の最終年度を迎えます。これに伴い、本町においても、高齢者保健福祉計画等運営協議会で慎重な御審議をいただき、第１０期の介護保険事業計画を策定し、令和９年度から３年間の保険料や事業計画などを見直します。

地域包括支援センターにつきましては、保健師や主任介護支援専門員の専門職を配置し、関係機関と連携し、高齢者とその家族等の多様なニーズや各種相談に対応しながら、地域包括システムの充実を目指します。

また、喜界町高齢者保健福祉計画第１０期介護保険事業計画の中に、認知症施策推進計画を盛り込み、誰もが認知症とともに安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けて取り組みます。

（３）障がい者福祉の推進。

障がい者福祉事業につきましては、第７期障害福祉計画、第３期障害児童福祉計画が最終年度を迎えます。地域共生社会の実現、さらなる障がい福祉施策の充実を図るため、アンケートの実施や、関係機関と連携して計画の見直しを行います。

また、重度心身障害者医療費助成事業、バス利用券、お出かけパスの発行等で、障がい者が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

（４）健康なまちづくりの推進。

保健福祉施策全般につきましては、少子高齢化の進行、家族形態の変化や個人の価値観の多様化等により、地域を取り巻く環境は変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障がい者の支援など、町民一人一人が健康で輝くまちづくりを推進するため、医療・福祉の連携のもと、施策の実施に努めます。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針「健康さかい21」第２期計画に沿って、生活習慣病予防のための健康づくりの教室や町内イベント等も活用した普及・啓発、重症化予防に取り組みます。

また、各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげていくとともに、島外での治療

を必要とする難病がん患者への旅費助成を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ります。

心の健康に関しては、第2期喜界町自殺対策計画を踏まえて、関係機関と連携して取り組んでいきます。

感染症対策として、インフルエンザや新型コロナ等の感染防止対策を、関係機関と連携して引き続き行っていきます。

国民健康保険事業につきましては、保健財政の安定化を図るため、県と市町村が連携して制度を運用しています。本町でも、資格適正化、A Iを活用した特定健診の検診率向上と、保険者機能をさらに強化することで、安定的な財政運営に努めます。

（5）医療体制の確保。

国民健康保険診療所につきましては、島内医療機関として医療サービスを提供することにより、島内医療の充実、町民の健康福祉の向上に期することを目的に運営しており、毎月第1、2、4の日曜日から水曜日まで、月12日、内科診療を実施します。

2、安心安全で美しいまちづくり。

（1）防災対策体制の強化。

防災対策につきましては、近年、九州から奄美近海を震源として、南海トラフ地震の予兆かと思わせるような地震の発生が相次いでおります。本町においても、災害時の対応として、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すため、町民と行政が一体となって避難訓練等を実施し、町民の自助・共助の重要性和防災意識の向上を図るとともに、地区防災計画の作成や自主防災組織の設置促進など、防災体制の充実・強化を図ってまいります。

（2）交通安全・防犯対策の強化。

交通安全・防犯対策につきましては、子ども、高齢者等の交通弱者を守るために、警察や行政、関係機関との連携を図り、地域住民と一体となった取組、地域の見守り活動を定期的実施するほか、消費者等犯罪の被害を受けた方の無料相談を開設するなど、安心して生活できるよう、地域の防犯対策の向上を図ってまいります。

（3）住みよい住環境の創出。

公営住宅につきましては、令和3年に更新した喜界町公営住宅等長寿命化計画に基づき、赤連山水団地建て替えのための造成工事及び新築工事を実施いたします。

水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。また、代替水源施設の完成に伴い、既設水源施設の漏水管撤去工事を実施します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理に努めます。また、合併浄化槽設置整備事業については、令和7年度に引き続き、事業を実施してまいります。

と畜場につきましては、本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理・確保に必要な措置を講じ、施設の維持管理に努めてまいります。しかしながら、築50年が経過し老朽化が激しいことから、施設の移転場所等について、引き続き検討してまいります。

火葬場につきましては、築40年が経過し老朽化が懸念されているところであります。本町で

も重要な施設であることから、定期的な点検、維持補修等を行いながら、施設の安全と延命化に努めるとともに、建て替えについても、今後の需要を踏まえた施設規模を考慮しながら、納骨堂建設も含めた基本構想の取りまとめを行っております。

動物病院につきましては、令和元年度から行っております奄美いんまや動物病院の出張診療を令和8年度も引き続きお願いするとともに、TNR事業を継続し、野良猫の繁殖抑制や飼い猫の適正飼育を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、引き続き令和2年度からの第7次国土調査事業10か年計画に基づき、国が示した防災・減災・国土強靱化や、成長戦略に密接に連携する地籍調査のさらなる推進の必要性の観点から、字図混乱地区及び優先実施区域並びに畑総未整備地区の地籍調査を進めてまいります。また、8年度は中間、赤連地区を予定しております。

なお、引き続き、過年度実施分における成果送付遅延の登記事務において、計画的かつ迅速に完了に向けた取組を実施いたします。

（４）循環型社会の創出。

クリーンセンターにつきましては、施設の適正運転、維持管理及び利便性向上等の観点から、運転管理業務を引き続き民間会社に委託し、運用してまいります。

リサイクルにつきましては、ペットボトルや瓶、缶、小型家電、段ボールなど9種類の分別を行っておりますが、一部にリサイクルへの意識の低さが見られることから、継続して町民への広報を行ってまいります。また、いまだに家電類の不法投棄やペットボトル、空き缶のポイ捨てが多く見られることから、区長会とも連携をしながら、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。

令和2年度から行っております生ごみ処理機購入助成事業につきましては、令和8年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化、食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

最終処分につきましては、令和6年度に完成し、施設の適正運転、維持管理及び安全管理の観点から、運転管理業務を引き続き民間会社に委託し、運営をしてまいります。

旧焼却炉につきましては、令和8年度に解体工事の計画、令和9年度に工事発注を行い、令和10年度に工事完了を予定しております。

海岸漂着物につきましては、引き続き、漁具などの漂着物を回収してまいります。

（５）交通体系の整備。

航路対策につきましては、鹿児島ー喜界ー知名航路は町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。昨年6月から、有資格者の船員不足で、週5便から4便体制へ減便となってしまいました。令和7年度はアンケートなどを実施し、減便の影響などについて情報収集及び検討を繰り返してきました。また、航路距離が長いことなどから、年々費用が増大し、構造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していくことは困難な状況にあります。引き続き、国、県、奄美群島の市町村と連携し、週5便体制の復活を求め、航路の維持、運営に努めるとともに、老朽化するフェリーあまみ建造に向け、関係機関との連携を密に取り組んでまいります。

また、地方公共交通につきましても、昨年12月に民間業者の撤退に起因する公共ライドシェアバス運行体制の確立や、市民の利便性の向上を図るため、関係機関と連携しつつ、円滑な運

営ができるよう取り組んでまいります。

港湾事業につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

漁港事業につきましては、長寿命化計画に基づき、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

道路等事業につきましては、池治湾頭原線の狭幅区間解消のための事業を実施してまいります。

路面補修に関しましては、早町伊実久線の1路線を実施いたします。

橋梁改修事業につきましては、令和5年度の点検結果に基づき、第2天神橋の補修工事を実施いたします。

3、にぎわいのある活気あふれる島づくり。

(1) 農業、林業の振興。

本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足、農地の貸し借り、遊休農地の解消など多種多様の課題を抱えながら、担い手の確保、育成並びに新たな水資源の確保へ向けた取組が重要であります。その中で、農政業務における令和5年度末に策定した地域計画へのさらなるブラッシュアップを図るために、令和7年度においては、話し合い活動の方式を対話型説明形式からワークショップ形式に変更し、地域課題の見える化の導入を試みました。令和7年度の話合い活動の内容に対する成果等を踏まえ、今後も地域農業の5年後、10年後を見据えた話し合い活動の継続に努めてまいります。

その中で、新規就農支援につきましては、町単独事業を研修制度の助成金月額増額を行いました。令和8年度も国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保・育成に努め、農業版ハローワークを通じた人材確保、農繁期における島外からの労働力確保の目的に開設した簡易宿泊施設「島っちゅ農House」の活用、農福連携等を通して、人材育成にも努めてまいります。

また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、農地バンク、農地中間管理機構制度を活用し、農地における利用権設定を推進してまいります。あわせて、基幹作物であるさとうきびを中心として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、農家所得及び農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

糖業振興につきましては、相次ぐ台風の影響により被害を受けた令和6年産は、6万6,000トンあまりの生産量と落ち込みました。今年産につきましては、昨年の台風被害の影響を引きずっている株出しや干ばつ傾向の時期があったことから生産量が伸び悩み、約7万2,000トンを見込んでおります。近年伸び悩む反収生産量の増加に向けて、各関係機関団体連携し、取り組んでまいります。

町としましても、自然災害による不作の備えとして、農業共済や収入保険制度の加入へのさらなる推進を引き続き行ってまいります。令和8年に改定されるさとうきび増産計画にのっとり、生産性向上に向けて、優良種苗の提供や管理、収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行い、国や県等の補助事業を活用しつつ、今まで以上に土づくりを推進し、生産者の経費削減、生産性向上につながるよう支援を行ってまいります。

ここ近年、生産者戸数の減少に伴い、1戸当たりの栽培面積拡大により、適期植付け・適期管理が行われていない圃場が多く見受けられるため、適期作業の推進として、作業受託体制の整備や圃場の集約の支援に取り組んでまいります。また、近年、本町でも急速に普及しつつあるスマート農業技術についても、関係機関や大学、民間企業と産官学の連携を深め、推進していきます。

ゴマ振興につきましては、令和7年産については、約10トンを下回る生産量と見込まれています。ゴマは、気象条件により生産量が不安定な品目ですが、夏季時期の重要な品目がありますので、喜界町ゴマ生産振興協議会を中心に、国の事業や制度を活用し、安定生産、安定集出荷と品質向上を図ってまいります。優良系統選抜試験の継続的な実施や、他産地との情報交換を通して生産性向上を目指します。

また、喜界島白ゴマのブランド化を目指し、G I（地理的表示保護制度）の取得に向けた取組を、その他の在来作物と併せて進めることにより、農家所得の向上を目指します。

畜産振興につきましては、令和7年度において、飼料、資材価格や燃油価格の高止まりが続くなど、生産現場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。加えて、消費者の節約志向や食肉需要の変化により、子牛価格や枝肉価格の先行きは不透明であり、畜産経営における不安要素は解消されておりません。

このような中、本町においては、畜産農家の離農防止と経営基盤の維持強化を最重点課題と位置づけ、引き続き経営安定対策を軸とした支援を講じてまいります。具体的には、子牛の品質向上に向けた改良体制の強化や母牛の更新促進を通じて、生産性の高い畜産経営への転換を図り、市場環境の変化にも耐え得る足腰の強い経営体の育成に取り組んでまいります。

また、畜産クラスター事業等を活用した機械化、省力化の推進や、自給飼料生産の拡大による飼料コスト低減を進めるとともに、関係機関と連携しながら、収益性の確保と労働負担の軽減を両立した持続可能な畜産経営を目指してまいります。さらに、環境負荷低減など国、県の施策動向を注視しつつ、本町の実情に即した取組を段階的に購入し、将来にわたって畜産業が地域の基幹産業として継続できる体制づくりを進めてまいります。これらの施策を通じ、農家戸数及び飼養頭数の維持・確保を図り、地域経済を支える畜産業の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

農業農村整備につきましては、農業所得の向上に資するよう、農作物の効率化や農地の集積・集約化、高収作物の導入・定着を促進し、農村地域の防災・減災、長寿命化対策を推進してまいります。さらに、地域の農業水利施設等の適切な保全に向けた将来像を関係者で共有し、保全に関する取組を維持する体制を構築してまいります。

また、喜界第2地下ダムの整備や既存の農業水利施設の改修等を行う国営かんがい排水事業も進められており、喜界島全島を挙げて、高収益作物の導入・定着や6次産業を進め、競争力のある農業の実現を目指してまいります。

林業振興につきましては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として、治山対策の推進、さらに森林環境譲与税による森林管理並びに普及啓発を併せて行ってまいります。また、農作物の被害や町民生活に影響を与える鳥獣被害防止の取組を強化してまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品

目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基盤作物であるさとうきび一芽苗の生産と併せて、在来かんきつ苗木増殖による種の保存を引き続き行ってまいります。また、新規就農者確保対策として、後継者育成事業による農業研修生の受入れを行い、自立できる農業者の育成を図り、農家戸数の増加に取り組んでまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますが、カボチャを中心とした露地野菜を推進し、施設品目につきましても、温暖な気候を生かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツ並びに花卉について定期的な講習会を開催することで、品質向上並びに生産安定を図ってまいります。あわせて、各種事業を活用し、農家への支援を図ってまいります。かんきつ類については、薬剤散布によるゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を継続的に実施し、タンカンを中心に花良治みかんや島ミカンなどの在来かんきつ類についても、振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度より喜界町全島を調査範囲として、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、令和4年度から新たな取組として、アサガオやグンバイヒルガオ等の寄主植物徹底除去やアリモドキコール粒剤を使って密度抑制防除を行っており、引き続き早期根絶に向けて加速化を図ってまいります。また、令和8年度より、暫定根絶エリアの維持拡大を行いながら、サツマイモの栽培実証を行い、奄美群島におけるサツマイモの産地化を目指した取組を実施してまいります。また、ミバエ類やカンキツグリーンング病についても、引き続き、侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

農業委員会につきましては、農用地について地域に根差した意欲と能力のある担い手への農地の農地等の利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解除、新規参入の促進、各種事業等の活用、農地基本台帳の活用、農地地図システムの充実化、全国農業新聞・農業図書による情報提供活動により、農業委員推進委員の資質向上及び農地利用の最適化の推進を図ってまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

令和8年度においては、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選も控えており、タブレットを活用した利用状況調査など、農業委員会の業務もIT化へ移行しつつあり、新体制に向けて研修会等の実施、開催を通じて知識技術の向上に努めてまいります。

（２）水産業の振興。

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上に努めるとともに、水産物加工施設のさらなる活用方法を検討してまいります。

（３）商工業の振興。

商工業の振興につきましては、事業所経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続するとともに、各省庁の動きを注視しながら、柔軟に対応、支援をしてまいります。また、コワーキング施設、サテライトオフィス（旧荒木小学校跡地）の活用やクルーズ船の誘致により、交流人口の増、商工業の振興を図ります。

（４）観光の振興。

観光につきましては、第２次喜界町観光振興計画に基づく事業を推進するとともに、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等、地域の特色ある資源やＥ－サイクル等を活用し、観光客増の取組を積極的に推進してまいります。また、プロモーションビデオや町公式ＳＮＳを積極的に活用し、魅力発信を行ってまいります。

国立公園につきましては、国立公園の保全と利用を促進するとともに、利用者の利便性や満足度の向上に努めてまいります。

公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備改修を行ってまいります。

ジオパークにつきましては、喜界島は世界地質遺産及び日本ジオパークに認定され、学術的価値の高い島として国内外から評価されています。こうした独自の地質地形は観光、教育、防災をはじめとする幅広い分野で活用できる重要な地域資源です。今後も、関係機関や地域の皆様と連携をしながら、ジオパークの活動理念に基づき、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

（５）特産品の開発推進。

農産物加工センターにつきましては、喜界島にしかない、にしかできない、在来食材、白ゴマ、ソラマメ、かんきつを生かした加工業者の育成並びに時節の伝統食文化の維持・継承への支援を念頭に、各加工室の衛生及び施設の維持管理に取り組んでまいります。次世代においても、喜界島の食品加工業界に不可欠なお仕事のひとつと考えており、専門職従事者の確保・育成についても計画的に取り組んでいきます。

（６）移住・定住の促進。

移住促進につきましては、喜界町第６次総合振興計画及び第３期喜界町総合戦略に掲げる数値目標に基づき、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入れ体制の整備、さらに地域産業の人材不足解消の取組強化と人口減少の抑止について、特定地域づくり事業協同組合と連携をし進めてまいります。また、首都圏での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、移住・定住支援対策及び地域経済の活性化を図ってまいります。

サンゴ留学につきましては、受入れ開始から４年目を迎えますが、今後も留学生の生活を支え、喜界島の自然や文化を学んでいただき、地域や教育機関等とのさらなる連携強化と持続的な運営を図ってまいります。

地方創生につきましては、喜界町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略第３期喜界町総合戦略に掲げる施策を、ふるさと納税などを活用しながら推進し取り組んでまいります。

４、島で育むきらりと輝く人づくり。

教育についてでございますが、基本理念は、町長就任後、私が打ち出した「島で育むきらりと輝く人づくり」を引き続き踏襲してまいります。

町長就任以降、これまで教育分野において、様々な施策に取り組んでまいりました。主なも

のとして、小中学校学生全員に1人1台の情報端末、タブレットの配布をはじめとしたICT環境の整備を進めました。令和7年度は、児童生徒用のタブレットや教師用のパソコンを新しく更新し、さらなる充実に努めているところでございます。また、空調施設、エアコンの設置による学習環境の充実、教育費の負担軽減策として、小中学校や幼稚園、保育園の学校給食への無償化に加え、令和7年度から喜界高校の修学旅行費の一部助成も行っているところでございます。

生涯学習関係では、長年の懸案となっていた相撲場を新たに建設いたしました。そのほかにも、スポーツ少年団や部活動等の大会遠征費の補助率の引上げ、入学祝い金の支給や各種検定試験の受験料の補助、大学入学金の助成などを実施し、教育分野における子育て環境の充実策を講じてまいりました。

令和8年度の新たな施策としては、高校生を対象としたサンゴ留学に引き続き、小中学生を対象とした親子留学「喜界島ジオ親子留学制度」を新たに創設して、小中学校の活性化や交流人口の充実を図りたいと考えています。また、教育分野に特化した地域おこし協力隊を募集して、教育委員会と連携を図りながら、少子化が進展する中での教育課題の解消や教育の魅力化の構築など、教育行政のさらなる充実の後押しをしたいと考えております。

以下、社会教育の振興・充実や学校教育の具体策等、教育行政の詳細については、後ほど教育長から説明いたします。

5、未来へつなぐ地域づくり。

(1) 町民と行政の協働。

みらい会議については、町政懇談会に代わるものとしてみらい会議を位置づけておりましたが、令和7年度から町政懇談会を再開しております。ちなみに、会議の開催を、毎年開催から隔年開催にすることや費用対効果などを検討いたしますが、町民の皆様の御意見を直接お聞きして町政に反映させるための貴重な場でありますので、少しでも多くの意見を町政に反映させることができるよう努めてまいります。

広報誌につきましましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、令和8年度も、常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報の提供を行ってまいります。

ふるさと納税につきましましては、喜界島ファンを増やすためにPR活動を行い、新たな特産品の開発により返礼品の拡充を図ります。また、寄附の活用についても、有効活用できるよう取り組みます。

企業版ふるさと納税につきましても、島外の企業の方も、本町が取り組んでいる事業に対して共感してもらえるようPRに取り組んでまいります。

(2) 男女共同参画。

男女共同参画につきましましては、第2期喜界町男女共同参画基本計画に基づき、女性の社会参画機会の増加を目的に、各種委員の女性登用に努めるとともに、男女平等意識の啓発を進めてまいります。

(3) 行財政改革の推進。

窓口業務につきましましては、正確、迅速、懇切を基本理念として、住民異動の処理、各種証明

書の発行業務に取り組み、特に町民の身分の行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研さんに取り組みます。また、戸籍への振り仮名記載登録に関する業務及びマイナンバーカードの更新事務等を、引き続き適正に実施してまいります。

D X推進に関しましては、令和8年度中に第2期喜界町をデジタル化推進計画を策定し、この計画に基づいて、行政のD X、手続窓口のD X及び暮らしのD Xを推進してまいります。これにより住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

人材育成につきましては、地域活性化センターの助成金を活用して、島外より講師をお招きし研修会を開催するほか、自治研修センターにおける役職ごとの研修、eラーニングによる自主的な研修など、多様な学びの場を利用し、職員の資質の向上や課題解決力の強化に努めます。

以上、令和8年度の町政運営につきまして所見を申し上げました。本町が一層飛躍できるよう、創意工夫による自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいりたいと考えています。

どうか、議員各位をはじめ町民の皆様の変わらぬ御理解と御協力をお願いするとともに、次に、教育長が教育行政の詳細を申し上げ、施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（倉橋博都君）

続いて、久保康治教育長。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

引き続き、教育行政の基本方針や重点施策等について御説明申し上げます。ページは30ページでございます。

基本理念は、先ほど町長から示されたとおり、「島で育むきらりと輝く人づくり」であります。学校教育や生涯学習のどちらにおいても、ふるさとへの愛着や誇りを育むことを基盤に、子どもたちをはじめ、町民一人一人が生き生きと輝くことを目指してまいります。

次に、学校教育における基本目標は、令和7年度改定した「不易と流行を捉えた学校教育の推進」を継承いたします。

現代社会は変化が極めて激しく、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代と言われています。教育を取り巻く環境も同様であり、教育の在り方も日々変化する状況であります。そんな中であって、教育においては、時代を超えて変わらない価値あるもの、いわゆる不易の部分は極めて重要であると考えます。一方で、時代の要請や社会の変化とともに変えていく必要があるものなどの流行の部分をも的確に捉え、柔軟に対応していくことも、新しい時代を生きる子どもたちの教育には不可欠であり、不易と流行を的確に見据えた教育を推進してまいります。その基本目標のもと、「ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成」を合い言葉に、主に以下の3点の具体策を講じて、本町の学校教育の充実に努めてまいります。

1、お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進してまいります。

道徳教育や人権教育、積極的な生徒指導、読書活動や文化活動などの体験活動、食育や健康教育、体力や運動能力の向上などを通して、子どもたちの規範意識の醸成、他人を思いやる心

や感動する心など、豊かな人間性や心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力を育成してまいります。

2、未来の社会のつくり手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育を推進してまいります。

学校教育においては、何といても、確かな学力をはじめとした生きる力を育成することが肝要です。まさに教育の不易の部分であります。それに加えて、時代や社会の要請や動き等を見据えた教育の情報化の推進や国際理解教育の充実をはじめ、近年の重要課題である特別支援教育及び防災教育などの充実、日本ジオパークの認定に伴うジオパーク教育の推進などにも取り組んでまいります。

また、令和8年度からの新たな事業として、町長の施政方針でも示されたように、地域おこし協力隊1名を採用し、子どもたちの学習支援や学習環境づくりをはじめ、小中学校のみならず、喜界高校にもつながる教育の魅力化や、本町ならではの教育行政の在り方などを、各学校とも連携しながら調査研究してまいりたいと考えております。

3、信頼され地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

具体的には、開かれた学校づくりや安心安全な学校づくりに努めます。加えて、学校運営の充実や教育環境の整備・充実、学校の働き方改革にも引き続き取り組んでまいります。また、新規事業として、令和8年度から小中学生を対象とした親子留学の募集を開始したいと考えております。

次に、社会教育及び生涯学習分野について説明いたします。

基本目標は、令和7年度同様、「豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現」であり、キャッチフレーズは「人が輝き人がつながる生涯学習の充実」でございます。

人口減少や少子高齢化が進展する中で、子どもたちを含めて、持続可能な生涯学習環境の整備、人と人がつながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。そのことを通して、町民一人一人のウェルビーイングの向上にもつながると考え、以下の点について取り組んでまいります。

1、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進してまいります。教育の振興には、地域の担う役割は大きいものがあります。具体的には、地域人材を活用した学校応援団の充実、地域における奉仕活動や体験活動の推奨、人づくりの原点である家庭の教育力の向上を推進するとともに、地域で子どもを育てる環境づくりや機運の醸成に取り組み、学校と地域の連携強化に努めてまいります。

2、学びの場の提供や生きがいつくりの支援として、公民館講座や地域講座、地区長寿者学級や家庭教育学級などの充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

3、スポーツの振興では、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供等に取り組んでまいります。また、7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会やスポーツ少年団交歓大会は、令和7年度、台風の影響で実施できなかった相撲競技を、令和8年度も引き続き予定しており、競技団体と連携しながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

文化活動については、生涯学習フェスタをはじめとした文化芸術活動、島唄や八月踊りなどの地域文化の保存や継承、企画展や講演会などの文化財の発掘、管理、活用など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存・継承、文化財の活用等の支援などに取り組んでまいりま

す。また、令和８年度は、文化庁主催の危機的な状況にある言語方言サミットを本町で開催することとしており、しまゆみたの保存継承に向けた意識の高揚や機運の醸成を図りたいと考えております。

以上で、教育行政における施政方針の説明を終わらせていただきます。

○副議長（倉橋博都君）

これで施政方針を終わります。

△ 日程第５ 諮問第１号 人権擁護委員候補者の推薦について

○副議長（倉橋博都君）

日程第５、諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦について議題とします。

提出者の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄130番地１。氏名、西野 賀智。生年月日、昭和27年４月25日生まれでございます。

現在、人権擁護委員であります西野 賀智氏は、令和８年６月30日に任期満了を迎えますが、引き続き同氏を人権擁護委員の候補に推薦するため、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。なお、任期は令和８年７月１日から３年間です。推薦から法務大臣の委嘱まで約３か月を要するため、本議会での意見を求めることになりました。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

ただいま議題となりました諮問第１号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添えて答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第１号については、原案のとおり答申することに決定しました。

△ 日程第６ 諮問第２号 人権擁護委員候補者の推薦について

○副議長（倉橋博都君）

日程第6、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について議題とします。

提出者の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

続きまして、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明いたします。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字早町9番地。氏名、米盛 照代。生年月日、昭和30年3月12日生まれでございます。

現在、人権擁護委員であります玉利幸子氏は、令和8年6月30日をもって任期満了となるため、米盛氏を人権擁護委員の候補者に推薦したいと考えております。それに伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。なお、任期は令和8年7月1日から3年間です。推薦から法務大臣の委嘱まで約3か月を要するため、本議会での意見を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

ただいま議題となりました諮問第2号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添えて答申することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号については、原案のとおり答申することに決定しました。

△ 日程第7 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○副議長（倉橋博都君）

日程第7、同意第1号、教育委員会委員の任命について議題とします。

提出者の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

同意第1号、教育委員会委員の任命について御説明いたします。

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄133番地2。氏名、榮 四枝。生年月日、昭和30年6月18日生まれでございます。

現在、教育委員であります榮 四枝氏は、令和8年3月23日に任期満了を迎えますが、引き続き同氏を教育委員に任命したいと考えております。お手元に履歴書を添付してございますが、ぜひ同意していただきますようお願い申し上げます。なお、任期は令和8年3月24日から令和12年3月23日の4年間の予定でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

ただいま議題となりました同意第1号については、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

これから同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に同意する賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（倉橋博都君）

起立多数です。

したがって、同意第1号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

----- . - . -----

△ 日程第8 承認第1号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

△ 日程第9 承認第2号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

○副議長（倉橋博都君）

日程第8、承認第1号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてから日程第9、承認第2号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

〔町長隈崎悦男君登壇〕

○町長（隈崎悦男君）

地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、承認第1号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）及び承認第2号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）について、2件御報告を申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

まず、承認第1号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,006万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億4,787万5,000円とするものでございます。増額の主な理由は、物価高騰対応重点支援交付金を活用した商品券の配布に伴うものでございます。

次に、承認第2号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）でございますが、歳入歳出それぞれ719万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億5,506万9,000円とするものでございます。増額の主な理由は、令和8年2月8日に執行された衆議院選挙の投開票事務に係るものでございます。

以上2件御報告申し上げましたが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（倉橋博都君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号から承認第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号から承認第2号の専決処分の承認を求める件について採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について承認第2号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第7号）の専決処分については、承認することに決定しました。

—————・———

△ 日程第10 報告第1号 令和7年度喜界町無線システム普及支援事業の工事請負変更契約の締結について

△ 日程第11 報告第2号 6災第6号道路災害復旧工事（早町・伊実久線）の工事請負変更契約の締結について

○副議長（倉橋博都君）

日程第10、報告第1号、令和7年度喜界町無線システム普及支援事業の工事請負変更契約の

締結についてから日程第11、報告第2号、6災第6号道路災害復旧工事（早町・伊実久線）の工事請負変更契約の締結についてまで、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について、2件御報告を申し上げます。

まず、報告第1号、専決処分の報告について御説明いたします。

令和7年度喜界町無線システム普及支援事業の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決事項としての専決処分をしたので、議会へ報告するものでございます。

1、契約の目的、令和7年度喜界町無線システム普及支援事業。2、当初契約金額、6,347万円。3、変更後契約金額、6,281万円。4、変更契約金額、66万円の減。5、契約の相手方、鹿児島県鹿児島市松原町4番26号、N T T西日本株式会社鹿児島支店、鹿児島支店長瓜生昌史でございます。

減額理由は、当初予定していた工期よりも早く完了し、諸経費に不用額が生じたことによるものでございます。

次に、報告第2号、専決処分の報告について御説明いたします。

6災第6号道路災害復旧工事（早町・伊実久線）の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決事項として専決処分したので、議会へ報告するものでございます。

1、契約の目的、6災第6号、道路災害復旧工事（早町・伊実久線）。2、当初契約金額、1億494万円。3、変更後契約金額、1億1,421万1,000円。4、変更契約金額、927万1,000円の増。5、契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町湾313番地、中村建設有限会社、代表取締役中村昭一郎でございます。

増額理由は、地滑りや斜面崩壊の防止を目的とした施工方法、アンカー工の延長によるものでございます。

以上2件御報告申し上げます。

○副議長（倉橋博都君）

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

休憩 午前 11時38分

再開 午後 1時30分

○副議長（倉橋博都君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第12 議案第1号 令和8年度喜界町一般会計予算について

△ 日程第13 議案第2号 令和8年度喜界町国民健康保険特別会計予算について

- △ 日程第14 議案第3号 令和8年度喜界町介護保険特別会計予算について
- △ 日程第15 議案第4号 令和8年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- △ 日程第16 議案第5号 令和8年度喜界町水道事業会計予算について
- △ 日程第17 議案第6号 令和8年度喜界町下水道事業会計予算について

○副議長（倉橋博都君）

日程第12、議案第1号、令和8年度喜界町一般会計予算についてから日程第17、議案第6号、令和8年度喜界町下水道事業会計予算についてまで、以上6件を一括議題とします。

提案の理由の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは御説明申し上げます。

まず、令和8年度の予算編成に臨むに当たり、留意した事項を申し上げます。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2025において、「我が国の経済は穏やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには注意する必要がある。そのような中、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。そして、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済の全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指す」としております。これら国の経済財政運営の動向なども注視しながら、令和8年度の予算編成に臨みました。

本町においては、水道事業への繰出金の増加、ごみ処理の費用、施設の維持・修繕費用、子育て世帯の負担軽減対策費や高齢化等による扶助費の増加、並びに公債費も引き続き高水準で推移することから、大変厳しい財政運営が予想されます。この厳しい財政状況について、各課共通認識を持って編成作業を行いました。しかしながら、厳しい財政状況の中にあっても、第6次喜界町総合振興計画に掲げる施策を効果的に推進し、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を実現するため、基金の活用等で財源を確保し、令和8年度の当初予算を編成いたしました。

それでは、令和8年度の各会計の概要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和8年度喜界町一般会計補正予算についてでございますが、令和8年度喜界町一般会計の予算規模は71億2,827万7,000円となり、前年度に比べマイナス10.7%、8億5,758万4,000円の減額となりました。

歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、町が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上極めて重要な財源であります。町税の計上額は5億6,866万円で、前年度当初予算と比較して4.9%、2,681万5,000円の増額となりました。法人税、固定資産税の増額が主な要因でございます。

地方交付税の普通交付税につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分

するものでございます。普通交付税31億6,000万円、特別交付税2億円、合計33億6,000万円を計上いたしました。歳入における構成比は47.1%となっております。

国庫支出金は、特定の事務事業の財源に充てるため、国から交付されるものでございます。5億2,734万3,000円で、前年度当初予算と比較してマイナス35%、2億8,333万1,000円の減額となります。主なものは、福祉関連負担金、町営住宅の建設や家賃低減化事業に伴う補助金、道路整備に伴う補助金などでございます。

県支出金は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるため、県から交付されるものでございます。7億1,359万5,000円で、前年度当初予算と比較して0.1%、43万4,000円の増額となります。主なものは、離島留学事業補助金、デジタルシティプロモーション事業補助金、地籍調査事業補助金、農林水産業に係る各種補助金、埋蔵文化財発掘調査委託金等でございます。

繰入金は、財源補填のため、財政調整基金より4億7,362万1,000円、公共施設整備基金より1億450万円をそれぞれ繰入れいたしました。

町債は、消防ポンプ自動車購入、農地整備、道路、港湾、住宅等の事業費の財源に充てるために借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は4億5,750万円で、前年度当初予算と比較して44.5%、1億4,100万円の増額となりました。

次に、歳出予算の目的別について御説明申し上げます。

議会費につきましては、人件費等を経常経費が主でございます。本年度は総額8,256万2,000円、前年度比マイナス1.0%、84万9,000円の減額となりました。構成比は1.2%となっております。

総務費につきましては、職員給与等経常経費、庁舎維持管理費、電算管理費、集落活性化補助金、脱炭素化推進費、ふるさと寄附金事業、移住促進事業費、サンゴ留学事業費等、総額12億6,102万9,000円で、前年度比マイナス37.5%、7億5,527万1,000円の減額となりました。構成比は17.7%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計への繰出しに要する経費、妊娠婦助成金、出産祝い金、島の未来特別応援寄附金等、総額14億6,196万円で、前年度比3.7%、5,268万円の増額となりました。構成比は20.5%となっております。

衛生費につきましては、火葬場費、塵芥処理費、廃棄物処理施設整備費等、総額9億7,715万7,000円で、前年度比7.1%、7,494万1,000円の減額となりました。構成比は13.7%となっております。

農林水産業費につきましては、糖業振興費、園芸振興費、畜産振興費、水産業振興費等、総額8億4,692万円で、前年度比マイナス21.3%、2億2,863万4,000円の減額となりました。構成比は11.9%となっております。

商工費につきましては、観光費、ジオパーク推進費、コワーキング施設等運営事業費等、総額8,063万9,000円で、前年度比マイナス0.3%、27万1,000円の減額となりました。構成比は1.1%となっております。

土木費につきましては、道路新設改良費、公営住宅整備費、総額4億6,569万6,000円で、前年度比21.5%、8,230万9,000円の増額となりました。構成比は6.5%となっております。

消防費につきましては、常備・非常備消防費、防災災害対策費等、総額 3 億 179 万 8,000 円で、前年度比 54.3%、1 億 622 万 1,000 円の増額となりました。構成比は 4.2%となっております。

教育費につきましては、幼稚園・小中学校給食費無償化、小中高等学校入学祝い金、就学援助費、埋蔵文化財発掘調査費等、総額 7 億 6,764 万 3,000 円で、前年度比マイナス 5.2%、4,180 万 4,000 円の減額となりました。構成比は 10.8%となっております。

公債費につきましては、総額 8 億 7,787 万 3,000 円を計上いたしました。前年度に比べ 0.3%、297 万 6,000 円の増額となりました。構成比は 12.3%となっております。

予備費につきましては、500 万円を計上しております。

なお、第 2 表、債務負担行為は、奄美海運が鹿児島銀行から融資を受けた分に対する損失補償について、知名町がフェリーの寄港地から外れたことに伴い、限度額の見直しを行い、改めて令和 8 年度から 7 年間の債務負担行為に設定するものでございます。

次に、各特別会計及び企業会計について説明申し上げます。

次に、議案第 2 号、令和 8 年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めてまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べマイナス 3.5%、3,639 万 3,000 円減の 10 億 107 万 5,000 円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、令和 8 年度も引き続き、月 12 日診療いたします。本年度の予算総額は、前年度に比べマイナス 0.1%、3 万 2,000 円減の 3,622 万 4,000 円を計上いたしました。

議案第 3 号、令和 8 年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、第 9 期介護保険事業計画に基づき、円滑運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ 2.9%、2,520 万円増の 8 億 8,695 万 5,000 円を計上いたしました。

議案第 4 号、令和 8 年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、後期高齢者医療保険料の均等割軽減特例におきまして、令和元年度より段階的な見直しが行われておりますので、引き続き適切に対応してまいります。本年度は、昨年度に比べ 0.9%、110 万 3,000 円増額の 1 億 3,007 万 3,000 円を計上いたしました。

議案第 5 号、令和 8 年度水道事業会計予算についてでございますが、独立採算性を保持しながら、健全財政の運営を基本に、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。本年度は、収益的支出と資本的支出の合計額が 9 億 980 万 9,000 円を計上いたしました。前年度に比べマイナス 26.0%、3 億 1,929 万 9,000 円の減額となっております。

議案第 6 号、令和 8 年度下水道事業会計予算についてでございますが、農業集落排水事業では、施設の機能を維持しながら、適正に農業集落の公共用水域の水質保全を図ります。公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新を進め、都市計画内の公共用水域の水質保全を図ります。本年度は、収益的支出と資本的支出の合計額 4 億 8,873 万 1,000 円を計上いたしました。前年度に比べマイナス 6.7%、3,495 万 9,000 円の減額となっております。

以上、令和 8 年度の一般会計及び特別会計、企業会計予算についての概要を説明申し上げます。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会において、予算説明資料に基づき説明をさせていただきたいと存じます。

一般会計71億2,827万7,000円、特別会計、企業会計の合計34億5,286万7,000円、総額105億8,114万4,000円で、前年度に比べマイナス10.4%、12億2,196万4,000円の減額となりました。

引き続き、厳しい財政状況の中ではございますが、積極的に財政改革を推進し、多様化する町民ニーズを的確に把握し応えていきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（倉橋博都君）

これから総括質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までの6件については、議長を除く10名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

御異議なしと認めます。

本件については、10名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長の互選をしていただきます。委員会の場所を議会控室と定めます。しばらく休憩いたします。

休憩 記録なし

再開 記録なし

○副議長（倉橋博都君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告します。

委員長には私、倉橋、副委員長には土岐和貴議員と決定しました。

△ 日程第18 議案第7号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

△ 日程第19 議案第8号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○副議長（倉橋博都君）

日程第18、議案第7号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第19、議案第8号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

〔町長隈崎悦男君登壇〕

○町長（隈崎悦男君）

条例関係について、議案第7号から議案第8号まで一括して御説明申し上げます。

まず、議案第7号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、議員の期末手当について、令和7年12月支給分を1.725か月分から1.775か月分に改め、0.05か月分を増額するものでございます。また、令和8年度以降の期末手当について、今回増額した0.05か月分を6月と12月の支給分に0.025ずつ振り分け、1.75か月分に改めるものでございます。原則として、期末手当は令和7年12月1日から適用し、改正後に差額分を別途支給いたします。

次に、議案第8号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、議案第7号と同様に、人事院勧告に基づく国家公務員の取扱いに準じて、給料表、期末手当及び勤勉手当を改めるものでございます。また、令和7年4月1日から適用する通勤手当の増額等の改正をするものでございます。

以上2件御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号から議案第8号までの2件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（倉橋博都君）

御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第8号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第20 議案第9号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第21 議案第10号 喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について
 - △ 日程第22 議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - △ 日程第23 議案第12号 喜界町ポイ捨て防止条例の制定について
 - △ 日程第24 議案第13号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第25 議案第14号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について

○副議長（倉橋博都君）

日程第20、議案第9号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから日程第25、議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例についてまで、以上6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

続いて、議案第9号から議案第14号まで一括して御説明申し上げます。

まず、議案第9号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてでございますが、組織の名称を「喜界町地域公共交通会議」から「喜界町地域公共交通活性化協議会」に改めたことに伴う委員名の変更でございます。

次に、議案第10号、喜界町過疎地域持続的発展計画の策定についてでございますが、令和3年度に策定した喜界町過疎地域持続的発展計画が令和7年度で終了するため、令和8年度から令和12年度における5か年計画の新たな喜界町過疎地域持続的発展計画を策定しました。それに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてでございますが、ちょうど池治湾頭原線改良舗装事業の増額や公民館改修事業の新規計上などにより、地方債の増額が必要であるため、喜界町辺地に係る総合整備計画を変更するものでございます。それに伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の計画変更の際に準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号、喜界町ポイ捨て防止条例の制定についてでございますが、町民、各種団体、事業者及び町が一体となって美しいまちづくりを推進するため、ペットボトルや空き缶、吸い殻等のごみのポイ捨て防止について必要な事項を定めた条例を制定したいので、地方自治法第14条第96条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第13号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例についてでございますが、喜界町の人口減少に伴い、消防団員数も減少が進んでいるため、今回、定数130人を120人に改定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、令和7年度の税制改正により、給与所得控除が引き上げられたことから、前年に住民税非課税であった方が、控除引上げ分の範囲で就労収入を増やした場合については、介護保険法第142条に定める特別の理由に該当するものとされ、令和8年度の介護保険料を住民税非課税者として減免できる特例を設けるものであります。

以上6件御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております議案第9号から議案第14号までは、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第26 議案第15号 令和7年度喜界町一般会計補正予算（第8号）について

△ 日程第27 議案第16号 令和7年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

△ 日程第28 議案第17号 令和7年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第29 議案第18号 令和7年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○副議長（倉橋博都君）

日程第26、議案第15号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第8号）についてから日程第29、議案第18号、令和7年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

議案第15号から議案第18号の一般会計、特別会計の補正予算について、一括して御説明申し上げます。

議案第15号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第8号）でございますが、歳入歳出それぞれ9,687万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億5,193万9,000円とするものでございます。

それでは、3ページから5ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各款の増減について

て申し上げます。

歳入の増額ですが、3ページをお願いします。

国庫支出金2,853万2,000円、県支出金4,140万4,000円、寄附金1,200万円、諸収入1,182万5,000円、町債1,280万円が増額でございます。

歳入の減額でございますが、繰入金969万1,000円が減額でございます。

続きまして、歳出の増額でございますが、4ページをお願いします。

議会費15万7,000円、民生費2,744万4,000円、農林水産業費1,314万3,000円、土木費1,226万4,000円、消防費1,873万8,000円、教育費1,941万1,000円、5ページをお願いします、災害復旧費2,000万円が増額でございます。

歳出の減額でございますが、4ページをお願いします。

総務費922万6,000円、衛生費506万1,000円が減額でございます。

次に、6ページの第2表、繰越明許費をお願いします。

令和7年度喜界庁舎等便所工事改修工事ほか14件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、7ページの第3表、債務負担行為補正をお願いします。

奄美海運が鹿児島銀行から融資を受けた分に対する損失補償について、知名町がフェリーの寄港地から外れたことに伴い、限度額の見直しを行うため、令和8年3月31日をもって一旦廃止し、当初予算で改めて限度額を設定するものでございます。

次に、8ページの第4表、地方債補正をお願いします。

辺地対策事業債は減額補正、公共事業等災害復旧事業債は増額補正でございます。

今回の補正予算の主なものを御説明いたします。

埋蔵文化財発掘調査業務民間委託料、上嘉鉄、早町の地区センターの雨戸設置工事の増額、また、脱炭素関係関連の実施設計委託料の減額が主なものでございます。

次に、議案第16号、令和7年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、事業勘定の歳入歳出予算の総額それぞれ10億5,566万6,000円に変更はありませんが、歳出の科目間において予算の振替を行うものであります。直営診療施設勘定の変更はございません。

次に、議案第17号、令和7年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ76万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,859万5,000円とするものでございます。

減額の主な理由は、特定入所者介護サービス等費の減によるものでございます。

次に、議案第18号、令和7年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ174万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,803万7,000円とするものでございます。

増額の理由は、被保険者保険料の増によるものでございます。

以上4件御説明申し上げましたが、御審議の上よろしく願いいたします。

○副議長（倉橋博都君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第18号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号、令和7年度喜界町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号、令和7年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号、令和7年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（倉橋博都君）

御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号、令和7年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月12日9時30分から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時04分

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月 12 日

(第 2 日)

令和8年第1回喜界町議会定例会

令和8年3月12日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 良岡理一郎議員

【フェリーの運航状況と今後の対策について】

【島内バス運行状況について】

【鳥獣害対策の現状と対策について】

【R8年度軍事訓練について】

【京都大学の遺骨返還について】

2. 土岐和貴議員

【喜界島ジオ親子留学制度について】

【脱炭素・資源循環型社会推進事業について】

【交流人口拡大に向けたPR戦略について】

【農業振興と担い手確保について】

【財政健全化指標とふるさと納税の戦略的活用について】

3. 向井博己議員

【喜界町長の動静とふるさと納税について】

【旅費業務に関する標準マニュアルについて】

4. 安藤和久議員

【総合型運動公園の計画について】

【衆議院議員総選挙について】

【防災訓練について】

【農道における利用者の安全確保について】

【土曜授業について】

2. 原田尚樹議員

【フェリー減便と今後の対策について】

【喜界町観光振興計画について】

【デジタル化推進計画について】

【「未来へ繋ぐ地域づくり」について】

【町合併70周年について】

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	原 田 尚 樹 議員	3番	嶺 和 代 議員
5番	向 井 博 己 議員	6番	安 藤 和 久 議員
7番	土 岐 和 貴 議員	8番	生 島 常 範 議員
9番	良 岡 理一郎 議員	10番	河 上 弘 仁 議員
11番	生 駒 弘 議員	12番	倉 橋 博 都 議員
13番	米 田 信 也 議員		

1. 欠席議員（1名）

1番 中 山 義 浩 議員

1. 出席事務局職員

徳 勝 志 事 務 局 長 今 井 章 貴 事 務 局 長 補 佐

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
隈 崎 悦 男 町	長	金 江 茂 副	町 長
久 保 康 治	教 育 長	吉 沢 伸 一	総 務 課 長
中 村 幸 雄	企画観光課長	武 藤 裕 和	住 民 課 長
平 馬 尚 樹	保健福祉課長	喜 島 正 樹	税 務 課 長
重 野 泰 浩	農業振興課長	英 憲 仁	まちづくり課長
竹 内 功	会 計 管 理 者	廣 清 太	教 委 総 務 課 長
盛 実	教委生涯学習課長	乾 みち子	あゆみ幼稚園長
市 山 茂	喜 界 分 署 長	仲 悟	選挙管理委員会事務局長

- ・ 議事日程 別紙のとおり
- ・ 会議に付した事件 議事日程のとおり
- ・ 会議の経過 別紙のとおり

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（米田信也君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（米田信也君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。

通告者は、順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

フェリーの運航状況と今後の対策についてほか4件、良岡議員の発言を許可します。

良岡理一郎議員。

[良岡理一郎君登壇]

○9番（良岡理一郎君）

皆さん、おはようございます。日本共産党の良岡理一郎です。

私は町民の皆さんから議会に送り出されていて、行政運営の関知点検、町民の皆さんの声の実現を目指して議会活動を行ってまいりました。毎議会、一般質問に登壇し、本議会で38回目の一般質問になります。今回、年度末議会という特徴がありますが、この議会での質問は、この間の懸案事項の進捗と今後の対策について確認をさせていただくのが中心になります。

それでは早速ですが、一般質問通告書に沿って質問します。

まず、質問事項1、フェリーの運航状況と今後の対策についてであります。

質問要旨の（1）、直近、令和8年、今年であります。1月1日から2月28日、この2か月間の運行状況を伺います。

①当初の運行計画日数、フェリードック入り期間は除きますけども、計画日数は何日だったか。②気象状況等による抜港、寄港ができなかった場合です、及び欠航回数は何日なのか。三つ目に、臨時便の運航日数がどうだったかということであります。結果として、この2か月間の運行の実日数、それは計画との関係で運航率はどうなるかということをお伺いします。

以上、質問です。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員の運航状況についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の運行計画日数でございますが、1月18日、2月14日、2月におきましては、フェリーきかいドック入りのためですね、通常より2航海減となっております。

気象状況等による抜港についてでございますが、1月、2月ともにございません。欠航回数につきましては、1月5回、うち1件が船員体調不良による欠航でございます。2月が1回。

3番目の臨時便運行日数でございます。1月1回、2月はございません。

それから、4番目の運行実日数でございます。1月が14日、2月13日。それから、運航率は1月が77.8%、2月92.9%。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

分かりました。

続きまして、質問要旨の（2）、週4便体制で、今、行っているわけでありましたが、鹿児島―喜界―知名航路対策協議会の場では、意見書を提出する、これを条件に承認されているわけでありまして。既に10か月を経過しております。要望事項の3点それぞれの現時点の進捗を伺います。

町民から週4便からさらに減便されないか等と心配する声も聞かれます。町長は、令和7年第2回定例会で、「週4便は苦渋の選択だった。ただし、なし崩しにならないよう、3か月、半年をかけて検証しながら、運航事業者、県及び国のほうに要望をあげていく」というふうに答弁されておりまして、町民もそこへの期待が非常に高いわけでありまして、この要望事項3点、これらについて現時点での進捗を教えてください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員の要望事項進捗状況についての御質問にお答えする前に、まず1点確認でございますけれども、通告書にあります、「週4便体制は意見書提出を条件に承認されている」というふうでございます。正確には、「週4便体制は意見書を付して承認する」であり、前者と後者では、承認の時点と意見書の効力が大きく変わってまいりますので、どうぞそちらのほうを御理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

では、進捗状況についてお答えいたします。

意見書3点につきましては、現在のところ大きな進捗はございませんが、今後も引き続き、関係機関へ働きかけてまいりたいというふうに考えております。

なお、現在、フェリー減便作業部会におきまして、離島航路を専門に研究されておりますアドバイザーを招聘いたしまして、昨年実施いたしました住民アンケート、それから事業者ヒアリングをもとに、新たな要望書の作成中でございます。年度内には町長へ提言を予定しているところでございます。

提言書の主な内容について申し上げます。

一つ目に、欠航時における臨時便運行の体制整備、2点目に、船員確保に向けた協力体制の構築、3点目に、週5便体制の復活や航路維持に向けた協議会の設置などを中心に、現在作成中でございますので、どうぞ御理解ください。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

協議会と三つの要望事項との言葉の使い方の問題ね。それを「条件に」というふうに、私書いてあるけども、それは正確には課長おっしゃるように、「それを付して了承した」というのが正確なので、というふうに訂正します。

それと、①のところの船員確保のめどが立った場合は、増便について検討するというふうになってるわけでありますが、この10か月間の中で、その部分については全く、言い方悪いけどね、何もしないで現状を迎えてるわけですか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員の御質問にお答えします。

私どものほうからも、町長と私ども、奄美海運さんのほうに出向いてそちらのほうの協議を行っておりますけれども、なかなかその船員の確保には至ってないというのが今の現状でございます。

奄美海運においても、そういった努力をされてるというふうに回答をいただいているところでございますけども、再度の申し上げになりますけども、その現状確保には至ってないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

関係方面との人員の確保について、努力はしてるけども、そういう我々の望むような回答は、今いただけてないという理解でよろしいですか。動いてはいるということですね。

2番目のところだけど、人流・物流への影響がないように検証するということで、これは度々問題になりますが、町民の皆さんの農作物の問題、あるいは病院への通院の問題、あと、この時期もそうですが、学校の様々な課外授業、これは相当な影響が、この木曜日がないということが影響を与えているわけですが、そこら辺については検証ということになっておりますが、具体的にあれこれを調査をしていますか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

先ほどから申し上げております作業部会ですね、そちらのほうの検証結果が今後出てまいりますので、そちらを踏まえまして、当然、その財政を伴うものの支援とかっていうのもございますので、そういったところは、令和8年度以降になろうかと思っておりますけども、検討し、支援策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9 番（良岡理一郎君）

状況は分かりました。

③のところですが、これはいわゆる現在の空白曜日を解消しようということですので、その前段になります様々な条件が整えないと実現はできませんよね。そういう点では、直ちにとってのは無理だろうというふうに、こちらでも理解をしております。

そういう点では、町民の皆さんは、この週4便体制に対する危機感、さらに減らないかという問題を含めてね、非常な危機感もあるわけでありますから、ぜひとも引き続き頑張っていて、まずは週5便体制、これの回復に向けて、検討していただきたいというふうなことを強くお願いをしておきたいと思います。

次に進みます。

今、フェリーもそうですが、喜界島における公共交通機関が、従来に比べますと大きく後退しているというのが現状かと思います。島内バスの運行を確保するのについては、相当御苦労されてるのは分かりますが、去年の12月20日以降、現在までの運行状況、特徴的なところを御報告ください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、12月21日から、喜界町が主体となり、公共ライドシェアのバス事業として、従前の運行を踏襲する形で運行を予定しておりましたが、御承知のとおり、ドライバー不足により、翌22日より、利用が少ない便を減便し、午前、午後各4便、合計8便にて現在運行しております。減便後はですね、路線バス廃止の危機感からか、利用人数及び料金収入ともに微増となっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9 番（良岡理一郎君）

この活性化協議会で運行していくということがやられてるかと思うんですが、これについては、当初の説明ですと、4月以降についてはバス事業を運営する団体を募集すると、こういうふうな説明がされていますよね。そこは今、進捗はどうなってますか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

これ、次の質問と関連してくるんですけども、いかがなされる。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9 番（良岡理一郎君）

質問要旨の（２）とダブっておりますので、この４月１日以降、今の協議会での運行は３月年度内をやるということで、４月１日以降については新しい経営運営主体で進めるというのが従来の説明なわけで、この応募状況と、そしてこの運行のコースだとか時刻等、その辺については現状が維持できるのかどうか、そこら辺り含めて、現在、現状どうなってるかを説明してください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員の御質問にお答えします。

まず、新しい経営主体での応募状況についてということでございますけれども、御存じのとおり、先ほどの御質問にもお答えしたとおり、ドライバー不足というか、急な対応に追わざるを得ないというところが現状でございまして、活性化協議会が主体となり運行するというふうに決定しておりまして、これが本年の３月末日までと一度決めておりましたけれども、１月29日開催の喜界町地域公共交通活性化協議会にて、令和８年度も引き続き現行体制での運行が承認されたというところでございます。

なので、引き続きこの体制で運行しながら、新たに事業継承できる事業者の募集を今後かけていくというふうな流れになります。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○９番（良岡理一郎君）

４月１日以降、どのぐらいの期間まで今の協議会でやるというふうにおっしゃいましたか。確認です。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えします。

今後はですね、島内の事業者を最優先として、まず、そこを事業継承者の候補としての選定、それから、そういった継承における内容のすり合わせですね、そういったところの折り合いがつけば、そこにスムーズに移行というふうなものが有り得ると思うんですけども、そこで折り合いがつかない際には、公募というふうな形になろうかというふうに考えているところでございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○９番（良岡理一郎君）

交渉相手があることですので、こう思うとおり進めないのは分かるんですが、ぜひとも町民のこの島内バスへの期待も非常に高いわけですので、できるだけ早く実施できるように頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

次に進みます。

質問事項の3番、鳥獣被害対策の現状と対策ということですが、これについては、タブレット内の一般質問の資料の中に、鳥獣捕獲状況の資料が入っておりますので、それを御参考いただきたいというふうに思います。

質問要旨の(1)ですが、令和7年度、去年の4月から令和8年1月までの捕獲状況についてどうなってるか。資料も活用していただけるような説明をお願いします。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

捕獲状況についてお答えします。

シカ122頭、カラス388頭、ヤギ0頭となっております。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

ヤギについては、新しい項目での質問になってるわけでありまして、私のほうにはですね、中西公園からいわゆる百之台公園に行く途中のところで、6頭くらいの黒いヤギが2回ほど、2月の初旬と中旬に見てるというふうなことで、そしてヤギがさとうきびの新芽を捕食するというふうなことで、被害も出てるというふうなことでありますので、これについて、そういうふうな実情があるということは把握されてますか。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

ただいまの御質問についてお答えします。

ヤギですね、野ヤギにつきましては、現在、農業振興課への被害報告はなく、今、捕獲数もないところではございます。

シカとカラスと比べてですね、シカとカラスは喜界町に捕獲許可を出す権限があるんですけども、野ヤギについては、県、大島支庁のほうに捕獲許可を出す権限があります。

被害発生の対象とされているヤギが、野ヤギかどうか不明な状態ではありますけども、今後、被害が確認され、拡大するのであれば、喜界町猟友会と対策を協議することにいたします。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

ヤギの件についてはね、以前は、二、三年前になりますけども、白水辺りの山際のほうでもヤギがいるというふうな情報もあつたりしておりますので、ぜひともまず現実をね、現状を把握していただいて、必要な対策が、手だてが必要であれば、それで大島支庁との交渉、折衝にも入っていただきたいというふうに思います。

これも同じ偶蹄類ということになりますから、やはりヤギと同じように様々な被害が今後増えてくるということも想定できますのでね、そこはぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、質問要旨の（２）、シカの生息頭数調査の結果がどうかということでありますが、皆さんのお手元にお配りしております資料によれば、今、町のほうでは、ほぼ３年に一遍ずつ、この生息頭数調査を行っておりまして、平成30年の１回目では115頭が確認をされて、生息頭数として調査報告が出ております。その３年後の令和３年には、２回目の生息頭数調査を行って、303頭、かなり増えておりますね、303頭が報告をされております。

そして今年、正確には去年の秋頃からやっておりますけども、令和７年、８年にかけて、今、生息頭数調査が行われ、ほぼ終わってるかと思われそうですが、御報告ください。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

御質問に対してお答えします。

まず、①調査場所についてお答えします。前回調査と同様に、捕獲や目撃情報の多い百之台地区から島内北部地区にかけて調査を実施いたしました。

②調査方法についてお答えします。調査方法については、センサーカメラを使用した自動撮影調査と糞粒調査の二つの調査を実施しております。自動撮影調査は、センサーカメラの撮影情報から、分布の広がりや捕獲するための情報として活用しました。糞粒調査では、シカの糞粒数により生息密度を算出し、島内のシカの生息可能面積から推定し、生息数を算出しております。

③生息頭数と特徴、今後の対策です。今後の調査結果につきましては、この二つの調査のデータを基に算出しますと、46頭という数字になりました。令和３年度の調査結果303頭より大幅に減少する結果となりました。その要因としては、令和５年度に291頭、令和６年度に195頭捕獲されたことが主な要因と考えております。今回の結果はあくまでも推定生息数であり、あと46頭捕獲したら根絶という形ではありません。

また、特徴につきましては、生息域の拡大は見られませんでした。一部地域では、前回調査よりも多く自動撮影のカメラに撮影された地域がありました。

今後の対策につきましては、引き続き積極的な捕獲活動を行ってまいります。今回の調査結果を基に、数多く生息している地域の情報を捕獲従事者と共有し、より効率的な捕獲活動を行うことといたします。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○９番（良岡理一郎君）

46頭ということで、すばらしい数字ですね。課長の説明もあったように、令和５年のときに291頭捕獲してるわけでありですね。大きく捕獲された要因としては、やはり猟友会の皆さんが何人もグループで集まって早朝から捕獲したシカを解体したり、相当なハードワークがあったわけでありまして、これが、いわゆる焼却処分をできるということも入ったりして、い

いわゆる作業の負荷が相当軽くなったということ、そして捕獲に伴ういわゆる手間賃、報酬については引き上げてきたと、こういうふうな成果があるんだらうというふうにはこちらでも思います。

その点、あと46頭ということでもありますので、引き続き、現状の取組を強めていただいて、できるだけ当初の目標であります根絶、喜界町にはシカはいないというふうなことが実現できるように奮闘いただきたいと思います。

余談ですが、昨日あたりの新聞読みますと、今度は沖縄の北部のほうにニホンシカが初めて発見されたということで、シカはかなり泳ぐらしいですね。泳ぐということもありますので、誰か持ち込んだんか、どこから行ったのか分かりませんが、やはり南西諸島全体で、こういう野生生物の対策がいよいよ求められてきているかというふうに思います。御苦労さまでした。

次、移ります。質問事項の4番であります。

今回、何度も質問してるわけではありますが、令和8年度、つまり、この4月からの軍事訓練についてであります。質問項目を①の軍事の日程から⑥まで書かせていただいておりますが、今、町のほうでどの程度把握されていますか。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

12月議会において、訓練の情報の公開時期についての御質問で、町長と県知事の承認が必要であり、2月の中旬頃ということをお答えしております。

先月の19日に、第1空挺団のほうが来庁され、訓練の計画について説明がございました。その席で町側は承認をいたしております。したがって、第1空挺団と町のほうは調整済みということでございます。

次に、県知事の承認を得る必要がありますので、そのスケジュールについてお伺いをしたところ、今月の19日に予定をしているということでございました。改めて第1空挺団のほうにも情報を公開できるタイミングについてお尋ねをしましたが、やはり、現段階で県知事の承認後ということでお答えをいただいておりますので、決定事項として今回お答えすることはできませんが、支障のない範囲で、できるだけ具体的にお答えするように努めたいと思いますので、調整段階のお話ということで御理解をいただきたいと思います。

お尋ねの訓練の内容についてでございますが、訓練の実施日については、4月の15日水曜日から21日火曜日の間を予定をしております。訓練の内容でございますが、今回は自由降下訓練のみ、15日から21日にかけて行われます。12月議会では、物資の投下訓練も予定されている旨お答えしましたが、今回は人員のみの自由降下訓練となる予定でございます。人数、それから部隊について、それも12月議会でもお答えをしましたが、改めて陸上自衛隊の第1空挺団が約100名、それから第1ヘリコプター団、水陸機動団が参加予定でございます。全体で約120名ほどになる見込みということでございます。

それから、訓練場所につきましては、百之台の牧草地を予定をしているということでございます。

それから、公道それから降下地点等の安全の確保についてでございますが、降下地点については、第1空挺団のほうでルールに従って安全確保を行うことだと思います。それから、公道についてですけども、第1空挺団のほうで、交通誘導員を配置をする予定ということでございます。訓練中に通行止め等の規制はございませんが、ヘリが離発着する際にですね、風圧によって飛散物があつたりとかしますので、その際は一時的に通行を制限する場合もあるということでございます。

それから最後の、町民への告知、天候等による変更があつた場合の速やかな連絡手段とか、そういうことでございますが、従来どおり、第1空挺団と緊密な連携を図りながら、しっかり対応したいと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

御苦労さまでした。

実は私もですね、一昨日まで、どういう内容になつてるかというのを様々なルートで情報をとろうとしていたわけでありましたが、まず、どこでもまだこの情報が公開されないと、こういうことが非常に心配だったわけです。

具体的にはね、鹿児島県の危機管理局、これから連絡来るんでしょうけども、一昨日の段階で把握してません。それと、防衛省の陸上官僚幹部も、一昨日の段階では把握してないと。

その点、喜界町については、第1空挺団からかなり細かな情報をいただいているという点では、相当頑張っていたのだなというふうにも思いますけども、全体的にはそういうふうな、いわゆる防衛省なり陸上自衛隊が、きちんと県民なり町民なりのそういう共感を得ながらね、自分たちの訓練をやるという点では、やはり相当問題あるなというふうにも思うわけであります。

これは、喜界町のほうでは、今、課長が御報告があつたように、必要な情報はとつてるといふふうに理解しますけども、この間、熊本県の熊本市に長射程のミサイル設備が搬入されたということで、これについては市民への説明がなかったりということで、市長がきちんと説明を事前にくれたとか、あるいは昨日あたりの新聞では、熊本県の木村知事が何の知らせも受けてないということで残念だという、そういうふうなコメントを出してるわけでありまして、そういう点では、自衛隊なり防衛省がね、きちんと国民なり住民の共感、支持を得てやっていくという点で、あちこちで様々な勝手な動きもあるというふうなことは申し添えておきたいというふうに思います。

喜界町については、そういうことで、全体の概要はつかめているということですので、ぜひとも、これは町民へも広報しながら、町民の財産と生命がきちんと確保しながらできるようなことで進めさせていただきたいというふうに思います。御苦労さまでした。

私の質問の最後になりますが、質問事項の5番、京都大学の遺骨の返還問題であります。

これについては、京都大学、旧京都帝国大学が、昭和10年、1935年、喜界島から130体以上の遺骨を持ち出しているのは明らかになつてるわけであります。京大も、国際世論の高まりの中で、遺骨の返還について、その手続や費用については大学が責任を持って情報公開をして、

費用も負担すると、こういうふうなことを出してるわけでありまして、本町が、その後12月議会以降、どのような対応をして進んでるかという進捗を伺いたいと思いますけども。

現在ですね、京都大学の資料等見ますと、喜界町では7集落、中里、赤連、坂嶺、大朝戸、塩道、花良治、小野津、この7集落の11の洞窟、モヤです、昔の、壁に入れたりして遺骨を保管してる、このモヤから、130体以上持ち出しているということで、現在、京都大学に47箱が保管されて、各自治体からの反応、動きを見てると、こういう状況にあるわけであります。

現状はどういうふうになってますか。前回の報告では、区長の皆さんとの意見も聞きながら進めたいと、慎重に進めたいという答弁をいただいておりますが、お願いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それではお答えしたいと思います。

議員がお尋ねの昨年の12月議会での議員とのやり取りのあと、改めてですね、区長さん方にもこの確認を行ったところがございます。しかしながら、この件に関心を持って積極的に関わりたいという区長さんはいらっしゃいませんでした。進捗という意味では特に変わらない状況でございます。

参考までに、本町と同様に「京都大学における人骨資料の返還手続に関するガイドライン」に掲載されております奄美市と伊仙町の状況を確認しておりますが、現在のところ、特に行政で何か取り組むといった動きはないようでございます。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

特に、該当する集落からは、区長の皆さん初め、特に動きがないと、こういうのが執行部の認識だというふうに受け止めますが、結局、今回の京都大学の遺骨を勝手に持ち出すこととの関係では、町の見解は、今、様子見というふうに理解できるけども、そういう理解でよろしいですか。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

様子見といいますかね、これもう12月議会でもお答えしたんですが、返還を要求して、これをどこに収めるのかという大きな問題等もありますし、その中で一応持ち出したモヤですね、その集落、集落の区長さんはどうですかということでお尋ねしたんですけども、それがかなわないときには、今、町のほうで納骨堂等の計画をやっております。それが可能なかどうか、それも踏まえながらですね、それが早急に「役場、何してんの」ということを言われても困るんですが、やはり私が、これも12月議会でお答えしたんですが、本来、京都大学が勝手に持ち

出したわけですから、これも全てこちらのほうに納骨というんですか、返していただくことが本来の筋ではないかと思います。自分たちが使わなくなったから、もう引き取ってくれとかです、送料は持ちますよというガイドラインが出たようですけども、そういったことだけではなく、やはり私たちの大事な先祖のお骨ですので、むやみやたらにこうして扱いたくはないという気持ちもありますので、それをどこに収めるかということをしつかり確保した上で話を進めてもいいんじゃないかというふうに、私は思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

良岡議員。

○9番（良岡理一郎君）

今の町長の説明の後段部分、全く共感をします。やはり先祖の遺骨を、京都大学が、研究資料とはいえ勝手に持ち出していると。これについてきちんと、ある意味では謝罪だとか手続をしながら、各行政なり、あるいは集落なりに戻すというのがやっぱり筋だろうというふうに思います。

とはいっても様々な要因がありますので、引き続き、この問題については執行部のほうでも機会を見ながら、何とかうまく我々の先祖をしっかりと守っていくと、敬っていくという侘びを大事にする、こういう中での解決する方向が見いだせればと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（米田信也君）

これで良岡議員の一般質問を終わります。

喜界島ジオ親子留学制度についてほか4件、土岐議員の発言を許可します。

土岐和貴議員。

[土岐和貴君登壇]

○7番（土岐和貴君）

皆さん、おはようございます。参政党の土岐和貴です。本日も通告書に沿って質問をさせていただきますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項1、喜界島ジオ親子留学制度についてです。

本制度は令和8年度から開始される新規事業であり、交流人口の拡大だけでなく、将来的な移住・定住につながる可能性を持つ取組であると考えております。新規事業として開始される本年度から、単なる交流人口にとどまらず、人口対策に資する制度設計となっているのか、幾つかお伺いしていきたいと思います。

まずは（1）です。年間の受入れ目標人数及び5年後の累計目標についてお伺いします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

先ほどありましたとおり、令和8年度から新規事業であるジオ親子留学に関する御質問でございます。お答えいたします。

まず初めに、この受入れ人数についての考え方について、高校生対象のサンゴ留学生との違いについて説明いたします。

サンゴ留学生の受入れ人数は、財源の問題のほかに、高校は学級数や定員が決まっていること、あるいはサンゴ寮のキャパの制約があることなどから、1学年6名と規定されております。一方、小中学校は学級数や定員の定めはないために、物理的には受入れ人数自体の制限はありませんが、財政上の問題や住宅の確保の面などを考慮して、今回のジオ親子留学の受入れ人数は、現在のところ、年間で最大20名までという制度設計でございます。

また、今後の5年後の累計目標については、年間で最大20名が単純に5年間積み上がるというものではなくて、後ほども関係するかもしれません、最長3年とありますので、2年後、3年後も延長する人も家庭もあるでしょうし、また新規に入ってくる家庭もあるかと思えます。そういったのを含めて、トータルで最大年間20名までという考え方で進めたいというふうに考えております。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今、教育長のほうから、小中学生合わせて制限なしということだったんですけど、この年間20名を最大として、次の質問とちょっとかぶる部分があるんですけど、今回の留学制度に当たって、短期制度なのか長期制度だということで、先ほど、3年をめどに延長していくということだったんですけど、その制度設計をもう一度お聞かせください。（2）です。短期型なのか長期型なのかという部分でですね。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

これが短期型なのか長期型と捉えられるのかあれですけども、先ほども少し触れましたけれども、一応、期間については、原則として単年度の更新になります。で、最長3年間という制度設計でございまして、先ほどありました人数については、最大20名、平均的に子供2人と考えると、5世帯御家族というような考え方、そのとおりはいかないと思いますけれども、そういった考え方の制度としております。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

3年ということなので、例えば、小学生であれば高学年から対象となるということなんですか。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

特に高学年ということではありません。小中学生、小学校1年生から中学校3年生までが対象という制度でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今回の制度は新しい制度なので、今後、まずは受け入れてどうなっていくかっていう検討をしていきながら、新しい取組になっていくと思いますので、その中でいろいろ精査していきたいなと思うんですけど、先ほど、教育長のほうからもありました住宅関係の問題ですね、（3）に移るんですけど、空き家を活用するのか、もしくはまた改修費の支援制度などを検討されているのかお尋ねします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

住宅については、移住促進による空き家バンクの活用事業との連携、あるいは民間の借家の利用、また、教職員住宅の有効活用なども考えており、必要に応じて、上限1万円までの家賃補助を行うこととしております。

御指摘の改修費用の支援については、空き家バンクについては、空き家改修支援事業を適用し、教職員住宅については、必要に応じて教育委員会が負担したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

ということは、行政側から「こういう家がありますよ」と提案するよりかは、まず、希望された方々が幾つか見て決めていくっていう流れになるってことですか。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

冒頭、サンゴ留学との違いをちょっと説明いたしましたけども、そういったサンゴ留学のような寮というものを設定してるわけではございませんので、基本的には、今、議員御指摘のあったとおり、それぞれの家庭の事情によることになろうかと思います。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

それでは（4）なんですけど、受入れ体制、年間最大で20名という形で、1世帯がどれぐらいになるか分らないと思うんですけど、この1世帯当たりの想定事業費、そして財源の内訳、そして5年間の総事業費見込みについてお伺いします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

1世帯当たりの想定事業費は、留学生1人に月3万円支援することとしており、第2子以降は1人1万5,000円の支援としています。そのほか、先ほど申し上げましたが、上限1万円の家賃補助を設定しており、仮に子供が2人の家庭だと、支援金が年間で54万円、家賃補助を足すと年間66万円を想定しております。

財源の内訳については、奄振の事業の活用を申請しており、承認されれば、国、県の補助率が6割であるため、4割が町の一般財源を充てることになると考えております。

5年間を見通したときの総事業費については、最大で見積もった場合、3,000万円程度になるのではないかと考えているところでございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

これはしっかりですね、奄振を活用して6割で、町単独で4割という形で進めていけたら、財源的にも本当に安定するのかなと思うんですけど、この事業に対して、やはり今後、この喜界町にとって大切になってくるのが、Iターンの御家族を呼ぶのか、Uターンの家族を呼ぶのかという形でも今後の取り組み方が変わってくると思うんですけど、加えて、留学終わった後の移住であったり定住での喜界島へ住む率ですね、移行率について目標設定があるのか伺います。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

Iターン、Uターンについては、IターンはもちろんですけどもUターンについても、いわゆる島の、ある面で関係者といいたいでしょうか、そういったことについても可能というふうにしております。そのために、Iターン、Uターンをはじめ様々なケース、あるいはまた家庭が想定されます。それぞれの家庭の事情も異なることなどから、率についてはちょっと見通せないのもあるかと思っております。

移住・定住につながるような、そういった働きかけ、魅力づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

この子供たちのことなんですけど、この3月は高校であったり中学校の卒業式がありまして、高校も年々生徒数が減ってきてる、中学校も減ってきているという中で、聞くと、中学校の半分まではいかないんですけど、ほとんどが島外に進学するっていう話も聞いておりまして、それが、勉学だったりスポーツっていう形で約半分出るっていうのは分かると思うんですけど、やはりこの喜界町でも、しっかり勉学だったりスポーツができるという環境づくりも、新しくこのジョ親子留学制度でも活用できたらなあって思っております。

その中で、最後の（6）なんですけど、喜界島に住みながら農業体験であったり漁業体験、観光事業などを連動した教育プラス産業体験型移住モデルの構築っていうのが、面白いプロジ

ェクトの一つじゃないかなと思うんですけど、現在の本町の見解をお聞かせください。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

その前に、今、先ほどありました、中学校から高等学校への進学率等に、喜界高校ですね、今ちょっと手元に詳しい資料がありませんので確定的なことは申し上げられませんが、今年度でいきますと、昨日卒業式ありました63名、卒業しましたけれども、十数名が島外に出るのではないかなというふうになっております。一応お伝えしておきたいと思います。

御提案の教育プラス産業体験型移住モデル、おっしゃるとおり、非常に面白いという提言だと思っております。

ただ、そのための制度設計あるいはまた準備等々にかなりの時間を要すること、あるいはまた煩雑になるのが予想されるため、まずは、児童生徒の確保、学校の活性化を優先させ、留学制度の早期開始を目指して進めているところでございます。今後、状況を見ながら、産業体験型など検討してまいりたいと思っております。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

これからスタートする事業の一つなので、1年、2年、3年といろいろ協議しながら、いい取組となっていたいただきたいと思うのと、やはりこの取組の一つは、関係人口というのを軸として検討していく必要があるんじゃないかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問事項に移りたいと思います。

質問事項2、脱炭素資源循環型社会推進事業について。旧焼却炉の解体及び資源循環施設整備については、今後の本町の環境施策だけでなく、将来的な財政負担にも関わる大きな事業になると認識しております。旧焼却炉解体及び資源循環施設整備について、財源リスクと持続可能性の観点から、幾つか質問していきたいと思います。

それでは（1）、旧焼却炉解体から資源循環施設整備までの総事業費概算額とその財政財源内訳について伺います。

○議長（米田信也君）

武藤裕和住民課長。

○住民課長（武藤裕和君）

ただいまの土岐議員の質問にお答えいたします。

その前に、まず、事業の概要について説明いたしますが、クリーンセンターの旧焼却炉施設の解体工事とその跡地に、新たに海岸漂着ごみ処理施設の建設を行うものであります。旧焼却炉の解体工事につきましては、施設の老朽化が進んでおり、早急に取り組む必要があり、また、海岸漂着ごみ処理施設につきましては、近年、マイクロプラスチックなど世界的にも問題となっている海岸漂着物の処理を効率的に行う施設の建設を行うものであります。これらは、国の循環型社会形成推進交付金の補助金を活用し、実施する計画となっております。

事業計画につきましては、令和8年度から令和12年度までを予定しておりまして、令和13年度には海岸漂着物処理施設の供用開始を目指しているところでございます。

そこで、御質問の（１）、解体から施設整備までの総事業費の概算、財源内訳についてでございますが、まず、総事業費につきましては、現段階での試算では14億6,000万ほどとなっております。財源内訳につきましては、そのうち補助対象事業費の2分の1が約7億2,000万になりますが、これが国庫補助となりまして、残り7億4,000万円を町負担として見込んでおります。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

やはり国の補助があるとはいえ、かなりの額の大きな事業になっていくと思いますが、この漂着物のごみの問題については、やはりこの喜界町だけの問題ではなく、しっかり国であったり県も目を向けてもらって、この喜界町の問題についてはしっかり考えていただきたいので、進めていきたい内容の一つなんです。が、（２）施設完成後の年間維持管理費、そしてさらに将来的な更新費用について、今現在どの程度の負担を見込んでいるのかお尋ねします。

○議長（米田信也君）

武藤裕和住民課長。

○住民課長（武藤裕和君）

ただいまの質問についてお答えいたします。

先ほどもありまして、事業計画につきましては、令和9年度から令和10年度にかけて、旧焼却炉の解体工事を行うこととなっております。それとあわせて、海岸漂着物処理施設の建設工事に係る発注仕様書の作成であったり実施設計を行うこととなっております。

その作業の中で、詳細な施設の規模であったり設備の機能等が決定することとなっております。あわせて、これらに関わる年間維持管理費並びに更新費用について算出する予定となっております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

まずは、完成後、年間を通してどれぐらいかかっていくのかっていうのを踏まえて、年間の維持費等も検討していくっていうことでよろしいですか。

○議長（米田信也君）

武藤裕和住民課長。

○住民課長（武藤裕和君）

これから具体的な仕様書の作成であったり実施設計書の作成を、9年度から10年度にかけて行いますので、その中で年間の維持管理費であったり更新費用の数字というのが出てくると思います。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

この漂着物のごみをうまく活用して新たな資源にするっていう取組って、まだ全国的には数が少ない状況ではあるじゃないですか。その中で、この本町に合った規模で、どういうものを導入していくかっていうのも、慎重に考えていかないといけないものの一つだと思うんですが、その中で、（3）なんですけど、どのような人口推計を前提として施設規模を検討しているのかお伺いします。

○議長（米田信也君）

武藤裕和住民課長。

○住民課長（武藤裕和君）

ただいまの質問についてお答えいたします。

海岸漂着ごみは、御存じのとおり、季節風や台風などの自然現象に伴い、海岸線に打ち上げられるごみであります。これらは、回収できている分だけでも年間100トン以上にもなります。回収できない分も含めると、相当量のごみが毎年のように流れ着いている状況でございます。

これらの処理にかかる費用につきましては、ほとんどが国の補助事業である海岸漂着物対策事業を活用しておりますが、限りある予算の中におきまして、これまで回収した漂着ごみの処分は、外部委託により島外に搬出し行ってきました。そのため、輸送費など高額なコストが発生することが課題となっておりまして、今回、島内で回収から運搬、処分まで一貫し効率的に処理を行う施設を建設することとなっております。

施設の規模につきましては、先ほども述べましたとおり、これから詳細な仕様書の作成等を行う中で検討を進めてまいります。旧焼却炉の跡地を有効的に活用し、持続的に円滑な事業推進が図れるよう、準備、検討を進めていきたいと思っております。

このように、海岸漂着ごみの処理対策につきましては、本町の景観への影響だけではなく、環境面などでも大きな社会問題となっておりまして、喫緊に取り組む必要があり、かつ、必然的、避けては通れない施策であると考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今後、この事業に対して、20年後、30年後、やはりこの喜界町は人口が減っていくと言われていく中で、維持費だったり工事費だったり、それを町で全部負担するのか、または国、県でしっかり補助をいただけるのかっていうことでも、今後のこの喜界町にとっては変わってくると思うんですけど、その流れで（4）ですね。この事業について、将来的に町の財政負担が過重となる可能性はあるのか、町の見解をお尋ねします。

○議長（米田信也君）

武藤裕和住民課長。

○住民課長（武藤裕和君）

ただいまの質問にお答えいたします。

財政負担につきましては、先ほどもありましたとおり、それぞれの国庫補助事業等を活用しながら、町の負担軽減に努めていきたいと思っております。

また、先ほどもありましたとおり、適切な施設の規模、機能性など持続的な運用が図れるよう、これからも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

この取組は、漂着物だけではなく、島の今後のごみ問題にも大きな影響というか、啓発にもつながってくると思うんですけど、今回のこの議会でポイ捨て防止条例等も含めて、喜界町全体で、漂流ごみに対しても島のごみ問題に対しても並行して考えていける取組の一つではないかなと思うんですけど、全国的に見ても、この住民参加型の資源循環によってごみ処理費を抑えている自治体等もあって、それは漂着物だけではなくて、島内のごみを住民方で一緒になって考えていこうという取組ができているところが、例えば、鹿児島県の大崎町では徹底した分別と資源循環によってごみ処理コストの削減もつながっているということが明らかになっております。

本町においても、住民参加型の資源循環の取組を進めることで、財政負担の軽減につながる可能性もあると思いますので、引き続き、行政、議会とともに、この点については考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問事項に移りたいと思います。

質問事項3、交流人口拡大に向けたPR作成についてです。

近年、自治体の情報発信については、映像やSNSを活用したデジタルプロモーションの重要性が高まっています。そこでまず、映像制作についてお伺いします。（1）制作予定の本数、一本当たりの単価、総予算額についてお伺いします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

土岐議員の御質問にお答えいたします。

令和8年度奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたしました喜界町デジタルプロモーション事業におきましては、現在、仕様書の検討段階ではございますけれども、映像制作の本数につきましては、最低2本以上、それから単価におきましては、広告費との兼ね合いがありまして、現段階では不確定でございます。総予算額につきましては、1,600万を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7 番（土岐和貴君）

続けて、今回作成する映像等 P R に対して、配信媒体及びターゲット層についてお伺いします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えします。

制作物の配信媒体といたしましては、ユーチューブや S N S での配信を考えております。ターゲット層といたしましては、今回の事業では、喜界島に根づく食・文化・体験を題材とするとともに、日本ジオパークに認定されました喜界島の自然環境と人の営みが育んできた喜界島の価値を分かりやすく整理発信し、地域への理解促進及び地域振興、さらには関係人口の創出につなげることを目的としており、そのためには幅広く周知していくことが求められるというふうに考えております。

よって、今回はあえてターゲットを設定せずに、間口を広くし、様々な配信媒体を使って、喜界島を「知ってもらう」から「関わりたい」と印象づけられるような取組となればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7 番（土岐和貴君）

参考までに聞いていただきたいんですけど、近年、各自治体で、きれいな、お金をかけた島 P R の映像等もユーチューブ等でもあがってるんですけど、短い動画コンテンツや S N S の活用も、最近、非常に重要になってきているということがあるんですけど、例えば 1 分間のショート動画をとるんですね。今回だったら、食であったり文化っていうことで、例えば農業、もう本当に島の一般の方を、例えば 1 分間のショート動画で、インタビューじゃないですけど、こういう活動をしてますということでインタビューします。で、そのショート動画から作成した本動画へ誘導できるような仕組みづくりをすることで、より島の P R、「喜界島ってこういうところなんだ」って見に来てくれる方々が増えてきますので、こういうことも、今回プロモーションで、委託事業者だと思うんですけど、そこら辺も踏まえて、いろんな意見等を出し合って、しっかりですね、1,600 万円という大きなお金なので、喜界町にとってすごくいい P R になっていただきたいなと思っています。

その中で、先ほど課長のほうからも少しありましたが、（3）ですね。来島者数や移住相談件数など、どのような K P I を設けているのか、もしあればお尋ねします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

まず、お答えする前に、土岐議員から参考までにというふうなお言葉がありました。ショー

トバージョンの動画っていうのは、これまでも、ふるさと納税の返礼品ですね。そういったもので、農産物で撮り貯めております。今回はそれ以外のものをというふうに考えております。今後、仕様書を作成しながら、多分、受託事業者のほうとまたそういったふうな協議を行って、よりいい動画の制作に努めていきたいというふうに思っております。

では、質問にお答えいたします。

まず、K P Iにつきましては、第2次喜界町観光振興計画との整合性を考慮いたしまして、入込客数といたしまして、数値目標につきましては、令和6年度、5万7,156人を基準といたしまして、5年後の令和12年度に6万5,000人、10年後の令和17年度には7万人と目標数値を定めております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

これは、年間を通して6万人ではなくて、計画的なその数年をかけての6万人で、トータル7万人ということですか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

入込客数でございますので、年間でございますね。全体の形でお願いします。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

最大で年間7万人ということで、この数字というのはやはりその仕事で来られてる方とかも入ってしまうので、しっかりとしたデータにはならないと思うんですけども、それプラスですね、この7万人ということで、年間で計算して365日として、飛行機の便が1日、奄美と鹿児島で2便ずつと考えたときに、もちろんフェリーもありますけど、やはりよく来られる方ってのはまずは飛行機を利用すると思うんですけど、その飛行機の今の便数と、あとフェリーの便数も踏まえて、この7万人でK P Iとして入れてるんですかね。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

先ほどもお答えいたしましたけども、第2次喜界町観光振興計画の数値目標でございます。7万人入込客数ですけども、今、土岐議員おっしゃったとおり、1日、喜界町に飛行機が4便ですね、鹿児島2便、奄美2便でございます。48名の356日で7万80人しかいないと思うんですよ。なので、一応7万人というふうな数値設定をしております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

そうですね。毎日満席になるぐらい喜界町に来ていただいたら、本当に経済も潤うので、数値が高い目標を立てるのはすごくいいと思うんですけど、やっぱりそこはしっかりフェリーでも来られるような仕組みづくりっていうのが、今後、本当に喜界町にとっては大事になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

そこで（4）なんですけど、これまでのPR活動、今まで行ってきたと思いますが、費用対効果の検証等どのように行っているのかお伺いします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

過去のPR事業、特に近年実施されましたデジタルを活用いたしました観光移住促進プロモーションは、高い評価と具体的な成果を上げているところでございます。

費用対効果に関する具体的な金額、売上げや税収対効果比は持ち合わせておりませんが、動画の再生数は、3月1日時点で、ユーチューブ掲載8本の動画再生回数612万6,269回再生を記録、コンテスト受賞におきましては、KKBふるさとCM動画大賞2024、動画部門のグランプリ受賞、地域プロモーションアワード2024で大賞を受賞するなど、全国的にも高評価を得ており、投資に対する高い認知度向上効果があったといえます。

観光客数の動向につきましては、2024年の奄美群島入込・入域客数調査によりますと、喜界島への入域客数は7.6%増の2万8,367人となり、2019年の2万6,975人を5.2%上回るなど、コロナからの回復、増加傾向にあると言えます。

このような観点からも、近年の動画プロモーションが高評価を得ており、喜界島の認知度や島への関心を高めるという点では非常に効率的な投資がなされているものと考えているところでございます。

引き続き、費用対効果も考慮しつつ、個別の施策ごとに最少の経費で最大の効果を上げるという原則に基づきまして、さらなる観光誘客や持続可能な観光振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今、課長のほうから、現在の本町のユーチューブが600万再生回数というふうな形で、この数字だけ見るとすごい数だなと思うんですけど、やはり今のSNSとかユーチューブってのは、この数字のマジックっていうか、数字はちょっといくらでも変えられる部分とかつてのは出てくるんですけど、やはり例えば600人だったら、これぐらいは年間来てもいいよねっていうような数字もしっかり今後ちょっと出していくっていうのも重要になってくると思いますので、そこはしっかり検討していただきたいなと思っております。

それでは（5）ですね。SNS運用については、職員体制で対応するのか、あるいは専門の

人材の活用を検討しているのか、これはユーチューブ等だけでなく、SNSですね、Instagramであったりティックトック、いろいろ今後活用するのであれば、どういう形で進めていくのかお聞かせください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

本町におけるSNS運用につきましては、現在、企画観光課の職員により対応しているところでございます。

情報発信は、観光振興、移住・定住促進、関係人口創出、ふるさと納税の推進など、多岐にわたる行政目的に資する重要な広報手段というふうに考えているところでございます。一方で、SNSは即時性、継続性、企画力が求められる媒体であり、投稿企画、撮影、編集、分析、炎上リスク管理など専門的な知見や総合の時間的負担を伴う業務でもあります。

そのため、現行の兼務体制での中長期的に質と頻度を維持していくことについては、業務量の増加や職員の負担を踏まえると、一定の課題があるものというふうに認識しておりますが、持続可能性の観点からは、投稿内容を計画的に整理し、現行の職員体制の中で対応可能な範囲で効率的な運用に努めてまいります。

現在の町の財政状況、SNSを含む広報業務が既存職員体制の中で一定程度対応可能であることなどを総合的に勘案し、専門人材の新たな配置につきましては、現時点では検討しておりません。まずは、職員の広報意識の向上や研修機会の活用により内部能力の向上を図ることを基本方針といたしまして、SNSの効果や業務負担の状況を検証しながら、引き続き持続可能性を重視し、町の実情に即した広報体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今後は職員で対応していくということだったんですが、先ほど、最初のほうで私のほうがお伝えしたように、近年、行政が発信するSNS等は、アットホームな形の動画だったり発信というのがすごく魅力があるっていうのがちょっと出てきておりまして、やはり町民と行政の距離を縮めていくという中でも、このSNSは最近見てる町民の方々も増えてきてますので、そこはしっかり職員の方々と、なかなかすぐできることではないと思うんですけど、協議しながら、いいものをつくっていただきたい、いい発信していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

質問事項4、農業振興と担い手確保についてです。

本町において農業は基幹産業であり、地域経済や雇用を支える重要な分野です。一方で、担い手の高齢化や後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増していると感じております。

その中で幾つか質問していきたいと思います。（1）現在の農業従事者数及び平均年齢につ

いて。そして、（２）１０年後の担い手についてどのような推計を持っているのか。２件続けてお尋ねしたいと思います。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

土岐議員の御質問に対してお答えします。

（１）現在の農業従事者数及び平均年齢ですけれども、これは、農林業センサスという農林水産省が５年ごとに実施する統計調査の結果を基にお答えします。

直近のデータがまだ令和２年度ですので、その確定値を基にしますと、農業従事者数の数は６０２名、平均年齢は６７歳となっております。

（２）１０年後の担い手推計ということですが、その農林業センサスにおけるデータを標準的な計算式に当てはめると、２０３０年には３５０人から４００人、２０３５年となると、より減少する可能性があります。減少率といいますと、約３５％から４０％の減となりますけれども、この推計値は全国的な減少率とも合致する水準です。

なお、基幹産業であるさとうきびについては、個別で担い手数を把握及び目標を設定しており、今年度の担い手が３０５人、１０年後は３２５人を目標としております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○７番（土岐和貴君）

今、課長のほうからおっしゃった、令和２年度は全体を通して６０２名で、この３０年後は半分ってような数値であると思うんですけど、実際、確認したいんですけど、その人数で、今後、この喜界町の農業を維持できるっていうことなんですかね。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

これも前から課題にあがっていますけれども、やはり、今現状、大島郡区でも、平均の収穫面積が郡で一番多い４ヘクタール、一戸当たり４００ヘクタールの集積収穫面積を持っているということで、これをどうしていいかということになりますけれども、やはり労働力確保もありますけれども、今、いろいろ広がっていきますけれども、スマート農業、自動操舵とかドローンを活用して、そういったものを活用しながら、栽培面積が大きく広がっていきますけれども、それに対応した施策を推進していきながらできればと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○７番（土岐和貴君）

この流れで（３）の質問に移っていきたいと思うんですが、今後の喜界町のトータルした農業に対しては、後継者、担い手も含めて新たな新規就農者が必要になってくると思います。

(3) ですね、新規就農者については定着が重要と考えます。新規就農者の5年定着率についてお伺いしたいと思います。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

御質問に対してお答えします。

5年後定着率ですけども、令和元年度から令和6年度における新規就農者数は19名です。うち離農者数が2名、島外への転居者数が2名。この数字であらわしますと、定着率は79%となっております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

79%ということは、そんなに悪くない定着率だと思うんですけど、その一方で、やめていたり、島を離れていたりっていうその要因っていうのはしっかり把握はされているんでしょうか。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

要因としまして、いろいろ町の研修制度や雇用型の研修制度を使って研修を受けた方々いらっしゃいましたけども、やはりその後の不安とか畑の確保、もちろん研修中でもそういったことを一緒に推進しながらしていきましてけども、なかなか深く追求できなかったというのがあります。

今後、今いろいろな事業がありますけども、もちろんそこは研修を終わった後が一番大事になってくると思いますので、そこを研修中に追求していきながら、努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

やはり、今後、喜界町においては、新規就農者で担い手という形で、本当にここは真剣に考えていかないといけない問題の一つだと思うんですけど、その中で、次の質問と関連するんですけど、やはり、農福連携というの、今後の喜界町にとっては重要な部分になってくると思います。

今年、この本町では、野菜マルシェであったり、本当に農福連携も含めて、この島で育てられた野菜であったり、そういう農業であったり園芸だったり、そういうのを少しでも興味持ってもらえるような企画とかイベントも増えてきてます。

その中で、この本町においては、農福、福祉と農業の連携というの、まだスタートしたば

っかりだと思うんですけど、ここもしっかりとした施策の中の一つになってくるんじゃないかなと思うんですけど、現在の農福連携について、これまでの具体的な取組や実績についてお伺いします。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

御質問についてお答えいたします。

やはり農福連携に取り組むということは、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性があるということで、農福連携を進めております。

実績といたしまして、令和4年度は、関係する事業者さんからの要望で、遊休農地の伐開やら賃借権設定を行って、農地のあっせんを実施しました。

令和5年度においては、その実施した、支援した事業者が栽培した島ラッキョウを活用した郷土料理教室を開催。さらに、奄美大島にて農福連携に取り組まれている同業者を講師として招待し、保健福祉課、社会福祉協議会、関係事業者を対象にした現地検討会を開催しています。

令和6年度からは、事業者が栽培した様々な作物を販売するマルシェを役場庁舎内で実施、観光物産協会経由で鹿児島本土の物産展に出展するなど、販路確保のサポートを実施しました。

なお、今年度については、2月15日に開催されました喜界島マルシェにおいて、農作物販売のサポートを実施しました。

今後も、各事業所のニーズを確認しながら、行政としてできるサポートを継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

この農福連携の取組の一つとしては、やはりひきこもりの方であったり障がいを持ってる方が、外に出て土に触れて野菜に触れて、それを通して人とのコミュニケーションをとる、人とつながるといふ、本当に今悩んでいる方々にとっては大切な取組であります。

これは、農業振興課だけではなく保健福祉課も含めて考えないといけないんですけど、近年、ほっと館がなくなり、集落就労支援B型のほうがまだ喜界町でもできてくるんですけど、その中で、団体とも連携をとる、それプラス、やはりそこにもなじめない、どこにもなじめない、ただどここの農家さんだったらなじめるというような方とかも増えてきてますので、そこはしっかりヒアリングしながら、しっかりこの農福連携というのを活用していただいて、生きがいを持てる喜界町にしていきたいなと思っておりますので、引き続き連携のほうよろしくお願いたします。

それでは、（5）の質問に移ります。

農業版ハローワークの実績、そして島っちゅ農Houseの活用方法について、どのように担い手確保につなげているのか、町の考えをお伺いします。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

御質問に対してお答えします。

まず、農業版ハローワークです。農業版ハローワーク、これは農業分野の労働力不足解消を目的とした求人・求職のマッチング支援でありますけども、実績については、累計求人掲載件数が14件、累計求職件数が2件となっております。

令和7年度9月に旧小野津小を改修した島っちゅ農H o u s e の活用方法については、連携協定を提携している大学や民間企業と実施する大学生の農業研修等の宿泊施設として活用をはじめ、農業分野における島外からの労働者の短期宿泊所として活用できたらと考えております。以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

この農業版ハローワークに対しては、14件という件数はもともと見込んだ件数より多かったんですか、それともやっぱりちょっと少なかったんですか。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

質問に対してお答えします。

やはりこちらで予想していたよりは少ない件数になっておるのかなと思っております。

その要因としましては、やはり、一つ目は、条件として労災保険に入りましょうとか、そういった条件を付しているんですけども、これをちょっとためらう農業者がいたりとか、そういうのもありますので、やはりそこら辺も考えないといけないなと思っておりますし、二つ目は、やはり求職者の労働観と農業者のニーズの問題ですね。この短期間だけでやりたいとか、そういったニーズのずれが生じてますので、やはりこの2点を、今後は、農家にも労災保険とかの認識を高めてもらうとか、そういった勉強会ををするとか、短期でも雇えるような環境づくりというのも農家に理解してもらって、このハローワークをうまく活用できたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

そうですね。近年、いろんな働き方っていうのが主流になってきてまして、本当にもうずっと長期間するぞというよりは、短期間これやってみたい、やる、ほかの仕事もしたいという方も増えてきてますので、今後、今、課長がおっしゃったように、検討していくと思うんですが、それぞれの、少しでもそのニーズに合った農業ができてくれば、この喜界町の農業もまた発展していくんじゃないかなと思いますので、引き続き、検討よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問事項に移りたいと思います。

質問事項 5 です。財政健全化指数とふるさと納税の戦略的活用についてです。

令和 6 年度の喜界町市町村別財政状況によれば、先ほど少し触れた、鹿児島県の大崎町の経常収支比率が75.4%と、県平均約90%を大きく下回っております。本町においても、財政支出の観点からふるさと納税の戦略的活用を検討すべきと考え、幾つか質問していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、まず（１）の本町の財政支出についてなんですが、①直近の５年間の経常収支比率の推移についてお伺いします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

議員御質問の経常収支比率でございます。自治体の財政構造の弾力性を表す数値ということで御案内されておりますが、そこで直近５年間の本町の数字でございますが、令和２年度から84.5%、令和３年度が78.1%、令和４年度が83.6%、令和５年度が82.9%、令和６年度が82.7%でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○７番（土岐和貴君）

喜界町の現状を見ると、現在の経常収支比率に関しては、本当に安定的な比率になっていて、とてもすばらしい推移だなあと認識しております。経常収支比率については、一般的には80代前半程度が健全な推移とも言われておりますが、これからその人口が減ってきたり、経済がちょっと低迷、もしした場合には、この数字も上がってくる可能性があると思うんですが、その中で、②の実質公債比率及び将来負担率の推移についても、引き続きお伺いしたいと思います。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

実質公債比率と将来負担比率の推移でございます。

実質公債比率が令和２年度が9.8%、令和３年度が9.8%、令和４年度が10.2%、令和５年度が10.4%、令和６年度が10.8%でございます。

将来負担比率につきましては、令和２年度から６年度まで0.0%ということでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○７番（土岐和貴君）

改めて、実質公債比率について、特にこの奄美群島の中でもこの本町はすごくいい位置で安定してるっていうのも、資料を見て確認したんですが、やはりほかの群島内でもうまくいってないところとかも踏まえて、今後、今は喜界町、安定してますが、今後のリスク等も引き続き考えていかないといけない一つではないかなと思うんですが、その流れで、③の財政調整基金及び特定目的基金の残高推移についてもお伺いしたいと思います。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

財政調整基金及び特定目的基金の残高の推移でございます。

財政調整基金につきましては、ここ数年、17億円前後で推移をしております。結局、令和6年度末の残高が18億1,700万円、特定目的基金、そこに減債基金も含めたその他の基金という言い方にしますけれども、それが25億円前後で推移をしております。令和6年度の末残高が27億8,000万円でございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

私が、今回、この質問に当たっては、後ほどふるさと納税等も絡んでくるんですが、本町は、この数年、安定的な水準で、この喜界町を引っ張っていただいているっていうのを認識しております。しかし、今後どこにリスクをとるか、どこにチャレンジしていくかっていうのを踏まえて、今回この質問をしております。

その中で、④なんですけど、本町の財政構造について、経済収支比率の適正の、本町はどの程度を水準と考えているのかお伺いします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

御質問の経常収支比率、どのように設定をしているかでございます。

先ほど議員からもございました。一般的には70から80%が適正な数字だということでございます。県内でも、先ほど議員御案内の大崎町の事例ございましたが、県内でもその70%台というのは大崎町のみだと認識をしております。本町の82.7%という数字なんですけれども、決して悪い数字ではない。むしろ大崎町は別格として、志布志市に次いで3番目に低い水準ということを申し上げておきたいと思います。

また、その比率について、そういうことで特に設定はしておりませんが、先ほど議員もおっしゃいました、そのリスクの問題とか将来的なリスクの問題とかもありますので、義務的経費の削減など、現在の水準の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

ただいま課長のほうからもありましたが、やはり大崎町のこの75.4%という前年度の数字というのは、どこを見てもなかなかない数字というのはもちろんなんですが、その中の一つとして、やはりそのふるさと納税をすごく活用してるっていうデータがありました。全国的にも注目されてるんですが、その中で、先ほどちょっと農福連携にも触れたんですが、障害福祉分野においても、就労支援や農福連携を進めることで、地域で働く機会を創出し、結果として扶助費の急増を抑制できたりとか、地域雇用の創出にもつながったと。これはあくまで一つの事例

なんですけど、そういう部分もあるということでした。その中で、一般財源の余力にもつながって、ほかの部分、ほかの事業につなげていけたっていう事例もあったので、そこも参考にしながらですね、考えていけたらなと思っております。

その中で、やはりふるさと納税というのは、単なる歳入として捉えるのではなく、基金積立や投資的経費への充当など将来負担の軽減につながる戦略的な活用も必要ではないかと考えております。将来世代の負担を抑えながら本町の持続可能なまちづくりにつなげていくためにも、やはりこのふるさと納税も戦略的に考えていかないといけないと思っておりますが、そこで、次の質問ですね、ふるさと納税収入は経常的経費の抑制にどのように寄与しているのかお尋ねします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

ふるさと納税収入が経常経費の抑制にどのように寄与しているかについてでございます。

ふるさと納税の収入そのものが経常経費そのものの抑制に直接結びついているかどうかというところはですね、ちょっと不明確な部分も多いところでございますので、何とも言えないところですけども、令和7年度から1億円を超え、ここ3年間は1億6,000万から7,000万と安定的な収入となっていることは事実でございますので、我々としてもその貴重な自主財源の一つであると認識をしております。

以上です。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

課長のほうがおっしゃったように、経済的経費としては、今現在は不透明な部分であるということなんですけど、やはり1億円以上、人口六千、数千人の本町においても、それぐらいの自主財源が増えている中で、やはりこれをしっかりその基金も踏まえて、今後の蓄えにするのか、それとも戦略的に投資していくのかというのも、今後しっかり考えていけないと思うんですが、やはり今現在は、このふるさと納税を活用して、教育であったり子供たち支援、たくさんの活用方法があります。その中で、先ほども少し触れたんですが、障害福祉であったり、福祉部分にも目を向けていくことで、より町民に還元できるような投資方にもつながっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

②です。これまでふるさと納税がどの分野に多く活用されてきたのか、最後にお聞かせください。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

ふるさと納税、こういった分野に多く活用をしてきたかということでございますが、大体、毎年の寄附金を約1億5,000万ぐらいだと見込んでいるんですが、そのうちまずふるさと納税

業務、いわゆる人件費であつたり広告費、それから返礼品など、そういったものに大体5割から6割充てています。だから8,000万ぐらいということですかね。残りの約7,000万ほどを、議員、今おっしゃいましたけど、そういった出産祝い金とか妊娠婦の支援事業、それから小中学校、高校の入学祝い金など、子育て支援、それから福祉関係、それからジオパーク推進事業、それから喜界島フェアとか移住促進、サンゴ留学など企画関係関連の事業に充当しているということでございます。

○議長（米田信也君）

土岐議員。

○7番（土岐和貴君）

今までも、このふるさと納税の活用については、いろいろアンケートをとって、それを優先順位として取り組んでいるということは認識しております。

しかし、今後、もちろんふるさと納税を1億5,000万、7,000万から2億円にするっていう目標数値をあげるのも一つなんですけど、それを新たな福祉関係にもちょっと目を向けてみよう、そこで、違う、例えば扶助費が減るとかそういう観点も踏まえて考えていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後になんですけど、この喜界町、本町は現在人口が減少して、大きな課題に直面しているのは確かなんですが、だからこそ、教育であつたり農業環境、そして財政をどう設計していくのが、これからの喜界町の未来を大きく左右すると私は考えております。今日の議論が本町の持続可能なまちづくりにつながることを期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（米田信也君）

これで土岐議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時20分です。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（米田信也君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

喜界町長の動静とふるさと納税についてほか1件、向井議員の発言を許可します。

向井博己議員。

[向井博己君登壇]

○5番（向井博己君）

それでは質問させていただきます。昼飯前で、皆さん、お腹すいていると思いますが、ひとつよろしくをお願いします。喜界町の向井博己でございます。

町民から、「町長は島にいるの」とか「どんな公務で出張しているの」とか質問を受けます。一部の新聞紙では、各市町村の長の動静を掲載しているが、購読している町民のみ知り得る情報で、ほとんどの町民は知りません。

今回、202号の議会だよりに、議長の動静を掲載しました。町民との距離感を縮めるために、

町長も同様の取組を行う考えはないか伺います。お願いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの向井議員の、私、町長の動静についての御質問にお答えいたします。

まず、現状としましては、今、議員も言うておられましたが、地元新聞の南海日日新聞、それから奄美新聞で、支庁長、それから首長の動静を掲載していただいているところでございます。そして、その内容で、県、国への予算要求や奄美群島としての取組やその状況等を記事にして詳しく掲載をいただいているところでございます。また、その内容を、翌日のテレビニュース等で放映をしていただくこともあります。

議員の御質問は、今回、議会だよりで議長動静を掲載したように、町長の動静も同じようにきかい広報にコーナーを設けるつもりはないかというような言い方だと思うんですが、現時点で申し上げますと、自分としては、広報係としても紙面の構成等いろいろ思い悩んでいる中で、私のコーナーをつくることは考えておりません。

まず、第1の理由としましては、議会だよりもそうですが、きかい広報は1か月遅れの情報になるんですよね。議員、先ほどおっしゃいました「町長、島にいるのか」というような質問には到底こたえられない状況になると思っております。もちろん、そこまで私が今、島にいるのか気にしている方はそんなにいないと思うんですが、ありがたいことでございます。

また、私は以前より、情報発信にはいろいろ興味がありまして、発信を自分で実施をしております。現在は主にフェイスブックで自分の動向を発信しており、今の状況、それから今の思い、今の島の風景を注意をしながら発信をしております。

結論を申し上げますが、私の動向は、現在の新聞による首長動向記事、それからテレビ報道等にしっかり表明をし、広報のページが増えることがないよう、広報印刷予算等に影響がないように、今の体制でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

ありがとうございます。

町長の動静に関しては、そういった考えであるかも分かりませんが、1か月遅れでもいいんじゃないですか。コラムに「町長、東京出張、何々した」、これぐらいのコラムだけでも構わないんじゃないかなと思います。

これは、町長は喜界町民から選ばれた町長であり、町民も知り得ることができるんじゃないかと思います。今後、それに向けて考えてもらいたいと思います。

次に、町長は、関東、関西郷友会などに参加をされているが、ふるさと納税をアピールするよい機会であると考えられるが、町長の見解を伺います。お願いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

それでは自席でお答えさせていただきます。

今、議員の御指摘でございますが、この郷友会でのふるさと納税アピールは、単なるその返礼品の紹介だけではなく、ふるさとへの貢献・応援という物語、ストーリー性を伝えることが最も効果的であると考えております。この郷友会はふるさとを大切に思う人々が集まる場でありまして、寄附への心理的ハードルも低く、効果的なアピールが期待できるものと考えております。

以前からこういうことは、以前の町長がそういった印刷物を配布するとかやっておりますので、私もこれまで以上に積極的に働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

ということは、郷友会でもそういったPRをなされてるということの考えでいいわけですね。分かりました。

次に、喜界町出身者の企業版ふるさと納税の件数を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

向井議員の御質問にお答えいたします。

本町出身の企業版ふるさと納税につきましては、把握できているもので、本年度の1件のみでございます。ちなみに、制度導入後の実績は、令和4年度は11件、180万、令和5年度、8件で240万、令和6年度、13件で580万、令和7年度は2月末現在8件の205万、合計で40件の1,205万円となっております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

次ですね、本町出身の経営者にどのような方法で企業版ふるさと納税をお願いしているか伺います。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

先ほどの御質問とちょっと重複するんですけども、現在、出資者に限定した企業版ふるさと納税の取組につきましては、特段行っておりません。町のホームページ等を通じまして、広く

呼びかけているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

喜界町出身の経営者、多数おられるわけですよ。中には、億っていう納税されてる企業もあります。そういった中で、今、ふるさと納税が1億余りが続いてますが、いつそれが落ちるかも分かりません。そういった中で、企業版ふるさと納税っていうのは大事になってくるかと思われるんですが、例えば、たしか8年前ぐらいでしたかね、川島町長が、鹿児島県の企業の2社に対してパソコンの導入の経費300万円の寄附をお願いしたこともあります。私も、そういった中で、町長が行かれるのであれば、私も一緒に同行してお願いしに行くことも可能であります。いかがでしょうか。お願いします。

○議長（米田信也君）

通告外ですけど、いいですか。

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

はい、分かりました。

でも、仮定の話にはちょっとお答えしかねますので、よろしくお願いします。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

そういった中で、今後、ふるさと納税に対していろいろなPRをして取り組んでもらいたいと思います。このふるさと納税っていうのは、喜界島の町政に対しての物すごい有意義な納税だと思われるので、よろしくお願いします。

次に、昨年、第1回定例会において、マイレージを活用した公費節減の質問に対し、本町に合った仕組みづくりができるかどうか調査案件にしたいという総務課長からの答弁がありました。その後、調査内容や進捗状況を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えします。

調査内容、それから進捗についてでございます。

前回、向井議員の御質問の中で、参考事例として、函館市であったり佐賀県、福岡県などの取組を挙げていただきました。本町として、できるだけ条件が近い近隣の自治体の事例を参考にしたいと考えまして、大島郡内の全ての市町村の取組状況を調査をいたしました。

調査の結果でございますけれども、本町を除いた11市町村の中で、10市町村では特に取組は行っておりません。その中で唯一与論町のみが、昨年度からルール化しているということでございました。その方法が、前回の私の答弁の中でも、その会計規則とか旅費規程とか、そうい

ったものに関わってくるとなかなか難しいところもあると申し上げましたが、そういった旅費規程とか会計規則にも影響がないような形で、簡単な申合せ事項によってルール化ということで取り組んでいるようでございます。実績として、町長の出張について、そのマイルの活用事例があったという報告を受けております。

そういった方法であれば、本町でもやれるんじゃないかと思っております、来年度からその方法を参考にしながら取り組んでみたいと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

ほかの市町村はどうかのことでなくて、まねする必要もないと思うんですよ。ただ事例としてそういったのを参考にするというのは大事なことですけど、本町独自のマイレージの活用を考えるべきじゃないかと思います。

というのは、僕の試算では4年間で大体200万から250万ぐらいの予算が浮くっていう計算になるんですよ。そういったのを捨てるのはもったいない。これを活用すれば、ほかの政策にも使えるんじゃないかと思われるんで、今後ともそのマイレージの活用を考えてほしいと思います。

以上です。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

向井議員の質問の趣旨が、経費の削減ということからだと思います。

私が申しあげました与論町の事例、そこは、そういったルール、会計規則とか旅費規程、そこにも影響がない、さらにはそれを管理する職員に対しても負担がない、そういったやり方でございます。それが一つの事例として、喜界町にとっても、そこはやれる努力をすればやれるんじゃないか、そういったところで来年度から実施をしてみたいなということでございます。

ちなみに、町長の昨年度、6年度ですかね、1年間で大体、前回、向井議員もおっしゃいましたけども、大体1万7,000から8,000マイルぐらいあるかと思います。そういった中で、鹿児島から東京、1万5,000マイルであれば活用ができるんじゃないかと。しかも、その活用するに当たっては、事前に旅行の日程というのが把握ができてるものが、特定航空券ですかね、その利用に資するものだと思ってますので、例えば郷友会、喜界会とか、そういった早めに案内がこちらに来るものに対しては、事前に準備をして、そこが活用できるんじゃないかと思っています。

取りあえずまず来年度、そういった形で活用してみたいと考えているということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（米田信也君）

向井議員。

○5番（向井博己君）

よく分かりました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（米田信也君）

これで向井議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分とします。

休憩 午前 11時35分

再開 午後 1時30分

○議長（米田信也君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

総合型運動公園の計画についてほか4件、安藤議員の発言を許可します。

安藤和久議員。

[安藤和久議員登壇]

○6番（安藤和久君）

皆さん、こんにちは。上嘉鉄の安藤です。

今回は大きく分けて、五つの質問をします。

まず、総合型運動公園の計画について。これまで私がした一般質問の答弁で、総合型運動公園計画の作業部会を年度内に立ち上げるという回答を得ていましたが、その後の進捗はどうなっているか伺います。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

安藤議員の御質問にお答えいたします。

去る2月9日に、第1回喜界町総合運動公園整備作業部会を開催し、令和2年度に作成しました基本設計から時間が経過し、事業費の高騰や社会状況の変化があるため、そもそも整備が必要か、どの時期に実施すべきか含め、再度検討を行い、防災、子どもの活動場所として屋内施設は特に必要、現体育館は老朽化が著しく代替機能の検討が急務であると。整備の必要性は認識するが、一方、事業規模への懸念、維持管理費の課題、財政見通し、立地、遺跡の問題、住民ニーズ等、様々な問題も浮上してまいりました。

今後は、財政シミュレーションの精査、遺跡調査、立地条件の整理、屋内施設の具体的機能案の作成、規模の見直しなどを次回以降の作業部会にて協議する予定としております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの答弁で分かりました。

しかしですね。子どもたちの活動の場、防災また総合型運動公園をかなり期待してる人たちもいます。で、次回ってふうにおっしゃいましたが、次はいつ頃、また、年に何回ほど考えてますか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えします。

年度内にもう一度作業部会を開催する予定となっております。それ以降、令和8年度以降の作業部会についてはですね、定期的に必要に応じての開催ということで、時期については、今のところ不確定でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

年度内に一度開催するということで、ありがたく思います。また、新年度においては、定期的に町民の意見、また、いろんな団体の意見等を考え等を聞いてもらって、定期的に会議を開いてくれることを期待しています。

次に、作業部会の構成メンバーはどのようになっているか、伺います。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

構成メンバーは、総務課財政担当及び防災担当、まちづくり課、生涯学習課、企画観光課の各担当5名で構成されております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの回答では、どちらかという行政側ですよ。私たちが考えてるのは、例えば競技団体とか、子どもたちの代表、保育園とかですね、活用できそうなところとか、そういった人たちの構成をメンバーに入れるってことは考えてないでしょうか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

令和8年度以降に開催される部会のほうでですね、必要に応じそういった関係団体等も声をかけをする、もしくはアンケートの実施とかもですね、そういったところも一応視野に入れてるところでございます。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの答弁によって、これからかなり期待できますので、よろしくお願いします。

ゲートボールの大会、これまでですね、12月議会でも私、皆さんにお知らせしましたけども、またかってふうに思わずにお聞きください。

ゲートボールの大会は、春夏秋冬の大会4回、地区大会、郡大会の予選ですね。それ1回。男女別の大会、計6回の大会があります。

今年もですね、雨に降られて、途中で中断したりとか、また、中止になったというそういったこともあり、私たち、ゲートボールを愛する者としては、消化不良に陥ってるような状態です。

また、ゲートボールの会場づくりは、ほかの競技に比べてネットを張って、さあ準備っていうのでなくて、コートをならして、ブラシでならして、その後、ラインを引いて。ラインは、ラインマーカーで引くのではなく、テープを張って作る。4コートも5コートも作る。そういったことを考えたら準備に3時間かかります。で、片づけに1時間かかります。この前は、雨の中片づけたっていうそういったこともありました。

また、雨が降ったときはですね、各事業所というか、もう、Aコープさんとか、ふくりさんとかいろんなところに弁当を頼んでますけど、その日の朝にキャンセルということもあります。そういったことを考えても、周りの人たちに迷惑をかけるっていう、そういったことも起きてます。

もう町の人口が減ってるから、もうゲートボールの競技者も減ってるんじゃないか。そういったふうな考える方もいらっしゃるかもしれませんが。実際にゲートボールの会員は今、120名ほどです。

減少傾向にありますが、毎日どこか月曜日から日曜日まで、どこかの集落でゲートボールを楽しんでいる。それを生きがいに行っている高齢者がかなりおります。

また、集落のゲートボールだけでは物足りない人たちや、また、そういった人たちは坂嶺のゲートボール場に、週に3日。社会福祉老人センターの庭には、週1回集まって活動しております。

集まってる人たちは、ゲートボール競技だけでなく、休憩時間は、お茶菓子を囲みながら、みんなで和気あいあいと楽しい時間を過ごしてますので、そういったいろんな意味でもですね、高齢者のいい集いの場じゃないかというふうに考えているところです。

そのような活動が、喜界町が進めている高齢者福祉事業、また、フレイル活動の一環ではないかというふうに思うところです。元気な、高齢者の多様なニーズに対応していただきたい。

総合型運動公園、特に雨天時に使用できる屋内運動場、それができないのであれば、せめて屋根つきのゲートボール場を造ってほしい。

私がちょっと関わってることをあまり言うのも、ちょっと言いづらいところもありますけども、私自身がゲートボールのことだけを考えているのではなくて、町民が多目的として活動で

きる場の提供とって、そういったことみんなで知恵を出し合って進めていってくれたらというふうに思います。

次に、衆議院議員総選挙についてお尋ねします。

2月の衆議院議員総選挙において、全国、鹿児島県、奄美群島内でも、投票率が上がってることをいろんなメディアまたは新聞等でありました。町内における年代別の投票率はどれくらいか教えてください。

○議長（米田信也君）

仲 悟選挙委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲 悟君）

安藤議員の質問にお答えいたします。

今回の投票率は62.28%でした。

年代別投票率についてですが、鹿児島県選挙管理委員会への報告業務の調査対象である第1投票区の年代別投票区と、喜界町全投票区の18歳、19歳の投票率を把握していますので、読み上げます。

第1投票区の年代別投票率は10代38.18%、20代43.98%、30代62.17%、40代63.10%、50代70.83%、60代72.84%、70代69.92%、80歳以上40.35%でございます。

喜界町全投票区の18歳、19歳の投票率は、18歳43.64%、19歳18.42%でございます。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

2年前の衆議院議員総選挙に比べると、かなり上がってるように感じます。それはですね、喜界町においても、若い議員が増えてその人たちの活動に対して、町民が期待してるところもあるのではないかと思いますけども、選挙管理委員としては、どのような手だてをしたか、上がった、そういった結果に対してどのような成果があったかということをちょっと教えてください。

○議長（米田信也君）

仲 悟選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲 悟君）

7月に行われた参議院選挙と比較してなんですけれども、若干数字的には下がっています。理由というか、期日前の投票率に関しては上がったんですけれども、当日、今回議院選挙なんですけれども、当日天気の不良、天候が悪いこともありまして、当日は、第1投票区では100人ほど投票者が減ってるという状況です。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

すいません。ちょっと私の質問がちょっと悪かったですね2年前の衆議院議員選挙に比べてです。

○議長（米田信也君）

仲 悟選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲 悟君）

2年前の衆議院選挙と同じなんですけれども、基本的には今までどおりの広報活動と変わったことはしていません。期日前の投票が始まる前に全戸にチラシを配布したり、案内とあと選挙期間中に関しては防災無線とか、あと、車での広報車での広報活動を行っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

各市町村、奄美群島における各市町村のこういった結果が出てですね、喜界町が低いときはやはり町民としてがっかりするし、この前の参議院議員、今回の衆議院議員で、結構高いときはやっぱりうれしいですね。それがもう町民としてのある意味の誇りじゃないかというふうに思うところです。

次に、投票をする際は、小選挙区用の紙をもらい個人名を記入し、投票箱に投票する。

小選挙区の投票を終えた後、比例代表区用の紙を受け取り、記入、投票する。その様子を立会人が確認するという流れになっていますが、喜界町における小選挙区の投票者数は3,332名、比例代表区の投票者数は3,333名です。だったと思います。1人の違いの原因は何か教えてください。

○議長（米田信也君）

仲 悟選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲 悟君）

小選挙区の投票者数3,332人と比例代表の投票者数3,333人の1人の違いの原因についてお答えします。

1人の違いについては、不在者投票のうち、比例代表の投票を行った者が1名いたためです。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

一昨年の衆議院議員総選挙において、喜界町の集計が遅かったということがありました。

ミスを繰り返さないという観点から、どのような改善点が考えられるか、ちょっと教えてください。

○議長（米田信也君）

ただいまの質問は、通告外に当たりますが、もし答えられるのであれば答えていただいて、答えられないのであれば、また、後日。

仲 悟選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲 悟君）

誤りがないように選挙管理委員会の事務局の職員、2名体制で必ずダブルチェックでやって

おります。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

通告外の質問して申し訳ありませんでした。

では次、防災訓練についてお尋ねします。

昨日は東日本大震災が発生して15年がたち、メディアでは、東日本大震災の映像や、いまだに復興できてない地域の話で持ち切りで、心が痛むところでした。

上嘉鉄集落においては、ここ数年、防災訓練を毎年行っています。災害時における飲料水を購入し備蓄したり、公民館のフローリングに使えるフロアマットを購入したりと、対策に怠りがないところです。

ところで、喜界消防分署が関わっている防災訓練の喜界町における回数や、内容はどのようなものがあるか教えてください。

○議長（米田信也君）

市山 茂消防分署長。

○喜界分署長（市山 茂君）

では、安藤議員の質問にお答えします。

喜界消防分署が関わっている防災訓練の回数は、年間でおおむね60回実施しています。

主な内訳としては、喜界町防災訓練が1回、集落の自主防災組織と連携した防災訓練が3回、学校や、福祉施設、事業所等における避難訓練や救急訓練を50回程度実施しております。

また、文化財防火デーに伴う訓練や、航空機事故を想定した訓練も、関係機関と連携して実施しております。

訓練の内容としては、地震、津波、風水害を想定した避難誘導訓練。消火器、屋内消火栓を使用した初期消火訓練。119番への通報訓練、及び、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ救急訓練を行っております。

また、消防団とはですね、年間を通して、計画的に火災防御訓練、機関員訓練、新入団員訓練、常備消防と消防団の連携強化、初動対応の向上に努めるための訓練を実施しております。

今後もですね、地域防災力の向上を図るために、関係機関と連携し、より実効性の高い訓練を実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいま年間60回の訓練等をしているということでとても心強く思うところです。

私は、これまでの仕事の関係上、毎年2回以上のほどの避難訓練を経験してきました。しかし、訓練という範疇から出てないっていう、昔のことですから、そういった何か思いが今でもちょっと残っているんですけども、避難における衣食住の確保は最低限必要かと思います。現

代人は、携帯を肌身離さず持っており、依存しているところがあるのではないかと。携帯がない、携帯を持ち込まない、携帯デトックスを体験することによって、かなりの不自由を感じるのではないかっていうふうに思うところです。

県外では、携帯を持ち込まない、持ち込ませない宿泊型避難訓練を実施しているところもあると聞いていますが、宿泊型避難訓練の長所と喜界町において実施を考えているかどうかお聞きしたいです。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

議員の御質問、宿泊型の避難訓練でございます。宿泊型の避難訓練につきましては、参加者が、今、携帯デトックスお話を議員ありましたけども、避難所での生活を体験をして緊急時の行動やルールを学ぶことを目的としています。

訓練の長所でございますが、状況の設定次第、今おっしゃった携帯のこともございますが、電気を使えない、水道も使えないなど、より不便な状況を設定をし、実際の災害時に近い条件を体験していただくことができるのではないかと思います。

また、その避難所での不便な生活におけるルールの理解もしていただきやすくなるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ということ、今、課長のほうからありましたように、いろんなことを想定する宿泊型避難訓練の長所っていうのをお聞きして、喜界町のほうでも年に一度ぐらいは実施してくれたらというふうに思うところです。

次に、4番目の労働における利用者の安全確保について。行政の方、いろんな方、やはり喜界町の危険場所とか、そういったところについて、情報を集めたりとか、目視したりとか、また、回ってくださりとかって、そういったのよくお見かけします。

で、湾頭原、西水田付近、これは一般資料の写真のほうにも準備してありますけども、手久津久と川嶺のちょっと十字路のところですね。側溝が危険な状態です。湾頭原のほうは去年の、去年ですね。きれいに雑木を取り払ってもらって、こんなに道が広がったのか。こんなにきれいな道だったんだっていうそういうふうな感想を持ってましたけども、その1か所だけでちょっと側溝があつてちょっと危険だなというふうに思うところですが。町民や区長からの情報提供を含め、状況把握っていうのはどのような形で、年に何回ぐらい行ってますか。ちょっと教えてください。

○議長（米田信也君）

英 憲仁まちづくり課長。

○まちづくり課長（英 憲仁君）

安藤議員の質問にお答えいたします御指摘の場所は農道、町道、両方関わっていますが、ま

とめて、こちらの私のほうでお答えをさせていただきます。

現況の把握については、その場所がですね、雨水がよくたまって雑草が生えてると車に影響があるので、私たちはパトロールをして極力、水がたまって通行者の邪魔にならないような形でやっております。

日頃のパトロールについては、台風の大雨、普通の梅雨時期の大雨等については、必ず回るようにしております。また、集落の区長さん、また町民の方々から、こういうところがあったよということは報告がありますので、その都度対応している状況です。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの課長の答弁において、台風の大雨とかですね、ちょっとした災害後、その都度パトロールしてるってところで、すごく心強く思ってます。

その場所のその側溝に蓋をかぶせるとか、ガードレールの設置をして利用者の安全を図るっていうそういった考えっていうのはお持ちでしょうか。

○議長（米田信也君）

英 憲仁まちづくり課長。

○まちづくり課長（英 憲仁君）

はい。お答えいたします。

まず、蓋板ですね。側溝の蓋についてですが、この水路は農道からの流入であることから、畑の土などが入り込むことが予想をされます。そのため、維持管理のための清掃などが容易にできるよう、蓋を設置することは考えておりません。

また、ガードレールについてですが、議員お尋ねの利用者の安全対策についてということは二つあると考えております。まず、車に対する安全対策、歩行者への安全対策、それぞれの安全対策についてですが、防護柵、ガードレールの設置については、国の基準がございます。これによると、防護柵を設置する箇所は、主として車両の、路外への逸脱による乗員の人的被害の防止を目的として、路側に車両用防護柵を設置するとあります。要約しますと、車に乗られている方の安全のために設置するということであります。例えば、高さのあるがけとか川とか、もちろん今回の水路にも該当しますが、ある程度の高さがあり、危険度が増すことが条件であることが予想できます。

安藤議員御指摘の水路は、現地に測ってきました600の水路で水路と道路の高さが40センチぐらいありますから、道路と水路の一番下まで約1メートルぐらいです。であることからこの条件には該当しないと考えております。

また、もう一つの歩行者への安全対策についてですが、御指摘の箇所は、周りが畑に囲まれていて歩行者が多いとは言えない場所ということもあり、歩行者対策として防護柵、ガードレールを設置することは考えておりません。

なお、注意喚起のためのポールを設置することは可能であります。町内にこのような場所を多く存在しているため、優先順位、危険度、予算などを考慮しながら対応していくこととな

と考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの答弁において、国の補助基準による車対策、歩行者対策において適してないって
いうか、基準に適用しないということでもいいわけですね。

しかし、やはり利用する人もいますし、バイクで通勤・通学、自転車通勤・通学する人もい
ますので、やっぱりそれなりのですね、命に関わることもありますので、優先順位を上げても
らって対策していただければというふうに思います。

最後に土曜授業についてですが、30年ほど前から土曜日に授業を行わない日があったり、ま
た、全く授業を行わない日があったりとか、ゆとり教育があつてっていうそういったこともあ
ろうかと思いますけども、土曜授業を再開するということもあつたりと。その土曜授業に関す
る実施とか回数とかそういったことに対して一貫性がないように思いますが、これまでの経緯
とか趣旨を教えてください。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

〔教育長久保康治君登壇〕

○教育長（久保康治君）

土曜授業のこれまでの経緯、あるいは趣旨等について何う質問にお答えいたします。

鹿児島県における土曜事業については、平成25年11月に公布施行された学校教育法施行規則
の一部改正により、土曜事業の実施が可能となったことを受け、県下の全市町村で年間10回程
度実施してきました。本町ではそれに合わせて、年間9回程度実施してまいりました。

今般、実施開始からおおむね10年が経過したことを機に、文科省の教師を取り巻く環境整備
の緊急提言や授業時数の点検見直しの動きなどに加えて、教職員や保護者等からの縮小や廃止
に向けた意見があることも踏まえ、経営課程全体を総合的に見直すこととし、その一環として、
土曜事業を縮小及び廃止するところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

ただいまの教育長の答弁でよく分かりました。

しかし、大島群島の地区内では、土曜授業を全く行わないっていう町もあると聞いていま
すが、その町名は御存じでしょうか。また、全国的な動向はどうなってるかちょっと教えてく
ださい。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

地区内の状況、あるいは全国的な動向についてでございますが、今般の動きに伴い、県教委あるいは市町村教育長会では、今後の土曜授業は実施、地域と連携した価値ある活動等に精選し、実施する場合は、年3回程度までとすることを確認しております。実施するかしないか、何回実施するかなどについては、各市町村の判断となります。

現在のところ、各市町村や学校で教育課程の編成作業中であり、地区内の他の市町村の詳しい状況については、把握はしていません。

全国的には、県全体で土曜授業を実施しているのは鹿児島県のみであり、他の都道府県で、自治体及び学校単位で実施していると承知しておりますが、全国的な動向も本県同様、縮小及び廃止の動きが見られると聞いております。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

価値的な精選、行事の精選とか、いろんなその地域の特性とかいろんなことがあろうかと思っています。

また、各市町村の判断に委ねてるっていうそういったこともよく分かりました。

では、喜界町においては、働き方改革、先ほど出ました働き方改革の一環でもありますね。また、地域の実情で熟慮した判断であると思いますので、年に3回実施するというのは。そういった喜界町の住民の要望とか、また、教育行政の判断とかそういった面があろうかと思えますけれども、土曜授業を年3回実施する利点、喜界町における利点、そういったのを教えてください。

私が考えるにはですね、やはり土曜日、仕事を持ってる方もいらっしゃる。土曜日に例えばマラソン大会とか持ってきたりとか、方言、そういった持ってきたりすれば、保護者が多くの保護者が子どもたちの活動を見ることができるんじゃないかというふうに私は思っていますけれども、教育長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

おおむね議員が御指摘のような内容になろうかというふうに思いますけれども、来年度の喜界町の土曜事業は、町全体としての実施は、2月のシマ唄シマゆみた発表会を予定しております。

そのほかでは、災害時の保護者への引渡し訓練、あるいは、先ほど議員からもありましたが、ロードレース大会など、各学校が年一、二回を検討しているところでございます。

主な利点としては、先ほどありましたとおりですね、保護者あるいは地域と緊密に連携した行事という点でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

安藤議員。

○6番（安藤和久君）

今、教育長の答弁でとても心強く思いました。

まず、2月のシマ唄シマ口大会、そして災害時の保護者と子どもですね引渡し、また、ロードレースと。とてもこの三つっていうのは喜界町においては欠かせないものじゃないかというふうに思うところです。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（米田信也君）

これで安藤議員の一般質問を終わります。

続いて、フェリー減便と今後の対策についてほか4件、原田議員の発言を許可します。

原田尚樹議員。

[原田尚樹君登壇]

○2番（原田尚樹君）

町民の皆様、議場の皆様、そして傍聴席、インターネット配信を御覧の皆様、こんにちは。川嶺集落出身の原田尚樹です。

2026年、令和8年も早いもので、約2か月半が過ぎようとしています。

昨年は全国的な少子高齢化、人口減少の影響が本町にも具体的な形で現れ、フェリーの減便や公共交通機関であるバス事業の廃止など、町民生活に直結する大きな課題が顕在化した1年だったと感じております。

一方で、昨年10月6日には、長年関係者の皆様が積み重ねてこられた努力が実を結び、喜界島が日本ジオパーク認定されました。今後の地域、地域づくりや観光振興に向けた新たな可能性を示すものであると考えております。

また、本年は町村合併70周年という節目の年でもあります。先人の皆様が築いてこられた本町の歩みに敬意と感謝を表しながら、この節目を未来につなげていく1年にしていかなければならないと考えております。

そのような思いを込めながら、通告に従い一般質問を行います。まず、1点目。

午前中、良岡議員の質問にもありましたが、フェリー減便についてお伺いいたします。

昨年6月1日から鹿児島・喜界・知名航路において、喜界島着の便が木曜日のみ減便となりました。本町では、作業部会を設置し、事業者へのヒアリングやアンケート調査を行い、昨年12月に結果が取りまとめられております。調査結果には、経済的損失や事業継続への不安など、切実な声が多く寄せられていると認識しております。

そこでお伺いします。

減便から約9か月が経過しましたが、アンケート結果を踏まえ、週5便から週4便への減便が町民生活や町内事業者の経済活動に、どのような影響を与えていると、本町として評価しているのか、お伺いいたします。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

原田議員の御質問にお答えいたします。

本町におきまして、昨年6月から実施されました、奄美海運の週5便から週4便への減便に

関し、アンケート結果を踏まえた評価は、物流、経済及び住民生活の両面で深刻な影響と危機感が示されるものとなっております。

具体的な内容につきましては、昨年の令和7年第4回定例会におきまして、答弁しておりますので、今回は省略いたしますが、この結果を受けまして、今後、代替手段の確保や、財政負担の在り方、維持のための支援などを再検討するとともに、1民間企業の経営判断による減便が島の存続を揺るがしかねないことから、抜本的な離島航路対策の必要性を国県へ働きかけてまいろうと思っております。以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

今、町長が答弁されたとおり、かなり深刻な影響が出ております。

フェリー減便に関するアンケートを見ますと、問い5の減便による影響内容の項目に、各種業種で具体的な影響が確認されております。農業、畜産、製造業では、出荷の遅れ。建設業では、資材調達の遅延。卸売・小売業では、クレーム増加や業務負担の増加などが報告されております。また、花や花卉業では、急な需要に対するため航空便を利用せざるを得ず、運賃が約10倍となるなど深刻な声もありました。

さらに、奄美海運株式会社喜界島総代理店荷役会社からは、数か月後、数年後には経営存続に影響する可能性があるとの危惧も示されております。生活航路を支える荷役会社が経営不安を抱えている状況は、本町の物流基盤に関わる重大な問題であると考えます。

そこでお伺いします。

本町は、総代理店、荷役会社の経営リスクをどのように認識しているのか。また、ヒアリングや状況確認、国県への働きかけなど、これまでどのような対応を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

総代理店の方とは、減便問題が浮上した際からヒアリングを行い、現状把握及び支援等についての協議をしております。

現在、昨年12月にいただきました減便に伴う支援要望書を精査し、減便由来のものに特化することなどの修正依頼をし、改めての提出を待っている状況でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

現状を把握して対策もしている状況だということで。私はこの問題は、本町にとって極めて重要な課題であると認識しております。

今回、喜界島のフェリー減便とほぼ同時期に、知名港では荷役会社の撤退という事案があり

ました。沖永良部島の場合は、複数の航路や港があり、島内で物流や人流の調整が可能な体制があります。

一方、本町では港荷役会社、いわゆる総代理店が実質1社のみであり、仮に撤退となれば、運送業者や小売業者、さらには、住民の宅配物など、生活や経済活動全体に大きな影響が及ぶ可能性があります。フェリー減便に加え、総代店荷受会社の維持が困難になれば、本町の物流体制そのものが弱体化する懸念があります。

そのため本町としても、荷役会社を地域の重要インフラとして位置づけ、国や県と連携しながら、物流機能を維持するための支援や制度の検討も引き続き、お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

フェリーは、昨年6月1日から減便となり、本町では、事業部会を立ち上げ、関係者へのヒアリングやアンケート結果調査をしてきました。

しかし、その結果を待つ間にも、事業者の売上減少や物流管理の負担増加など、現場では切実な声が上がっていると聞いております。物流は地域経済の町民生活を支える基盤であり、影響が生じている段階での初動対応が重要であると考えます。

そこでお伺いします。

フェリー減便以降、本町として物流支援や出荷調整支援、事業者負担の軽減など、即効性のある措置を講じてきたのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

これまでの答弁とも重複いたしますけども、まず、作業部会での影響等の検証結果を踏まえ、業種ごとに実情に応じ、より効果的な支援策を検討してまいりたいと思いますので、即効性のある支援策とか、そういったこともですね、今後、先ほどの答弁で申し上げました3月に提言予定になっておりますので、そういったことも踏まえまして、支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

フェリー減便から約9か月が経過し、町内事業者の経済的損失や住民生活への影響は広がってきていると認識しております。

本町が講じる支援や対応は、事業者の事業継続や住民生活の安心につながる重要な要素であると考えます。そのため、国や県、物流交通政策の専門家とも連携しながら、町内事業者や住民の負担軽減につながる対策に取り組んでいくことが重要ではないかと思えます。

先週、予算審査特別委員会も終了しましたが、フェリー減便に関するアンケート結果や事業者の実態については、予算審査の議論の中で必ずしも十分に触れられてなかったように感じております。現場の声を、来年度の施策や支援にどのように反映していくかは極めて重要である

と考えます。

そこでお伺いします。

今回のアンケート結果を踏まえ、令和８年度の予算編成においてどのような形で具体的な施策や支援策として、反映していくお考えなのか。これは３月、事業部会で確認してスタートするってことですかね。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。先ほどの答弁等の繰り返しになりますけども、今、議員御指摘のとおり、先日ございました予算特別審査委員会の中でもですね、特段その中に予算の盛り込みがなかったというのが現状でございます。

こちらにつきましてもですね、先ほど申し上げました作業部会からの提言書ですね、それをもとにどういった支援策を講じたら、より効果が上がるのかといったところも踏まえまして、令和８年の補正予算とか、そういったところでですね、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○２番（原田尚樹君）

フェリーの減便問題は、物流や事業活動だけでなく、住民生活にも直結する重要な課題であります。だからこそ、町民の生活環境を守り、地域社会の持続的な発展につなげていくためにも、実態に即した施策と予算の活用が重要であると考えます。今後におかれましても、現場の声を踏まえながら、住民や事業者の負担軽減につながる施策を検討し、必要な予算措置へ適切に反映していただくことをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

現在の週４便体制については、今後ですね、さらに減便され、週３便体制になるのではないかと不安の声も聞かれています。

特に冬場は、悪天候による欠航も重なり、フェリーが連続して入港できない場合には、事業活動や物流、住民生活に大きな影響が生じます。また、フェリーきかいがドック入りしていた期間は、火曜木曜土曜の週３便体制で運航されており、実際に事業者や消費者に一定の影響が生じたこと、認識しております。

このような状況を踏まえると、現状維持を願うだけでなく、航路の運航体制をどのように安定的に確保していくのが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

今後の運航体制の安定確保に向けて、国や県との連携並びに必要な制度改善について、本町としてどのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、あえて繰り返しますが、今後、この代替手段の確保、要するに財政の負担ですね。の在り方、維持のための支援などを再検討するために、この1民間企業の経営判断によるこの減便が島の存続を揺るがしかねないということから抜本的な離島航路対策の必要性をあえて申しますが、先ほどから申しておりますが、国や県に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

日本全体で人口減少が進む中、物流量やフェリー利用客の減少、船員不足などにより、離島航路を取り巻く環境は年々厳しくなると考えます。また、船舶の老朽化に伴う新造船の問題など、航路の維持そのものも、大きな課題になってくると認識しております。

こうした状況を踏まえると、今後は、先ほど町長もおっしゃった国や県、有識者とも連携しながら、航路の在り方そのものを見直す議論が必要な時期に来ているのではないかと考えます。

具体的には、長期的な視点に立ち、鹿児島沖縄航路への集約運行など、制度設計の見直しを含めた政策的な検討も必要ではないかと考えます。長期的な視点で航路の制度設計や港湾機能の強化も含め、持続可能な航路と物流体制の確保に向けて検討を進めていただくことをお願い申し上げます。

次の質問に入ります。

本町と航路事業者とのコミュニケーション体制についてお伺いいたします。

年始の南日本新聞に掲載された鹿児島経済人新春に語る2026の記事の中で、マルエーフェリーの有村代表のインタビューが掲載されておりました。その中で、鹿児島・喜界・知名航路の船員不足による減便について、島民に迷惑をかけているとの認識が示されているとともに、官民が持続可能な運行を目指し、航路ごとに情報を共有していくべきだとの趣旨の発言が紹介されています。

鹿児島・喜界・知名航路は本町にとって、生活物資の輸送や人の移動を支える重要な航路であり、現在週4便への減便により町民生活や事業活動にも影響が出ている状況です。

また、2日前、徳之島平土野港において、フェリーきかいの作業中に事故が発生したとの報道もあり、航路事業者を取り巻く環境は、厳しい状況にあると認識しております。

このような状況だからこそ、航路事業者と自治体との間で、これまで以上に、密な情報共有と官民連携を図ることが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

本町として奄美海運マルエーフェリーと、減便リスクや船員確保、燃料コスト、船舶更新計画などについて、定期的な協議や、情報共有の場を設けているのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

マルエーフェリーですね。これグループ企業であります。現在、協議は行っておりませんが、この航路会社である奄美海運とはその都度、密に連携を取るために、必要に応じまして協議を行っており、今後も引き続きこの協議を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

奄美海運のほうとは密に連携を取っているということでした。

現在、航路を取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。例えば、船舶燃料である重油については、国から1リットル当たり5円の補助が行われておりますが、この補助も今年度末、すなわち今月末で終了する見込みとなっております。補助が終了した場合、航路によっては年間数千万円規模の負担増となる可能性があり、最終的には運賃や輸送コストへの価格転嫁につながり、島民の皆様の負担がさらに増えることも懸念されます。

だからこそ、航路事業者との情報共有を密に、課題を早期に把握しながら、国や県とも連携した対応を進めていくことが重要であると考えます。本町におかれましても、航路事業者とのさらなる連携強化を図り、航路維持に向けた課題の早期発見と対応に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

先ほど、航路事業者との連携について質問いたしましたが、現在は船員不足などの影響により航路事業者が単独で航路を維持していくことが年々厳しくなっている状況にあると認識しております。鹿児島・喜界・知名航路は本町にとって重要な航路であり、事業者の皆さんも企業努力によって運行を維持していただいている状況です。

しかし、将来にわたり、航路を維持していくためには、この航路を担う人材をどのように育てていくのかという視点も重要であると考えます。

現在、本町の奨学金制度では、農業や医療・福祉など、地域に必要な人材育成を目的とした支援制度が設けられております。

そこでお伺いします。

海事人材の育成という観点から、水産高校や商船系の学校へ進学する学生を奨学金制度の対象として位置づけ、将来的な船員確保につなげていく制度設計について検討する考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

町の奨学金を所管しております教育委員会でお答えいたします。

現在、喜界町奨学金制度は、先ほど議員御指摘のようにですね、基幹産業である農業後継者、

及び医療・福祉等の人材確保を目的に、将来、喜界島で従事することなど、条例や規則等により、一定の条件を付して、それぞれの人材育成の後押しとして支援を実施しております。

御指摘の海事人材の育成については、これまで午前中もそうでしたけど、議会でのフェリー運航状況等を鑑みると、一定の理解をいたしますけれども、喜界航路に関係する船舶会社のみが対象と考えられる、また、極めて限定的な部分があること、あるいは、海事人材以外のドライバー不足等ですね、他の職種の人材育成との整合性などから、喜界町奨学金制度の趣旨や条例規則等に照らしても、奨学金の適用にはそぐわないのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○２番（原田尚樹君）

将来を見据えて行動することは、これからの喜界町を担う町民の皆様のためにも重要であると考えます。航路を維持していくためには、航路事業者の努力だけに依存するのではなく、自治体としても、将来の人材育成に取り組んでいく姿勢が必要ではないかと思います。

実際、ほかの自治体でも、将来の人材確保を見据えた制度づくりが進められており、京都府京丹後市では、土木技術職員を人材確保を目指した奨学金制度、鹿児島県長島町では、帰郷を促す奨学金制度などの取組が行われております。

本町においても、こうした事例を参考しながら、将来の海事人材や地域を支える人材確保に向けた制度づくりについて検討していただくことをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

現在、物価高騰の影響により、燃料価格や資材価格の上昇が続いており、フェリー運航に使用される重油についても、価格の高止まりが続いております。さらに、これまで国が実施してきた重油補助も終了する見通しとなっており、航路事業者を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあると認識しております。

一方本町では、施政方針にもあるとおり、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民への商品券配布など、生活支援が実施されております。物価高騰が続く中、離島航路の維持は町民生活や地域経済を支える重要な基盤であり、安定的な運行の確保は、本町にとっても重要な課題であると考えます。

そこでお伺いします。

鹿児島・喜界・知名航路の維持存続に向けて、現在の運営基金負担金の増額も含めた支援策や新たな支援の在り方について、本町として検討しているお考えあるのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

まず、鹿児島・喜界・知名航路の運営基金負担金についてでございますが、こちらのほうの負担金は、12市町村の首長で構成する運営協議会に定められているということをまず御理解いただきたいと思います。

他の支援策につきましては、再三申し上げております今月の提案予定の作業部会要望書を検証し、必要に応じですね、財政面等も考慮した上で必要な支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

この問題は、単なる交通の問題ではなく、本町の社会インフラに関わる重要な課題であると認識しております。離島である本町にとって航路は、住民の移動手段であると同時に、生活物資を運ぶ生命線でもあります。そのため、航路の維持存続は、町民生活と地域経済を守る上で極めて重要であると考えます。

今後は、関係自治体や航路事業者と連携しながら、航路運営負担や物価高騰への対応なども含め、航路維持に向けた具体的な取組を進めていただくことをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

先ほど、南日本新聞にもありました、鹿児島経済人新春語る2026の中で、マルエーフェリー代表の有村代表は、「離島には歴史、文化、食など多くの魅力があり、定期船が就航していることは大きな強みである」として、離島を巡る船旅による観光利用の拡大を図りたいとの考えが示されております。

この視点は、本町にとっても重要であると考えます。

喜界町においても、日本ジオパーク認定され、自然、地形、歴史、文化などの地域資源を観光や地域振興に生かしていく新たな段階に入っていると認識しております。

また、来年度から第2次観光振興計画も進められる予定であり、観光だけでなく、特産品や農業体験、スポーツ、文化交流など、島内経済全体の活性化にもつながる可能性があります。そのため、島の魅力発信と併せて、人が訪れやすく回遊しやすい交通環境をどのように整えていくのかが重要な課題であると考えます。

そこでお伺いします。

本町として、観光利用の拡大や群島内の回遊性向上を図る観点から、土日を含めたフェリー運航体制の見直しや交通環境の充実についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

ただいま、議員の質問の中でありました回遊性ですね。確かにジオパーク等に向けた観光とか、そういった観光的な周遊性、これがあれば本当にいいんですけども、ただ現在は減便ということで、また、いろんな運営上の問題とかが出ておりまして、現在としましては、フェリーの運行につきましては、ちょっと繰り返しますが、単なる観光やですね、入込客の利用に限らず、第1に、町民の日常生活や事業者の物資の入荷・出荷に対する利便性の確保、島民生活のライフラインをいかに守ることが大事かということ、最重要として考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

フェリー運航体制変更に関するアンケートでは、現在の週4便体制において、希望する曜日として、火曜日、木曜日、土曜日が、同率でも最も多かったと認識しております。

今後は島民の移動ニーズだけでなく、スポーツや文化交流、日帰り利用客など含めた利用の可能性について検討していくことも重要ではないかと考えます。

また、日本ジオパーク認定されたことを契機に、観光や商工業、農業体験など、島内産業の発展につながる取組も今後さらに広がることが期待されます。そのため、島内の意見だけでなく、今後は観光客など島外利用者のニーズも把握しながら、総合的な視点で運行体制を検討していくことが重要であると考えます。

本町におかれましても、町民のフェリーの利用促進や海事人材の育成など、将来を見据えた取組を航路事業者と連携して進めていただくことを期待しております。

次に、大きな2番目の質問に入ります。

昨年、喜界島は日本ジオパーク認定され、本町の観光振興にとって大きな契機になったと考えております。

そこで、来年度から進められる第2次喜界町観光振興計画を踏まえ、本町の観光振興について4点お伺いいたします。

平成29年3月に観光振興計画が策定され、計画期間は令和3年度までの5年間であったと認識しております。しかし、その後、第2次観光振興計画の策定まで、約4年間の計画の空白期間があったように見受けられます。コロナ禍の影響があったことは理解しておりますが、この間、なぜ次期観光振興計画の策定までに時間を要したのか。また、その間の観光施策をどのような方針で進めてきたのかは、今後の観光行政を考える上で重要であると考えます。

そこでお伺いします。

平成29年策定された喜界町観光振興計画から、第2次喜界町観光振興計画の策定まで、約4年間の期間が空いた理由は何か。また、その間、本町の観光振興施策はどのような方針に基づいて実施されてきたのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

主な要因といたしましては、まず、この観光振興計画っていうのが法的に義務づけられているものではないといったところと、それから上位計画である総合振興計画などとの整合性調整や、コロナ禍による影響、観光トレンドの変化への対応、それから人員削減、関係機関との調整等様々な要因が重なったことが要因というふうに考えております。

また、空白の期間はどのようにっていうことですが、上位法である、観光立国推進基本法や総合振興計画、第1次の観光振興計画ですね。それに基づき、実施をしているところで

ございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

ほかの計画と同時に進行してたという状況と把握しました。

各種の基本計画は、自治体が施策を進めていく上で、現状分析や課題整理、今後の方向性を示す重要な指針であると私は考えております。とりわけ観光振興計画は、自治体の観光政策の基本となる計画であると認識しております。

他地域では、与論町が令和4年3月に観光振興計画を策定し、アフターコロナを見据えた取組を進めております。また、沖永良部島では、令和7年6月に第2次沖永良部島観光基本計画が策定され、和泊町、知名町が連携しながら、島全体で観光振興を進めておりました。

こうした状況を比較すると、本町は奄美群島の中で、入込客数が最も少ない状況にあります。だからこそ、観光振興計画を軸としながら、観光政策を戦略的に進めていく必要があると私は考えます。

次の質問に入ります。

平成29年3月に作成された観光振興計画は、本町の観光行政を進める上で重要な計画だったと私は認識しておりました。この計画は、観光の現状や課題、目指す観光の姿、基本方針、施策などが示されております。一方で、計画は策定すること自体が目的ではなく、その取組はどのような成果につながったのか検証し、その計画に生かしていくことが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

当時の担当体制とは違うかもしれませんが、平成29年に策定された観光振興について目標値として入込客数は確認できますが、それ以外の成果指標も含め、計画全体としてどの程度達成できたと評価してるのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

第1次における数値目標は、議員御指摘のとおり、入込客数のみで、2011年が6万5,000人を設定しておりましたが、御承知のとおりコロナ禍などの影響もございまして、結局3万8,492人という結果でございました。基本方針に掲げましたアカデミック観光の展開におきまして、議員からもお話がございました昨年日本ジオパークへの認定、それから農業など一次産業と地域の食をつなぐ観光の文脈づくりにおきましては、農家民泊ファームステイですね。それから観光動向を把握した計画的な情報発信と観光基盤の整備におきましては、観光プロモーションの展開を図り、PR動画制作等あるというふうな形でですね、ある一定程度の成果があったものというふうに私どもは認識しております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

様々な施策をしてですね、喜界島をPRしてきているという状況です。

計画とは私は目標達成に向けた設計図であると考えます。将来の観光の姿を見据え、優先順位を整理しながら、段階的に目標へ近づいていく道筋を示すものが計画であると思います。また、計画は策定して終わりではなく、進捗管理を行いながら、取組状況や成果を確認し、必要に応じて見直していくことが重要であると考えます。

本町においても総合振興計画との、課長おっしゃとおり整合性を図りながら、KPIやKGIなどの数値目標について毎年度進捗管理を行い、実効性ある形で着実に進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

平成29年に策定された観光振興計画については、計画期間を通じて様々な施策が進められてきたものと認識しております。

その中で、当初想定していた成果と実際の結果との間に差が生じた分野や十分な成果に結びつかなかった施策もあったのではないかと考えます。計画行政においては、達成できた点だけでなく、課題が残った点についても要因を分析し、次の計画や施策に生かしていくことが重要であると思います。

そこでお伺いします。

先ほど同様に当時の担当体制とは違うと思いますが、平成29年に策定された観光振興計画について、計画期間を通じて、当初の想定と結果に差が生じた分野や十分な成果に至らなかった施策について、要因分析や検証は行われているのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますけれども、第1次における数値目標の設定が入込客数ののみということもありまして、具体的な施策の評価が抽象的となり、その要因分析まで行われてないのが現状でございます。

次の質問にお答えするっていう形になりますけれども、そういったことも反省点も踏まえましてですね、第2次観光振興計画の策定に努めたというところでございます。御理解ください。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

近年は社会情勢など変化が非常に激しく、コロナ禍など、計画を策定してから予算化し、実行に移すまでの間に、当初想定した施策が十分に実効できない状況も生じるものとも考えます。しかし、そのような時代だからこそ、行政として目指すべき目標や方向性を明確にしていくことが重要であると思います。

本町におかれましても、計画と実施状況のずれを適切に把握しながらですね、今後、第2次振興計画もありますので、進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

第2次喜界町観光振興計画については、私自身も、策定に関わる委員会の一員として議論に参加させていただいております。議会の場を通して、町民の皆様と計画の方向性を共有していくことが大切であると考えております。

そこでお伺いします。

平成29年に策定された観光振興計画の成果や課題については、第2次喜界町観光振興計画の策定に当たり、新しい事業のデジタルプロモーション事業も含め、どの程度反映されていくのか、予定なのか、御説明をお願いいたします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、第1次の反省を踏まえまして、成果指標における数値目標を設定するとともに、実効性を重視し、優先順位を明確にした施策展開を図ってまいります。

また、安易に数値目標にとらわれることなく、地域経済への波及及び効果や持続可能性を意識した取組を宿泊施設などの観光事業者だけではなく、島内の農業、漁業関係者、飲食店、観光推進団体や行政機関などとともに、喜界島に住む多くの人が広く連携し観光を推進する喜界町観光推進協議会を設置予定でございます。

ぜひ、策定委員でもありました原田議員も趣旨に御賛同いただきまして、本町の観光振興実現に御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

新しい委員会も設置するということで理解いたしました。

これまでの計画や取組を踏まえ、入込客数の増加や交流人口の拡大につなげ、観光関連産業の活性化はもとより、本町全体の活性化へと結びつけていただきたいと思います。

また、観光物産協会も新たな体制となり、協会独自の事業マスタープランも策定いたしました。本町と密に連携を取り、観光と物産の振興、さらには事業者、会員の事業発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな3番目の質問に移ります。

本町のデジタル化推進計画についてお伺いいたします。

令和7年第3回定例会においても、本町のDXの取組について質問をさせていただきました。

現在、全国の自治体では、人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人的資源で行政サービスを維持していくことが大きな課題となっております。そのため、住民目線に立った行政サービスの見直しと業務の効率化を進めていくことが重要であると考えます。国においても令和3

年5月に、デジタル改革関連法が成立し、地方自治体には、デジタル施策を進めていく役割が示されております。

こうした中、本町では、令和6年2月に喜界町デジタル化推進計画が策定され、取組が進められていると認識しております。

一方、奄美群島内瀬戸町では、本年より1年早く、DX推進計画を策定し、住民サービス向上と行政効率化に向けた取組が進められております。

そこでお伺いします。

本町において、この計画期間の中で、先行自治体の事例調査やDX推進に向けた戦略整備、優先順位の制定などについて、どのような検討や取組を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

デジタル化推進計画についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、国のデジタル化推進に伴い、本町においても直面する様々な課題に対して、柔軟迅速かつ持続的に対応する手段の一つとしてDXデジタルトランスフォーメーションを活用して、課題の解決を図り、さらには、住民サービスの向上につなげるために、今、瀬戸内町のお話ございましたが、令和5年4月から総務課内にDX推進、DXの担当職員を配置し、DX推進体制を整えました。

また、各課からDX推進協力員を募り、デジタル化推進計画の基本方針、それから取組事項の検討を行い、今、議員御案内のとおり、令和6年2月に喜界町デジタル化推進計画を策定しております。

その間、令和5年10月に先行地域であります瀬戸内町で、電子決裁の取組について、本町と瀬戸内町それから宇検村の3町村で、研修会等を行っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

DXの担当を付けて、しっかりと進めているということでした。

瀬戸内町においては、昨年11月に県主催で開催された、鹿児島Digital1グランプリ2025において、自治体部門の最優秀賞を受賞しております。

これは、デジタル技術を活用して、地域課題の解決や住民の利便性向上につながる取組を表彰するものであり、自治体DXの最新事例として、高く評価されたものと認識しております。

また、瀬戸内町では、2025せとうちデジタルフェアを開催し、デジタルサービスを町民が実際に体験できる機会を設け、デジタル技術の理解と利用促進につなげる取組も進められております。このようにDXを進める上で、行政内部のデジタル化だけでなく、住民がデジタル技術に触れ、その利便性を実感できる環境づくりも重要であると考えます。

国においても、自治体DXを進めるための枠組みが示されており、本町においてもDXの取組を着実に進めながら、住民サービスの向上や業務効率化、さらには地域経済の活性化につながるよう引き続き推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

令和6年2月に策定された喜界町デジタル化推進計画に基づき、本町においてもデジタル化の取組が進められてきたものと認識しております。

D Xは計画を策定すること自体が目的ではなく、住民の利便性向上、行政事務の効率化、さらには地域課題の解決にどのようにつながったのかが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

喜界町デジタル化推進計画に基づく取組の中で、これまで本町が進めてきた施策のうち、具体的に成果が現れている事業は何か、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

デジタル化推進計画におきましては、今、議員からありました行政サービスの利便性だけではなくやっぱり住民にも還元するよなということもございました。計画の中で、住民サービスのデジタル化推進、それから地域社会のデジタル化推進、行政運営のデジタル化推進の三つの分野において取組をしております。

成果が出ているものとして、行政運営のデジタル化の分野になりますけれども、業務のペーパーレス化の推進が挙げられます。ペーパーレス化推進のために、電子決裁、電子契約、ペーパーレス会議システム等を導入して、導入による効果としまして、庁舎外の職員が決済のために移動する時間が短縮されて、業務スピードの向上であったり、ペーパーレス化による印刷用紙購入等、ファイルの保管等、そういった費用の削減が図られているものだと思います。

それから、本議会においてもタブレットの活用によって、そういった効果が出ているものと認識をしております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

ぜひ、本町のD Xについては、町民の理解醸成も含めて、住民目線を大切しながら、住民サービスの向上と業務効率化の両立に向けて引き続き取組を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

喜界町デジタル化推進計画は令和6年2月に策定され、本年3月までを計画期間として取り組まれてきたものと認識しております。策定から約2年が経過し、計画期間も最終段階を迎えております。

そのため、現時点での進捗状況をどのように評価し、次期計画や今後の取組にどのようにつなげていくのかを整理していくことが重要であると考えます。

また、先般の予算審査においても、D Xに関する予算や今後の方向性が必ずしも十分に見えにくい部分もあったように感じております。

そこでお伺いします。

本計画の現時点での進捗状況をどのように評価しているのか。また、次期計画において、強

化すべき分野、見直すべき施策は何か。併せて、それらを令和8年度以降の予算にどのように位置づけしているのか、考えなのか、現時点で把握してる範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（米田信也君）

吉沢伸一総務課長。

○総務課長（吉沢伸一君）

次期喜界町デジタル化推進計画を策定するに当たり、国の地域社会DX推進パッケージ事業というものがございます。それを活用して、令和7年の11月から現計画の振り返り、新たな課題の洗い出し、整理、計画案の骨子作成を行っております。

検証作業の中で具体的な課題も上がってきましたので、そういったものを次期計画に反映をさせていきたいと考えています。分野で言いますと、オンライン申請等窓口業務の効率化を図る手続窓口のDX、健康福祉のデジタル化など暮らしのDX、それから農業・商業・観光業など地域産業のDXを想定しています。こういったものが計画の中で具体化してまいります。

現在、作業を進めておりますけれども、引き続き、国の支援事業を活用して、令和8年度の上半期までには計画策定を終える予定でございます。また、関連する予算につきましては、計画策定後、必要に応じて随時予算化をしてまいります。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

国の支援事業を活用してオンライン申請や、暮らしのDXなど、どんどん推進していくという内容でした。今後は、デジタル技術を活用しながら、住民中心の行政サービスの実現に向けた取組を再度進めていただきたいと思います。

これまでの行政手続では、平日に役場へ出向く必要があるなど、住民にとって負担となる場合もあります。体育館や加工センターなどの施設予約や講座イベントの申込み、子育てや介護に関する申請などについても、24時間365日利用できるオンラインサービスの需要は今後さらに高まるものと考えます。

また、人口減少が進む中で、持続可能な行政サービスを提供していくためには、デジタル技術やデータを活用とした業務効率化も重要であります。AIなどの活用により、職員の負担を軽減し、限られた人的資源をより質の高い行政サービスにつなげていくことが必要であると考えます。

次の大きな4番目の質問に移ります。

施政方針でも述べられました未来へつなぐ地域づくりについてお伺いいたします。

本町のホームページでは、町政懇談会について、子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島づくりを推進するため、町長と町民が直接懇談する場として、開催すると記載されております。この町政懇談会は、町民の声を直接町政に生かしていくという点で大変重要な取組であると考えます。

そこでお伺いします。

昨年度の町政懇談会について申込みのあった団体数を含め、開催実績はどのような状況だった

たのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

議員お尋ねの件、お答えいたします。

実績としましては、昨年8月から10月までの3か月間におきまして、8団体、約60人の方と懇談会を行いました。

施政方針でも述べましたが、第6次喜界町総合振興計画の分野別基本計画の一つであります、未来へつなぐ地域づくりを掲げ、町民と行政の協働として、町民の皆様の御意見を直接お聞きし、町政に反映させるための貴重な場でありますので、少しでも多くの意見を町政に反映させることができるよう努めてまいりますとしておりまして、今後も引き続き実施をしまして、町政に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

実績は8団体60名ととても多い団体数、人数でした。

各団体の活動場所へ直接出向いたり、業務終了後、土日など町民が参加しやすい時間帯に町政懇談会を開催されているということは、大変な御苦労があったものと思います。

また、町民の皆様にとっても、日々の生活の中で感じてる不便さや、各団体の活動に関する要望などを、直接伝えることができる貴重な機会であると思います。

そこでお伺いします。

町政懇談会で出された意見や要望のうち、令和8年度の施策や予算に反映されたものはあるのか。また、それらをどのような形で町政運営に生かしていくのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

今回のですね、町政懇談会におきましては、町長と直接話をし、町民の声を届けられて安心材料につながるといった意見もいただきまして、このような場の必要性を改めて実感をしているところでございます。

今回、様々な団体との懇談会であったため、一つ一つ申し上げることはできませんが、施策や予算への反映ということで申し上げますと、喜界島ジオ親子留学制度を新たに創設し、小中学校の活性化や交流人口の拡充を図ること、それから教育分野に特化した地域おこし協力隊を新たに募集をしまして、教育委員会と連携を図りながら、少子化が進展する中での教育課題の解決や教育の魅力化の構築など、教育行政のさらなる充実を図ることなどが、町政懇談会における要望に応える新たな施策となったところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

教育の魅力化ですね非常に重要だと思います。

施政方針においても、未来会議については、毎年開催から隔年開催とすることや、また、費用対効果を検討する一方で、町民の声を直接聞き、町政に反映させていく重要な場であるとの趣旨が示されております。

また、ほか自治体の例を見ますと、奄美市では、未来の奄美市づくり計画の中で、市民、企業、団体、行政がそれぞれ主体的に取り組ながら、意見交換を通じで計画を進めていく考え方が示されております。また、安田市長におかれましても、市民と町民の触れ合い対話として市民だけでなく、関西や東京でも対話の機会を設け、出身者の声を市政に反映させる取組が行われております。

本町においても、町民、企業、団体、行政がそれぞれ主体性を持って地域づくりにかかることが、地域の活性化につながるものと考えます。子や孫の世代がこの島に住んでよかったと思える元気な島を目指し、それぞれの立場で役割を果たしながら、喜界町の発展に向けて共に取り組んでいくことが重要であると考えます。

最後の質問に移ります。

施政方針でも述べられましたとおり、本町は昭和31年9月10日に喜界町と早町村が合併し、本年、町村合併70周年という大きな節目の年を迎えます。今日の喜界町があるのは、これまで地域を支え、激動の時代を乗り越えてこられた先人の皆様の知恵と努力、そして行動の積み重ねがあったからこそであり、まずはその歩みに深く敬意と感謝を表したいと思えます。

また、全国の自治体では、節目の年に記念式典や周年事業を行い、これまでの歴史を振り返るとともに、地域の未来につなげる取組も見られております。また、政治、経済、文化、スポーツなどの分野で功績のあった方を方々を顕彰し、郷土への誇りや地域の絆を深めている例もあります。

そこでお伺いします。

町村合併70周年という節目の年である本年、本町として、記念式典をはじめ、多くの町民が参加できるような記念事業やイベントを開催する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり、令和8年の9月10日で喜界町と早町村が合併をして70年を迎えます。これまでの歴史を振り返り、未来へ向けて私が常々申し上げている子や孫が住んでよかったと思える島づくりについて考える機会にもなるのではないかと考えております。

施政方針でも触れましたが、従来のイベントに冠をつけることで、町民の皆さんにも知っていただき、盛り上げてまいりたいと思っております。そこで式典やイベントについての御質問ですが、この70年ということは一つの節目ではありますが、特別大きな節目というわけではご

ざいません。というのはこれまで10年前の60年とか、10年ごとに何か特別なことを行ってきたわけではないようございまして、この70年についても同様ですので、大々的に何かをということは、現在のところは今のところ考えておりませんが、式典のような形はやりたいと思っております。

ちなみに参考としまして、平成の18年5月2日にですねちょうど、これは節目の数字になるんですが、同時に喜界町合併50周年ですね。50周年とこの新庁舎ができたときがちょうど同じ年でございまして、同時にこの50周年ということで開催をしたことがございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

原田議員。

○2番（原田尚樹君）

式典をやる方向で、形ですね。ありがとうございます。

町長おっしゃるとおり、本町は今から20年前、未来へ50年後の喜界町をテーマに、町村合併50周年の記念事業を実施しております。

当時は『広報きかい』でも特集が組まれ、これまでの歴史を振り返りながら、先人の皆様に感謝をささげるとともに、先人が築いてこられた本町の歩みを大切にしながら、次の世代へ誇れる島づくりに向けてさらなる発展を誓ったと記録されております。

本年は町村合併70周年という節目であります。可能であれば、記念式典や、シンポジウムなどで70年前に生まれた70歳の方や、50年前に生まれた50歳の方、そして20年前に生まれた20歳の方が一堂に会し、世代間を超えて、喜界島の過去・現在・未来を語り合う世代間のトークセッションなどを大変意義のある取組になるのではないかと考えます。さらに、周年という節目を生かした地域PRや地域経済の活性化の取組も可能ではないかと考えます。

ほか自治体の例を見ても、周年記念を契機に、ふるさと納税の返礼品を充実させるなど、地域の魅力発信と地域経済の活性化を結びつけた取組が進められております。

愛知県小牧市では市制70周年として記念フレーム切手を作成したり、記念のポスターを作成し、ふるさと納税に取り組んでおります。兵庫県猪名川町では、神戸牛7種食べ比べセットを返礼品として作ったりと、各自治体、返礼品の品数アップに努力し、地元をPRしております。

本町も、うしの中山さんに相談しながら、町村合併70周年記念にあやかり、黒毛和牛の7種食べ比べセットを作ったり、喜界島風景の記念ポスターを作成したりと、この町村合併70周年の節目の年を生かし、島の魅力を広く発信していくこともできるのではないかと考えます。

先人が築いてこられた本町の歩みに、敬意と感謝を表し、その歴史を未来へつなげていくことが、今を生きる私たちの責任であると考えます。3月2日には喜界高校、3月11日には喜界中学の卒業式があり、私も出席いたしました。卒業生の姿を見ながら、島の宝である子どもたちのためにも、私たち大人がこの島の未来づくりに取り組んでいかなければならないと強く感じました。

町民一人一人、企業や団体、そして行政と議会がそれぞれの立場で力を合わせ、子や孫の世代がこの島に住んでよかったと思える元気な島づくりをこれからも共に進めていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米田信也君）

これで原田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日も9時30分から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会です。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時58分

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月 13 日

(第 3 日)

令和8年第1回喜界町議会定例会

令和8年3月13日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 嶺 和代議員

【喜界町のAED（自動体外式除細動器）設置状況と今後について】

【サンゴ留学制度の現状について】

【喜界島マルシェwith屋台村について】

2. 生島常範議員

【公共交通の課題解決に向けた取り組みについて】

【地域の持続可能性を高めるために】

【島内環境美化について】

【「地域全体で子どもを守り育てる環境づくり」について】

【「住み続けられる島」を目指して】

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	原 田 尚 樹 議員	3番	嶺 和 代 議員
5番	向 井 博 己 議員	6番	安 藤 和 久 議員
7番	土 岐 和 貴 議員	8番	生 島 常 範 議員
9番	良 岡 理一郎 議員	10番	河 上 弘 仁 議員
11番	生 駒 弘 議員	12番	倉 橋 博 都 議員
13番	米 田 信 也 議員		

1. 欠席議員（1名）

1番 中 山 義 浩 議員

1. 出席事務局職員

徳 勝 志 事 務 局 長 今 井 章 貴 事務局長補佐

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
隈 崎 悦 男 町	長	金 江 茂 副	町 長
久 保 康 治	教 育 長	吉 沢 伸 一	総 務 課 長
中 村 幸 雄	企画観光課長	武 藤 裕 和	住 民 課 長
平 馬 尚 樹	保健福祉課長	喜 島 正 樹	税 務 課 長
重 野 泰 浩	農業振興課長	英 憲 仁	まちづくり課長
竹 内 功	会 計 管 理 者	廣 清 太	教委総務課長
盛 実	教委生涯学習課長	乾 みち子	あゆみ幼稚園長
市 山 茂	喜 界 分 署 長		

- ・ 議事日程 別紙のとおり
- ・ 会議に付した事件 議事日程のとおり
- ・ 会議の経過 別紙のとおり

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（米田信也君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（米田信也君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。

質問者は、順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

喜界町のAED（自動体外式除細動器）設置状況と今後についてほか2件、嶺議員の発言を許可します。

嶺 和代議員。

[嶺 和代君登壇]

○3番（嶺 和代君）

おはようございます。通告書に従って、質問のほうをさせていただきます。

喜界町のAED（自動体外式除細動器）設置状況と今後について。

1、喜界町役場ホームページを拝見しますと、設置箇所、26施設31台となっております。AED設置状況、2024年3月26日時点、AED設置施設のページでは21施設になっていますが、どちらの情報が正しいのでしょうか。お答えお願いいたします。

○議長（米田信也君）

市山 茂消防分署長。

○喜界分署長（市山 茂君）

では、嶺議員のただいまの質問にお答えします。

喜界町ホームページに掲載しているAEDの設置状況に関して確認しましたところ、ホームページの更新時に誤りがあったことが判明いたしました。ですので、現在は28施設に33台とホームページを更新しております。ホームページの更新時には確認を徹底し、再発の防止に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移らさせていただきます。

2番目の質問です。喜界町でのAEDの利用頻度はどのくらいありますか。また、現在設置されているAEDのメンテナンス状況はどのようにされていますか、お答えください。

○議長（米田信也君）

市山 茂消防分署長。

○喜界分署長（市山 茂君）

本町のAEDの使用頻度にあつては、過去3年間に遡って確認した結果、一般の方が使用した事例というのは2件でした。心停止事案の少ないために、AEDが実際に使用される割合は決して高いものではありませんが、早期の電気ショックが実施された場合の救命率は大きく向上すると報告されておりますので、適正配置に努めてまいりたいと思っております。

また、メンテナンス状況については、各施設の責任の下に、インジケーターの確認や消耗品である電極パッド及びバッテリーの使用期限の管理を行っております。AEDは常に使用可能な状況を維持することが重要であることから、管理体制の重要性についてもですね、救急講習等で周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

はい、ありがとうございます。調べたところによりますと、厚生労働省のホームページには、日常点検の実施と記載されています。自動更新ですと手間もかからず、定期的なメンテナンスが可能となるので、安心しました。

では、次の質問に移らさせていただきます。

3番目の、設置場所の空白地帯が発生していると思われませんが、今後この空白地帯についてどのように考えられますでしょうか。また、お手元の別紙、参照してください。AED設置マップを作成しましたが、島内に満遍なく設置されていないのが分かると思います。つまり、設置場所の空白地帯が発生していると思われまして。心肺停止した人の救命率は、1分ごとに約10%ずつ下がると言われています。そのため、AEDを取りに行つて戻ってくるまでの時間は2分から5分以内が望ましいとされています。今後、この空白地帯についてどのように考えておられますでしょうか。お願いいたします。

○議長（米田信也君）

市山 茂消防分署長。

○喜界分署長（市山 茂君）

本町におけるAEDの設置状況については、公共施設や学校、福祉施設、事業所等を中心に整備が進められています。一方で、人口が少ない地域や事業所の少ない地域においては、空白地帯が確かに存在しています。

この空白地帯の解消に向けて、整備を消防のほうで進めております。令和7年までに小野津集落、花良治集落、荒木集落において設置しております。ですので、現在の空白地帯は旧滝川小学校区となっております。ですので、現在は喜界町埋蔵文化財センター内にAEDの設置をできないか検討しているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

ありがとうございます。空白地帯をなくしていくように努められているということですので、安心いたしました。

4番目の質問をさせていただきます。AEDの使用時に衣服を脱がしたり、直接人の肌に触れる面から、AEDを扱う方が使用をちゅうちょし救助ができないケースが全国でもあると聞いていますが、喜界町ではAED使用時に関するプライバシー保護についてはどうお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（米田信也君）

市山 茂消防分署長。

○喜界分署長（市山 茂君）

AEDの使用時におけるプライバシーの確保というのは、救命活動と同時に重要であるとは考えております。心肺蘇生時には胸部の露出が必要となるため、可能な範囲でタオルや衣服等による遮蔽、周りの見守り者の配置など、プライバシーに配慮した対応を取るよう努めています。

しかし、心肺停止は一刻を争う緊急事態でありますので、救命を最優先することが原則であります。そのため、必要な処置をためらうことがないよう、救命を最優先しつつ可能な範囲で配慮するという考えをですね、救急講習等でも周知しております。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

プライバシーの保護もしつつ救命率アップを図っているということでしたので、えっと、安心いたしました。

けれども、やはり肌を露出するというのは非常にナイーブな問題もありますので、救命率を図りながら、やはり周りの環境にも配慮するっていうことはとても大事だと思いますので、バスタオル1枚あるだけで、ほかの出血がある場合とかは止血にもなりますので、そのようにバスタオルを配置してくださるということですので、えっと……、またプライバシー保護の面においてもやっていただけるということでしたので、安心しました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

サンゴ留学制度の現状について、お伺いします。

今年度でサンゴ留学生が初めて卒業を迎えますが、この3年間で喜界町としてどういった発信ができましたか。また、この3年間で課題などは見つかりましたでしょうか。お答えください。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。1と2ですね。続けてお答えさせていただきます。

御存じのとおり、このサンゴ留学制度は、本年度、第1期生が卒業を迎えられました。この3年間の取組を通じまして、教育面のみならず地域全体への波及効果を実感しているところでございます。具体的には、生徒が島親との関わりにより地域行事やボランティア活動へ積極的に参加し、住民との関係性を築いてまいりました。喜界島を第二のふるさととじてくれることは、大きな成果と考えております。

加えまして、交流人口の増加という観点でも効果が現れております。オープンスクールを通じた来島者の増加、それから学校行事等に合わせた保護者の来島、中には年間7回来島された保護者もおられることなど、留学をきっかけとした継続的な来島が生まれております。さらには、令和8年4月以降、実際に移住を検討されている保護者もいらっしゃいます。一時的な消費拡大ではなく、宿泊、飲食やレンタカー利用、土産品購入や地域イベントへの参加といった直接的な経済効果に加え、将来的な定住人口増加の可能性を含んだ取組へ発展していると認識をしております。サンゴ留学制度が関係人口創出施策へと広がりを見せていることは、本制度の大きな成果であると考えております。

それから、2番目の質問の、3年間でのこの課題についてお答えいたします。

主な課題といたしましては、1点目に、寮の運営体制の安定確保です。それから、生活指導や安全管理、心身のケアなど寮にて求められる役割は多岐にわたり、専門性や人的体制の充実が継続的な課題でございます。

それから、2点目に、卒業後の関係人口化です。第二のふるさととして本町とのつながりを持ち続けてもらう仕組みづくりにつきましては、今後さらに強化をしていく必要があると認識をしております。

3点目に、財政面での持続可能性でございます。今後は、これまでの3年間の実績を踏まえまして、関係機関と連携をし、改善に努め、より充実した制度となるよう引き続き取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

ありがとうございます。今後もサンゴ留学制度が喜界島を発展させる起爆剤になればいいなと思いました。

次の質問に移らせていただきます。

先日開催された喜界島マルシェ with 屋台村が好評を博していました。今後こういった企画は定期的開催される予定でしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（米田信也君）

重野泰浩農業振興課長。

○農業振興課長（重野泰浩君）

嶺議員の御質問に対してお答えいたします。

喜界島マルシェ with 屋台村ですが、民間事業者が主催者となり、R7年度から様々な目的で開催されているイベントでございます。先日2月15日に開催されたイベントについては、

地産地消や農福連携の推進、さらには農業のPRを目的で開催され、町も共催という形で実施したイベントでございます。

今後も地産地消や農福連携等での地域活性化を図るために民間事業者と協力しながら活動を進めていきたいと考えており、農業振興課では年1回程度で共催できればと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

嶺議員。

○3番（嶺 和代君）

私も参加させていただきましたが、喜界島の体験イベントや野菜の販売、おいしい屋台の食事を、多くの人が満足感を持ち楽しまれている様子でした。また、私の近くにいた方々も、とても楽しいっておっしゃっておられました。こういった取組が、イベントが、今後も定期的に開催されることを望みます。

また、定期的に開催されるということですので、また町民の方も喜んでおられますので、ぜひ今後ともこの取組を絶やすことなく続けられるようお願いいたします。

以上です。以上、私の質問はこれで終わります。

○議長（米田信也君）

これで嶺議員の一般質問を終わります。

次に、公共交通の課題解決に向けた取り組みについてほか4件、生島議員の発言を許可します。

生島常範議員。

[生島常範君登壇]

○8番（生島常範君）

町民の皆様、ユーチューブで傍聴していらっしゃる島内外の皆様、そして議場の皆様、うがみんせいら。無所属2期目の生島常範です。今回も皆さんと一緒に、より住みやすい喜界町にするためにはどうするか、どうしたらいいか、皆さんの声から、いただいた声を基に考えてみたいと思います。

まず最初に、昨日の良岡議員、原田議員にもありましたけども、公共交通の課題解決に向けた取り組みについて、さらに議論を深めたいと思います。

町長の施政方針の中にも、公共ライドシェア運行体制の確立や、町民の利便性向上を図るため関係機関と連携しつつ円滑な運営ができるよう取り組むと、力強い報告がありました。切れ目のない運行をしていることに改めて感謝の意を伝えたいと思います。我々には見えない大変な御苦労があったこと、これは想像に難くありません。

一方で、町民の皆様からは、喜界町が運営開始する直前になって減便のお知らせがあった、そして何度もバス運転手の募集をしている、そんなことから、以前の乗務員数には達していないようだが、これ、継続できるのか、さらなる減便があるのではないか、運転手の待遇を見直すべきではないか、また、4月以降運営する新しい事業者が見つかるのかなどなど、心配する声が聞こえます。

昨年11月27日以降、私が記憶してる限りでは、バスの運転手の公募を4回行っております。

私も何度か乗車しましたが、乗客の利用頻度を考慮したコースにしているため、新人の方にはとても複雑なコースで、覚えるのも大変だなと思いました。また、数年前に比べると3路線から2路線に再編されており、業務時間も長く、運転の技量はもちろん乗客への対応など、改めて大変なお仕事だなと、乗務される方々への感謝の気持ちを新たにしているところです。実は私も大型一種を持ってまして、バス乗るのが好きでして、たまに乗っております。しかし、これは私には無理だなと実は思っております。大変コースも難しいし、技量も必要だということを感じました。

そこで、最初の質問です。

通告書にありますけども、令和8年4月以降のバス事業の運営主体は、昨日の良岡議員への答弁で、現行体制でいくということでしたが、じゃあ、昨年12月以降の運転手の応募数、採用数、また、その採用基準などをお答えできる範囲内でお伺いします。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員の御質問にお答えいたします。

まず、運営主体についてでございますが、議員もおっしゃるとおり、昨日の良岡議員への答弁で申し上げましたとおり、引き続き現行体制での運行を予定しております。

次に、昨年12月以降の運転手の募集につきましては、町内6名、町外1名の計7名、合格者数は5名、うち2名が辞退となっております。採用者数は3名で、採用基準につきましては、大型二種免許及び大型一種免許保有者で、大型一種免許保有者は、国土交通大臣認定の交通空白地有償運転者講習の受講を義務づけております。採用基準につきましては、選考委員による面接試験で、安定的に運行してもらえる人材を選考基準として考えております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

先ほど申し上げたように、このバスの運転手、ただ運転するだけではありません。やっぱり、お客様乗せております。しかも高齢者も多い。これは接客も大変な御苦労があると思います。私も感じました。

その中で……、はい。2名の辞退の方がいらしてると私、今聞きましたけども、これは、理由はこういった理由なんでしょうか。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

個人の諸事情によります。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

分かりました。いろんな事情があると思いますけども、非常にもったいないな、惜しいなという気持ちがあります。

そして今、現状は、ドライバーさんは補助員も含めて何名いらっしゃるんでしょうかね。ずばり、ちょっと答えられる範囲内で。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員の質問にお答えします。

先ほども生島議員もおっしゃったとおり、随時募集をかけているというのが現状でございます。現行3名体制でやっております、はい。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

はい、分かりました。以前は7名体制だったと思います。6名が常時乗務して、1名が運行管理ですかね。そして何かあったときにはこの交代して乗るという、非常に余裕のある体制だったんですけど、それ、今3名で回してるってことですので、非常に大変だと思います。

これ、また深めていきますけども、続きまして、2番目の質問に移りますね。

今年になって2月の20日、つい最近ですけど、自宅に区長便で、これですね、令和8年2月、これ、2月現在のバス時刻表、去年12月から今後の時刻表ですけども、これが届きました。それによりますと、同じく、今と同じように2便減便して8便となっております。

利用者の方からはですね、継続してくれるだけでもありがたいと、今ね、大変な時期に本当にありがたいということなんですけども、以前に比べるとちょっと利便性が悪くなったという声もあります。具体的なことはまた後ほど御紹介しますけども。そして、運転手もですね、3名しかいないという状況ですので、よくこれ見てみたら、これ、1時間から2時間なんですね、1便がですね。そういう非常に長時間にわたる業務時間になっております。私が乗ったときには2人で回しておりまして、8便の中の4便ずつ、1人の……、お二人とも7時間余り乗務してるんですね。休憩時間が二、三十分とかですね、そんなのもありますので、これは大変だなと思いました。

そこで質問なんですけど、4月以降も減便のままです。運転手と乗客の体力的な負担も考慮してですね、高齢者が多いですからね、体力的な負担も考慮して、例えば以前のような3路線にするとか、そうすることによって、2時間超の乗務はなくなると思うんですけども、そんなことが……、検討はしていないかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

運行コース、時刻等の変更につきましては、議員の御指摘のとおり、利用者や運転手より、目的への所要時間に2時間を要するという事で、利用者、運転手双方の負担軽減を図るということは、早急に対処策を講じてまいるといふふうに予定しております。ここにつきましてもですね、新年度ですね、そちらのほうで新たな形で検討していきたいといふふうに考えているところです。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

ぜひ、これもですね、検討してください。

じゃあ、ちょっと、あるお元気な80代の高齢者の方の声をお伝えしますね。病院に通うためにですね、行きは30分なんです。ところがですね、診察が終わって、減便のために、30分で帰れる便があるんですけども、それを乗るためには1時間待たなきゃいけない。それで、冬です。寒い。しかも以前の病院と違って近くに飲食店がないので、食事もできない。待合で食べるにはちょっと気が引ける。そういったことで、早いバスに乗ろうということで、すぐ来たバスに乗るんですね。乗ったらですね、到着する、着く時間は同じなんですけども、乗ってる時間が1時間半になってしまったということですね。そんなに車には酔わない方なんですけども、やっぱりさすがに疲れて、もう家に帰ったらぐったりしてしまったと、横になってしまったと。それにまた90分、1時間半も乗るとなると、トイレの問題もあるので、ちょっと水分も控えなきゃいけないとかですね、そんなこともおっしゃってました。ですから、元気な高齢者が通院や買物をするのに、ちょっと不便になったなという気がする。年寄りはいもう出かけるといふことなのかなとか、そんなことも言ってましたけども、そういうことはありませんよとは私は伝えました。

何でこうなったのか、やっぱり給料が安いんじゃないかとかね、乗客も少ないから給料も上げられないんだろかなんていうことを言って、今、町民の方も心配しております。気にします。こういった声ってのは、なかなか上げづらいですよ。年間1,200円、非常に安い。月100円で乗り放題のね、敬老パスをね、もらってる方がですね、非常に言いにくい。だけど、本音はこうなんです。よってことを私に漏らしてくれました。こういった声は皆さんのところにも届いていると思いますけども、そんな声は考慮していただけてるんでしょうか、よろしくお願いします。ちょっと教えてください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

個別の案件に対して一つ一つですね、こちらのほうが対応するという事は、非常に厳しいというふうに考えておりますけれども、今、生島議員がおっしゃったとおり、利用者の声というのは私どものほうも絶えず確認を取っております。そういった形の、先ほど答弁申し上げましたとおり、2時間を要するとか、そういった、どうしてもこちらのほうも対応せざるを得な

いなくなっていったところは、今後対応していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解ください。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

私はですね、先ほど申し上げたように、ちょっとバス乗るのがもう好きですね、まあまあ、たまに乗っております。実は2時間、私は乗ってます。2時間超ですね、なります。はい。ということは、私が始発から、それ、終点まで乗りますから、運転手さんも同じ、乗ってるわけですね。しかも、私はこの観光がてらを見ながらですね、いいな、いいなと思いながら見てますのでまあいいんですけども、それを島外から来た方にも進めてますけども、運転手さんは大変ですよ。はい。ですから、運転手さんの負担、心理的な負担、もう一度考慮していただきたいと思います。

そして、ちょっと私、後ろのほうで見てましたら、結構、常連のお客さんですからね、いろんなことをね、おっしゃってますので、それに対して、何ていうかな、反応する方もいたりして、なかなかバスの中も楽しいなと思いました。はい。

そんなことで、喜界町にとってはですね、町民にとってはなくてはならない生活インフラですので、より一層の充実をしていただけるようお願いしたいと思ってます。

それでは、次の3番目に行きますけども、今後も引き続き、運転手ですね、募集をしますと思いますけども、現状は運転手の応募が少ないために減便して、運転手も乗客も体力的負担を強いられているというふうに思います。そのために応募が少ないのかなと思います。

昨年度の予算で計上して後に不採択となった、自動運転実施事業というのがあります。これをもう一度、この時期に検討することはできないかという、そういった声も私のところに届きました。町民の方から届きました。この事業については、現在とは違う状況であったことからですね、当時は、予算審査審議会において合意形成を……、予算審議審査委員会では可決すべきと決定したんですけども、附帯意見をお伝えしました。すなわち、地域公共交通活性化推進協議会において合意形成を図った上に、後に実施すること、そして、雇用の喪失が懸念されることから、慎重に議論すること、そして、町民の皆様に理解が得られるように努力することなどという内容でした。

そこで質問ですけども、ドライバーの待遇や乗務時間の改善、コースの改善などですね、見直しなどで、今後、運転手の充足、まあ、応募が多くなってくるかもしれません、それも踏まえて、群島内の他の自治体で実証している公共ライドシェア、自動家用有償運送ですね、そういったことも検討してるとは思いますけども、昨年3月とは本町のこの状況もがらっと変わっております。そういったことを考慮して、もう一度、この脱炭素化推進事業の自動運転実施事業をですね、再応募する考えはないか。つまり、選択肢に追加する考えはないか、ちょっと町長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

ただいま御質問の中にございました自動運転実証事業の再応募についてですが、喜界町においては人口減少や高齢化が進む中、公共交通機能を維持できなくなることを危惧しまして、その一つの手段として、車両の自動運転実証を考えており応募いたしましたでしたが、残念ながら採択が見送られたという結果になりました。

令和7年第2回定例会……、今、質問の中にもございましたけども、議会から附帯意見として、雇用の喪失や危険性などの意見がありました。しかし、本町では、買物、医療、教育など日常生活に不可欠なサービスであり、交通空白の解消に向けて、地域の足、観光の足の確保が必要であると考えております。

今後も地域公共交通の維持や将来を見据え、喜界町に適した持続可能な公共交通システムの構築のため、自動運転実証も一つの手段として検討していく所存でございます。今後は喜界町地域公共交通活性化協議会等も活用しまして検討していきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

ありがとうございます。まさに私もですね、去年この議案を審議するときに同様の考えを持ってました。今、当時はですね、バスも事業者も順調に運行してたので、営業してたので問題ないと。何でこの時期にと私、思ったんですね。それこそ雇用の喪失につながるんじゃないか、あと、事業者の撤退とかになってしまう、これは今じゃないなと思ったんですけど、いろんな状況をですね、見て、これから改善されることを期待しますけども、それを見ながら、ぜひ選択肢の中に入れてもらえればと思っております。

これは新聞に出てましたけども、皆さん御存じのように、船もですね、フェリーも船員不足で大変だということで、瀬戸内海ではもう既に実証実験が始まっていますね。今は内航、内海ですけども、これも後々、次に出てきますけども、フェリー航路の問題にもまた関わってくるので、これから技術の進展をね、期待しながら、一つの選択肢になればいいなと思っております。

はい。それでは、続きまして、4番目に移りますけども、フェリー航路の問題ですね。

昨日の良岡、原田両議員の中も議論しましたけども、施政方針の中で、鹿児島・喜界・知名航路は町民に欠くことのできない重要な生活路線であるが、昨年6月から船員不足のため減便となってしまったと。航路距離が長いことなどから、事業者が単独で航路維持することは困難な状況にある。引き続き国、県、奄美群島の市町村と連携し、週5便体制の復活を求め航路の維持、運営に努めるとともに、老朽化するフェリーあまみの建造に向け関係機関と連携を密に取り組むという、力強い、頼もしい、本当に、施政方針の報告がありましたけども、12月議会で、議会閉会後に、専門家の先生が来島するのでアンケート結果を踏まえて協議し、どういう要望がふさわしいか検討すると。そして、新造船の建造についてはしかるべきタイミングで関

係団体と協議をし、正式な要望をして提出したいと思ってるという答弁がありました。

その件に関しては、さらに昨日のですね、議論の中で、3月中に提言するということでしたけども……、でした。そして、またさらに昨日原田議員からもありましたけども、1月14日の南日本新聞、鹿児島県旅客船協会の会長が15年間の減価償却期間を過ぎた船舶が鹿児島県内には過半数あると。船価、船の値段ですね、値段も、当時と比べてもう2倍近いと。物価高に加え、造船所も人手不足や働き方改革で、工期、製造期間がですね、延びて、発注しても3年か4年先まで空きがないと、と書いてありました。

この内容を知った上で考えるとよく理解できますが、そこで4番目の質問なんですけども、昨年の9月来島した専門家もですね、今がこのフェリー航路維持の将来を考える最後の機会になるかもしれないと警鐘を鳴らしてます。先ほど申し上げたことを理解した上で、この彼の、この専門家のこの言葉を考えると、まさに今なのかと思います。5年後も2隻体制にするためには、もう準備を進める、これ、最後の機会、最後の時期じゃないかと私、考えております。今月中、この3月にですね、新造船建造の要望も含めた提言書をまとめて、着実に今進めているというふうに理解してよろしいでしょうか。

町長、お伺いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

何度も何度もですね、この各議員の質問にお答えをしております。まだ私の気持ちになぜ理解いただけないのか本当分かりませんが、繰り返しになりますけども、お答えいたします。

これまでの答弁のとおりですね、私はこの2隻体制は必ず必要であり、また、その週5便を復活させるためにも必要な条件と考えておりますので、引き続き関係機関へ働きかけてまいりたいと思っております。

また、議員が先ほどからも言っております今の造船の料金ですね、物価高とか、いろいろ資材高騰と。それでかなりの金額になるということは、これは減便になる前から、この2隻……、そろそろ2隻体制にこの造り替えが出てましたので、国土大臣ですね、にお会いしたときにも、要望がありますよということを申し上げたことがございます。

再度申し上げます。私はこの2隻体制は必ず必要だと思っております。要望を続けてまいります。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

前回も、口頭では要望したとおっしゃったので、私が口頭でなくて、もう文書で正式な形で要望してくれませんかってことで、その答弁がしかるべきタイミングでした。そのしかるべきタイミングはもう昨日の時点で、もう町民の方々も知ってます、3月ということで、もうこれは理解しておりますけど、それでよろしいわけですね。3月ですね。今月中にも文書化して、

この2隻の5便体制も含めて要望するということで、はい、理解しました。これを確認させてもらいました。

結局、この鹿児島県の旅客船協会の会長の言葉、非常に重みがありますね。三、四年先……、三、四年かかるわけですね、待って、それから、それから建造が始まるわけです。大体2年ぐらいかかるというふうに聞いてます。ということは、どうですかね、5年ぐらい必要ってことですよ。ということは、もうフェリーあまみは今年で20年目。5年間は継続するって言うんですけども、じゃあ、もうやっぱり今がタイミング。そこをさらに強調しまして、この問題は今、一応、これで終わります。3月の提言、よろしくお願いします。

それでは、続きまして、大きな2番目の項目に移ります。

地域の持続可能性を高めるために、今何をすべきか、一緒にまた考えてみたいと思います。

若者や女性、Uターン者から選ばれる企業や先進地づくりに取り組む民間団体や自治体の事例を参考資料として、新聞記事2枚を添付しました。御覧になっていただければと思います。

これは大隅町、Uターン者に優しいまちというテーマですね。あと、日置市の若者女性に選ばれる働き方を官民で職場づくり模索をしてるという、そういう記事ですけども、移住、定住促進には居場所、仕事場、住むところが大事。行政の支援制度やPRが大事。特定地域づくり事業協同組合制度、これは喜界町も昨年採用し始動してる制度ですけども、それに対する期待、いわゆる職場の、仕事場の提供ですよ。そして、官民で若者らに選ばれる働き方を目指しつつ共同体を立ち上げ、これは市長が言ってるんですけど、地方は変わる必要があるが役場だけでは変わらない、事業者の皆さんと働き方を見直していく必要があると訴えている組長の声などがあり、私たちにも大いに参考になると思います。それで、これを添付資料に上げました。

町長の施政方針の中にも、奄振交付金を活用したデジタルシティプロモーション事業により、デジタル技術を活用して、島の食文化体験をテーマとした動画の作成、あと関西地区における喜界島フェアの開催など、積極的にPRを行い、交流人口、移住・定住を推進するとあります。これは昨日の土岐議員の議論の中にもありましたけども、この事業の具体的な内容については昨日の土岐議員の中でありましたのでもう割愛しますけども、交付金を活用し、これまで以上のPRを行うという意気込みを感じました。こうしたPR事業により、喜界町の魅力は伝わるものの、先ほど挙げた移住・定住の決め手となる居場所、仕事場、住むところの、職場、仕事場についてですけども、島外に住む出身者からも、島には仕事がないという声を聞きました。

そこで質問です。質問の1です。特定地域づくり事業協同組合、喜界島よろこBiz協同組合という名称になってますけども、この実績と、行政が今後どう関わる計画か、お伺いしたいと思います。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

喜界島よろこBiz協同組合は、令和7年5月に認定され、組合員は6社、派遣労働者は令和8年2月現在で1名採用というふうになっております。今後徐々に増員しまして、令和8年

度には5名を予定しているところでございます。

特定地域づくり事業協同組合、いわゆる本町における喜界島よろこBiz協同組合は、本町の雇用の安定確保並びに人口減少の抑制において有効な仕組みであるというふうに認識しているところでございます。

今後も本町といたしましては、組合と連携を図りながら、派遣職員の確保、地域との交流、事業者ニーズの把握に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

今、参加事業者は6社、あともう既に1名採用、そして令和8年度は5名採用予定ってことですね。はい。この事業がですね、順調に行ってですね、これが町民にも広がって、町民から、住んでる方々から、自分の関係者、子や孫、2世、3世にも伝わってですね、喜界島へ移住・定住しようというふうな流れになればいいなと私は期待しております。

先ほどもちょっと申し上げましたけども、最近聞いたですね、こんな声がありましたね。奄美出身者の声ですけど、奄美の島に住む若者は、島には進学先も就職先もないから、高校卒業後は一度、ほとんどは島を離れるんだよということを紹介していました。実は、10代の頃は私もそういうふうに思って島を出ました。しかし、Uターン後は、以前気づかなかった住まい、仕事、居場所の魅力に気づきました。そして、今それを国、県も支援し、喜界町も大々的に強力に進めております。

そして、テレビでも報道されましたけども、全国70か所以上行った方がですね、に選ばれた喜界島、そして、お試し住宅もあってですね、最短1か月からお試しもできると。あと、仕事も紹介できるというふうに、Iターンの方々にも非常にこのアピール度が強くてですね、魅力的になっておると思います。そういったのをですね、そういったことをですね、行政、町長が外に行って伝えるのももちろん大事なことでありますけども、これを島に住む両親、祖父母、おじ、おばたちが彼らの言葉で、我々の言葉で、関係者の子供たち、若者たちに紹介できるようになる、これが本当に直接的な効果につながると私は思うんですね。

これ、もう質問ではありませんけども、Uターンとかですね、最近はRターン、ルーツをたどって移住するという、そういった言葉もあります。ぜひ町内の職場の魅力化を推進していくことを、町長だけでなくね、町民が一緒になって宣伝してくれるような、そんなふうになってほしいと思ってます。

これ、まあ、すいません、ちょっと……、ちょっとお伺いしたいのはですね、次回、このIターンはもう十分に私はPRしてると思うんですけども、次回、Uターンとかですね、Rターンの推進強化に向けた具体的な対策についても、ちょっとまた質問していきたいと思ってますけど、このUターン、Iターン……、UターンとかRターンに関しても検討していただけないかなと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。これは検討するか、しないかで結構ですけども。次回以降ですね、これを取り上げたいと思ってますけども。結局、今Iターンにはスポットライトが当たってますけど、UターンとRターンにも当てていく必要があるんじゃない

ないかなということですけども。通告外に当たりますか。これは、いや、これはこういったことがありますけど、検討できませんかということだけで結構なんですけども。

○議長（米田信也君）

町長、お答えできますか。できなければまた次回ということにさせていただきますが、よろしいですか。

じゃあ、生島議員もよろしいですか。

○8番（生島常範君）

はい、いいですよ。

○議長（米田信也君）

課長、何かありますか。いいですか。

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

えっとですね、次についていうか、3番目の通告にあります質問で、私どもが課題というふう感じてる部分でお答えできるのかなと思いますので、そこでちょっとお答えさせていただければというふうに考えております。はい。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

すいません。それでは、じゃあ、続けてこれに行きましょうか。はい。

2番目の、じゃあ、質問に移ります。

誰もが自分らしく生き生きと暮らし、働ける環境づくりというのはとても大切だと思っております。そういった観点からですね、男女共同参画とU I ターンの政策は非常に高い親和性があります。昨年、喜界町はその先進地と言われる実際の担当者とオンラインで研修会を実施したと町のホームページにありました。ホームページによりますと、兵庫県の豊岡市ですね、の担当者が、ジェンダーギャップ解消の取組を説明して、市の総合戦略や取組が、男女平等を促進して地域活性化につながるということが述べられたと報告がありました。

そうした先進地の取組を知った上で、今後の対策にはどう生かすか、考えか、ちょっとお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

はい、お答えいたします。

今、議員のほうから御紹介がございましたが、昨年の10月に、男女共同参画における先進的な取組を行っている兵庫県の豊岡市の担当者によるオンライン研修会を実施しまして、受講いたしました。豊岡市は転出した女性のUターン率が低いことに注目をし、何が原因なのか、女性に戻ってきてもらうにはどうすべきかななどの課題解決策を施策として取り入れ、女性に選ばれるまちづくりを目指したとのことで、本町もくしくもこの総合戦略に女性に選ばれるま

ちづくりを掲げておりまして、男女がともにやりがいを持って働き、家庭、地域での責任を分かち合って生きていけることが選ばれるまちづくりと考えられますので、今後もこのための具体的な施策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

はい、非常に参考になったっていうことですけど、具体的にどんなことってことはまだ……、まだ考えてはないですかね。具体的な、ここは喜界町は弱いと、豊岡市のお話を聞いた、実際やってる具体的な対策を見て聞いてですね、ここが喜界町弱いなど。ここをこんなふうにはできないかなという、そういったことなどはございませんか。どなたか、課長でも。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えします。

生島議員も懇話会のメンバーだと思うんですけども、いわゆる男女共同参画の基本計画が策定されます。今後3月中には公表されるような予定となっておりますので、それを受けましてですね、町の8年度以降に、いわゆるこのジェンダー平等についてのもっと具体的な施策についての検討が始まるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

はい。ちょうど今、計画も作成しておりますね。それも踏まえて、また、いわゆる結果が見える、出てくるような、絶えずこのPDCAという言葉がありますけども、それをですね、しながら、また具体的なことをお尋ねしながらですね、一緒に改革していけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。はい。

それでは、じゃあ、3番目の大きなテーマに行きましょうか。というのは、島内の環境美化についてです。

○議長（米田信也君）

生島議員……

○8番（生島常範君）

すいません。もう一つ、3番目の、喜界町への、そうですね、移住・定住を説明する相談会を島外で何回か開催しておりますね。はい。その令和7年度の実施回数と成果、あと課題など、またそれに向けた対策などをちょっと教えてください。

○議長（米田信也君）

中村幸雄企画観光課長。

○企画観光課長（中村幸雄君）

お答えいたします。

まず、移住相談会につきましては、リアル開催が5回、東京4回、大阪1回で延べ31組、オンライン開催が2回、82組、相談者が10件ございました。

成果といたしましては、リアル開催においては参加者が実際に来島されるケースが複数あり、一定の誘客効果があったというふうに認識しているところでございます。

また、オンライン相談におきましては、お試し住宅の利用希望や空き家バンクの内見につながるなど、移住検討段階の一步進んだ相談が増えているというのが現状でございます。

課題といたしましては、先ほど生島議員からもございましたけども、現在のセミナー参加者はIターン者が中心となっております。今後はUターン、Rターン、いわゆるルーツですね、そういったところの層のアプローチを十分とは言えてない状況でございますので、オンライン参加者につきましても、移住地を明確に定めていない層も多く、関係人口から定住へどうつなげていくかというのが今後の課題というふうに考えているところでございます。移住希望者にとっては、仕事、住まい、子育て環境など複数分野が関係するため、全庁的な連携体制の強化も必要というふうに考えているところでございます。

今後の対策といたしましては、Uターン、Rターン層への情報発信、来島経験者への継続的なフォロー強化、空き家バンクやお試し住宅の活用推進、農業、子育て支援など関係課との連携を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

すごいですね、31組、82組、10件が相談があったということですね。非常に大きな成果が上がつてると思います。それをぜひ、結果につながると思いますかね、そういうふうになればいいなと思ってます。そのためにも、対応をよろしくお願いしたいと思ってます。

そしてですね、ちょっとこれは関連したことなんですけど、さっきもちょっと申し上げましたように、Iターンの方にはね、今、喜界島の魅力が届いていると思いますけども、Uターン、Rターンが今後の課題になってくると思います。それは我々、仕事上のPRだけではなくて、さっき言ったみたいな御両親、祖父母、おじ、おばたち、あと同級生の方々からの一声ですね、声かけ、これが非常に大きいと思います。

そんな意味で、これもまあ、質問にはありませんけども、今後ですね、これを、ここが弱いつてことはおっしゃってましたので、喜界島にUターンされた方々、Rターンされた方々をですね、荷物と一緒に、町長がどっか行くときにですね、一緒に行ってもらって、こういったUターンの魅力があるよ、こんなRターンのこんな魅力があるよなんてことをですね、考えて一緒に伝えていただくという、そんなことも大事だと思うんですけども、検討していただけませんか。いかがでしょう。

あ、いえいえ、Uターン、Rターンの実際された方々ね、が自分の声で、自分の、自分からそういった島外にいる関係者の若者たちに伝えられるような、そんなことも考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、そういった……、一緒にですね、一緒に連れていって

ですね、そこで、相談……。

○議長（米田信也君）

生島議員、誰への質問になりますか。

○8番（生島常範君）

これは、まあ企画、もしくは町長……、町長にお願いしましょうかね。

○議長（米田信也君）

町長、これに対して何かお考えがあればですが、なければ。

○町長（隈崎悦男君）

先ほども何か突然、質問を私、受けませんでしたかね。はい、承っておきます。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

そういうことも考えてくださいということでした。ありがとうございます。

それでは、次に参りましょうか。

3番目の島内環境美化についてですけども、はい。施政方針の中には、家電類の不法投棄やペットボトル、空き缶のポイ捨てがまだ多いと、区長会とも連携してポイ捨て防止に取り組むとあります。新たな条例も作成し、真剣に取り組む熱量は伝わってきております。

そこで質問なんですけどもね、令和7年度のしまごよみ、喜界町行事カレンダーから第3日曜日のふるさと美化活動が消えて、自治活動になっているように思います。この行事に関しては、令和6年第2回定例会において質問したところ、教育長より、区長会へのアンケート調査の結果、第3日曜日に限定せず集落に任せてほしいという声が約6割もあったと。ですから、活動の日程、内容まで限定して推進するには無理があるという答弁でした。まあ、理解はできます。

これ、新しい喜界町のパンフレットですけども、今までにない……、今までは日本の美しい村連合のマークが入ってました。これに喜界島ジオパークも入っています。こんなふうですね、美しい村連合加盟の喜界島ジオパークとなっております。行政が音頭を取って、区長会とさらに連携を強めて、全町を挙げて取り組むことも効果的じゃないかということを、町民の声として上がってきております。どんな制度であれ、市長、首長がですね、何を指すかを明確にして具体的な取組を牽引することが最も重要で、縦割りの行政からですね、各課連携して取り組む姿勢にもつながると、それが、その首長の意欲的な取組が計画の実効性を左右するということも言われてますので、そこでですね、質問したいんですけども。

昨年10月から美しい村連合加盟の喜界島ジオパークです。行政が音頭を取って、再度取り組む……、それに取り組んで、効果を上げようということを考えられませんか。それで、町長のお考えをお伺いします。

すいません。

○議長（米田信也君）

生島議員、どうぞ。

○8番（生島常範君）

すいません。具体的にはですね、再度、この喜界町行事カレンダーの中にですね、名称はともかく、そういった美しい村連合の島にふさわしい、島民にふさわしい、こういった美化活動、環境美化活動をしましょうよということで載せて、町民に啓発することを考えていませんか、お伺いします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

御指摘のようにですね、令和7年度のしまごよみには、第3日曜日のふるさと美化活動は掲載していませんでした。そのことについて、以前生島議員からの御指摘、あるいはまた御要望等もあり、令和8年度のしまごよみには、注意喚起や周知の観点から改めて掲載することとしております。また、広報きかいの月々のカレンダーにもですね、同様にまた掲載していただいております。

また、全町を挙げて……、区長会と連携して全町を挙げて取り組む考えはないか、ですがけれども、先ほどもありましたけれども、以前、実態調査あるいはまた意向調査も含めて、全集落長に取りました。それについては、先ほど数字的なのもありましたけれども、意向調査についてはですね、今後どうあるべきかという意向調査では、実施日や回数は限定せず集落や団体の事情に応じて実施したほうがよいという回答が60%近くということでですね、統一して実施したほうがよいというのも40%弱ございますけれども、それを上回ってる状況でございます。

そのような実態、意向などを踏まえると、行政が音頭を取って全町挙げて統一的に取り組むということは現実的ではないというふうに考えております。むしろですね、実態を見ると、現状を少しでも継続、維持していくこと、できることが、今後のまた課題になろうかと考えております。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

私の考えは現実的ではないということですね。でも、このカレンダーには載せるということですね。載せることによって、皆さんがこれを見て……、第3日曜日に載せるということですよ。素晴らしいですね。はい。クリーンセンターもこの日は開場してます。これがあるということで載せていますので、だから私は官民挙げてという言葉を使っているんですけども、ちょっと難しいということなので、ですが、載せることによって、じゃあ、この日のせめて午前中はちょっと行事は控えようとかね、そういうふうにつながって行って、今4割ですけども、これが5割、6割ぐらいになったときにはもっと大きく展開できればなと思っております。

ただ、さっきPDCAと言いましたけども、民間の喜界島の先輩からは、PDCAはもう古いよと。CAPDだよ、C、A、P……、Cから始まる、いわゆるチェックから始まるんだよと。現状がこうだ、だから、じゃあ少し変えて、そして行動しようという、そこからしなき

や駄目なんで、いつまでたっても計画、計画してたら意味がないと。まず、現状からスタート、チェックから始めることだと言ってますので。ですから、現状、町長の施政方針にもありますように改善されていないということなので、私はこれを提案しました。我々一緒になって、じゃあどうしたら改善できるか、来年は改善されてるのか、どこがまずかったのか、再度検証しながら、それは新たにまた行動していけたらと思っております。はい。

それでは……。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

はい、考え方といいましょうかですね、それについては理解いたします。

ただ、現状を見ますとですね、議員御承知のことだと思いますけども、こういう各集落ごとによって実態が大きく違ってきているという背景にはですね、人口減少あるいは高齢化、少子化、あるいはまた働き方とか生き方、価値観の変化などの、やっぱり社会構造そのものの変化などが総合的に背景としてあると考えられます。そういったことについてはですね、現状これから、これが、じゃあ、改善されていくかという、むしろ進んでいくんではないかと、現状厳しくなっていくというふうに考えられます。そういう点から行くとですね、先ほど申し上げたとおり、現実的ではないんじゃないか、考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

現実、現状はそうだということを、はい、私も理解します。

しかしですね、反論ではございませんけども、私の集落は年に4回してますけども、毎月してるところもあります。毎月1回してるところもあります。最近聞いた話だと、月2回してるところもあるんですね。そこは小さい集落です。人口減、高齢化も進んでるところですけども、してるところもある。そういうことを踏まえますとですね、やっぱりこれは、地域の事情はありますけども、これはちょっとトップ、リーダーの呼びかけじゃないかなと私は思うんですね。できる範囲内で。

例えば、この辺、市街地でしたらないですよ、そんなにね。空き地も少ない。ところが、海辺は近いです。じゃあ、ちょっと公園とかですね、ちょっと海岸沿い、ちょっと皆さんで拾ってみませんか。そしたら海洋漂着ごみなども本当に簡単に拾えるかもしれませんね。ですから、ちょっと一つ目線を変えて、今までのこの美化作業と、環境美化と違う目線でしたら、また変わってくるんじゃないかと思うんですけど、これはまた深めていきたいと思っています。はい。

要は結果がよければいいんですよ。どうしたらいい結果が出るか、なぜ出ないのか、そこを考えて、どうしたらできるのか一緒に考えていきたいと思っています。

はい、それでは、2番目に行きますけども、通告書にちょっと「農道」という言葉を使ってますけども、すいません、ちょっと勉強不足で、一般町民が言う農道ですけども、実は具体的

には、正確には町が管理する道路のことです。いわゆる町道と農道を含めてますので、それを御理解いただいて、質問します。

町道、農道なども、行政、地域とか地主さんとかですね、耕作者の役割分担を明確にして、例えば路肩の白線が見えるように除草しようとかですね、音頭を取れないかと思います。例えば、これを見てください。これは今年度のしまごよみカレンダーですけども、とてもきれいですよね。路肩の白線がきれいに見える。これだけでも何か印象的に、あ、きれいだなと、美しい村だなと思います。そんなふうなことを私は想定してますけども、そんなふうに路肩の白線が見えるように除草する、そうした音頭を取れないか。そうすることで、安全面、自動車の車両の安全面ですね、そしてポイ捨て防止にも、効果にもつながり、来島者が感じる印象も大きく変わると思います。一般的なポイ捨てがもう習慣化してる方にとっては、路肩がやぶになってるから捨てるというのがあるみたいです。ですから、そのやぶを取っちゃう、それを除くようなことをできればいいんじゃないかと思ってますけども、ちょっと見解をお伺いします。

○議長（米田信也君）

英 憲仁まちづくり課長。

○まちづくり課長（英 憲仁君）

生島議員の質問にお答えいたします。

通告、農道だったんですが、町の管理するということですので、農業振興課、まちづくり課、2課にまたがっておりますが、私のほうで回答をさせていただきます。

白線が雑草などより見えにくい箇所について、町、地域、地主、耕作者それぞれが責任を持って管理するよう音頭を取れないかについてですが、現在も町民の多くの方々の協力により、町道や農道に雑草、雑木が張り出されないよう管理していただいと理解をしております。

また、道路にはみ出した雑草や雑木の管理について、これまでも広報きかいや町のホームページを通じて周知しているところでもありますので、町が改めて町民の皆様へ音頭を取るということは、現在考えておりません。

安全面についてという問合せがありましたが、安全面については、緊急性、特に道路にはみ出して危ないところについては、町が率先をして伐採をしているところでございます。住民の皆様、町の職員のパトロールにより点検をして、予算の範囲内で優先順位を考慮し、現在実施しているところであります。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

まあ、しっかりしているということですけども、確かに公費を使ってですね、きれいに伐採してですね、やってくれておりますけども、ただ、私が見る限り、これは耕作者でも地主でも……、できるんじゃないかなってこともあったりしますので、その辺のところ、公費……。防災用語ですけども、自助、共助、公助とありますけども、自分のできるところは自分でやって、できないところはちょっと皆さんにお願いして、どうしてもできない難しいところはちょっと役場をお願いしようとか、そんなふうになればいいのかなと思っております。それを想定し

ておりますけども、例えば、スクールバスが通る、見えたために、ここがちょっとやぶになってるので止まってるとかね、そういったこともよく見ますので、そういったことを私は想定しております。そういうことは、じゃあ、パトロールを定期的に行ってるってことで理解してよろしいですね。はい、分かりました。これはまあ、一応、問題提起というか、提案として、路肩の白線が見えるように、これを目標にできないかということで、皆さんに提案したいと思っています。

それで、4番目に行きます。

「地域全体で子どもを守り育てる環境づくり」について考えてみたいと思います。

学校再編後、地域と子供たちの関わりが薄くなったと感じるのは私だけでしょうか。施政方針の中に、教育の振興には地域の担う役割が大きいとあります。また、学校応援団や地域における奉仕活動や体験活動の推奨も強調しておられます。

それで、質問の1ですけども、地域人材を活用した学校応援団の内容、あと登録者数、活動実態、課題などを教えてください。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

お答えいたします。

本町の喜界学校応援団は、地域の方々や団体、企業等が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことで、先ほどありました「地域全体で子どもを守り育てる環境づくり」を推進するものでございます。

主な内容としては、学習支援、部活動支援、環境整備、安全確保、学校行事への協力などとなっております。

令和7年度の登録人数は、個人や団体及び企業等を含めて47名が登録していますが、それ以外にも、内容や学校の事情に応じて登録されていない方にも協力していただいたりすることもございます。

具体的な活動の一例としては、食生活改善推進員による調理実習の支援、シマゆみたの授業への協力、卒業式や運動会などの学校行事の前の環境整備に、保護者のみならず地域の方や企業の支援や協力などをいただいている事例もございます。このように、多くの方々の参加による学校応援団活動の取組によって、学校教育の充実が図られているものと考えております。

一方で、御指摘の課題としては、コロナ禍などによる学校と地域の関わりが薄くなったこと、あるいはまた高齢化や社会構造の変化などによる人材の確保が難しくなりつつあることなどが挙げられます。また、国や県の動きとして、学校の授業時数の削減や土曜授業の廃止などの教育課程の見直し、教職員の働き方改革の推進などを提唱していることから、地域と連携した活動の時間の確保もこれからの大きな課題の一つであると考えているところでございます。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

確かに教育長がおっしゃるとおり、やっぱり課題として、地域との関係が薄くなりつつあるってことですね。これを難しい環境の中で改善していくよう、ちょっとまた具体的な対策を検討していただきたいと思います。

以前は教職員の担当者がいたんですよね。学校が、小学校が九つあったときには、各地区に教職員が住んでいてですね、その方が中心になって、学校と地域の何かパイプ役になってたんですけども、働き方改革で難しいなと思います。それに代わる人材として、私は、この応援団的なのがですね、地域でも活用できないかなと思ってたんですけども、それを踏まえてちょっと2番目の質問ですけども、地域における奉仕活動や体験活動の推奨も施政方針の中でうたっています。地域住民が関わりながら子供たちと活動している町内でのモデル的な事例というのはありますか。そういった事例を参考にして広めていくことが大事だと思い、ちょっと質問させていただきました。お願いします。

○議長（米田信也君）

久保康治教育長。

○教育長（久保康治君）

地域における奉仕活動あるいは体験活動の質問についてお答えいたします。

まず初めに、施政方針で地域における奉仕活動や体験活動の推奨を提唱している意図は、地域の教育力の向上や地域が主体的に子供たちを守り育てる意識の醸成を推奨することを目的にしているものでございます。

具体的にはですね、どの集落にも共通することとしては、集落ごとの豊年祭、あるいはまたシマ遊びなどが最も有効な機会ではないかというふうに考えております。ぜひ子供たちを巻き込み、子供たちが積極的に参加するよう工夫や手だてを講じて、地域が子供たちを守り育てる機会となるように期待してまいりたいと思っております。

その他、細かい事例としては多くは把握しておりませんが、例えば、新春の拝賀式を復活したりですね、あるいは、ある集落で子供会による不定期のボランティア活動を実施したりという事例はあると聞いておりますけれども、またそのような取り組みや事例がございましたら、参考のためにまた生涯学習課のほうにもお知らせいただければと思います。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

ありがとうございます。そうですね、豊年祭、シマ遊びですね。もうどこもやっていますので、これを活用しない手はないなと思ってます。私も地域住民の1人として、子供会の代表ともそんな話をしていきたいと思っています。

はい、残り時間4分ですね。最後に行きます。

「住み続けられる島」を目指してです。

医療や福祉の分野について、離島であるがゆえのハンデを引き続き支援するとあります。ここ、非常に力強い文言です。

そこで質問です。

令和7年度より開始した難病患者等の島外旅費助成事業の支援範囲等は、少なくとも2年間

の実施状況を見て検討するということでした。群島内には、自治体独自で実施している自治体は喜界町含めて合計4団体ですね、4自治体ありますけども、そういった自治体の実態も踏まえながらですね、他の……、連携しながら、国、県への要望活動も必要だと思います。というのは、ほかの自治体ではですね、医師が介添え人が必要だと認めた人まで含め支援を拡大するところもあります。あと、病名を特定せず、島内の医師が、これは島外での治療が必要と認めた方にも支援を広げてるという例もあります。喜界町でもそういった方がいて、そういった声が上がってます。家族で同伴で来るようにと言われてんだけど、家族はもう自費で行ってもらってるとか、あと、眼科の治療で行ってるんだけど、船の減便で帰りは奄美経由で来るとかですね。あと、腰の手術をするように言われてるんだけど、通院も必要と聞いてそれで悩んでいるとかですね、そんな声。あと、50年ぶりに夫婦でUターンしたんだけど、病気になったときに心配だねという声も届いてます。

こんなことも含めて、この支援活動、支援の拡大をですね、2年間見てから検討するんですけども、そんなことを踏まえて、国、県への要望もできないかと思いますけど、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（米田信也君）

隈崎悦男町長。

○町長（隈崎悦男君）

はい、お答えいたします。

難病患者と島外旅費助成事業につきましては、令和7年度の開始以来、当初の想定を上回る量が続いております。そのため、今年度は複数回の補正予算をお願いしており、本議会でも追加の補正要求をしたところでございます。

こうした状況から、町単独の財政負担が拡大している状況にありまして、制度としての持続性を確保するためには、広域的な支援の枠組みが必要であると考えております。このため、本町としては、県離島振興協議会や奄美群島振興開発要望におきまして、島外受診における交通費等の助成制度の創設を既に要望しているところでありまして、今後も群島内の自治体と連携をしながら、国や県に対して必要な支援措置を働きかけてまいりたいと思っております。このことは議員の皆さんも一緒になってですね、この要望等を行っていただければと思っております。

以上です。

○議長（米田信也君）

生島議員。

○8番（生島常範君）

ありがとうございます。はい、力強い答弁ありがとうございます。ぜひ広域でですね、支援枠を進めていきたいと思ってます。国、県に要望してください。

そして、そういった方々が、支援を受けた方々がですね、今度は、先ほど申し上げたように、60過ぎて、定年過ぎてからもね、帰っておいでと、我々みたいにね、島でもね、ちゃんと行政が支援してくれてるよということを町民の声で、口で宣伝してくれますので、そしたらまたUターンの方も増えると思います。このことを要望しまして、私の一般質問を終わります。どうも、うふくんで一た。

○議長（米田信也君）

これで生島議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月17日9時30分から行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前10時47分

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月 17 日

(第 4 日)

令和 8 年第 1 回喜界町議会定例会

令和 8 年 3 月 17 日（火曜日） 午前 9 時 30 分開議

1. 議事日程（第 4 号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 8 年度喜界町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 8 年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 8 年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 8 年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 8 年度喜界町水道事業会計予算について
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 8 年度喜界町下水道事業会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第 7 議案第 9 号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 10 号 喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 9 議案第 11 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第 10 議案第 12 号 喜界町ポイ捨て防止条例の制定について
- 日程第 11 議案第 13 号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第 12 議案第 14 号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議員派遣の件について
- 日程第 14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第 15 常任委員会の閉会中の所掌事務調査に係る継続調査の件について

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	原 田 尚 樹 議員	3番	嶺 和 代 議員
5番	向 井 博 己 議員	6番	安 藤 和 久 議員
7番	土 岐 和 貴 議員	8番	生 島 常 範 議員
9番	良 岡 理一郎 議員	10番	河 上 弘 仁 議員
11番	生 駒 弘 議員	12番	倉 橋 博 都 議員
13番	米 田 信 也 議員		

1. 欠席議員（1名）

1番 中 山 義 浩 議員

1. 出席事務局職員

徳 勝 志 事 務 局 長 今 井 章 貴 事 務 局 長 補 佐

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
隈 崎 悦 男 町	長	金 江 茂 副	町 長
久 保 康 治	教 育 長	吉 沢 伸 一	総 務 課 長
永 井 昌 徳	政策調整監理官	中 村 幸 雄	企画観光課長
武 藤 裕 和	住 民 課 長	平 馬 尚 樹	保健福祉課長
喜 島 正 樹	税 務 課 長	重 野 泰 浩	農業振興課長
英 憲 仁	まちづくり課長	竹 内 功	会 計 管 理 者
廣 清 太	教委総務課長	盛 実	教委生涯学習課長
乾 みち子	あゆみ幼稚園長	市 山 茂 喜	界 分 署 長

- ・ 議事日程 別紙のとおり
- ・ 会議に付した事件 議事日程のとおり
- ・ 会議の経過 別紙のとおり

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（米田信也君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

----- . - . -----

△ 日程第1 議案第1号 令和8年度喜界町一般会計予算について

△ 日程第2 議案第2号 令和8年度喜界町国民健康保険特別会計予算について

△ 日程第3 議案第3号 令和8年度喜界町介護保険特別会計予算について

△ 日程第4 議案第4号 令和8年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について

△ 日程第5 議案第5号 令和8年度喜界町水道事業会計予算について

△ 日程第6 議案第6号 令和8年度喜界町下水道事業会計予算について

○議長（米田信也君）

日程第1、議案第1号、令和8年度喜界町一般会計予算についてから日程第6、議案第6号、令和8年度喜界町下水道事業会計予算についてまで、以上6件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会、倉橋博都委員長。

[予算審査特別委員長倉橋博都君登壇]

○予算審査特別委員長（倉橋博都君）

町民の皆さん並びに議場にいる皆さん、おはようございます。

令和8年度予算審査特別委員会報告の委員長報告を行います。

令和8年第1回定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第1号、令和8年度喜界町一般会計予算についてから議案第6号、令和8年度喜界町下水道事業会計予算についてまでの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、去る3月5日、6日に関係課長等の出席を求め、それぞれの議案について詳細な説明を受けるとともに、質疑を行い、慎重に審査しました。

審査過程における質疑等につきましては、議長を除く議員10名全員による特別委員会であることから、内容等を含め御承知でございますので、省略いたします。

それでは、結果報告をいたします。

議案第1号、令和8年度喜界町一般会計予算について、第2号、令和8年度喜界町国民健康保険特別会計予算について、議案第3号、令和8年度喜界町介護保険等特別会計予算について、議案第4号、令和8年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号、令和8年度喜界町水道事業会計予算について、議案第6号、令和8年度喜界町下水道事業会計予算について、以上6議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、委員会審査の過程において委員から指摘事項について申し上げます。

一つ目、予算編成の適正化について、補正予算ありきの予算編成ではなく、当初予算に必要な支出を適切に盛り込むよう努めること。

2番目に、資料配付時期の改善について、予算編成の予算書作成には執行部の多大なる労苦には敬意を表するものの、現状の予算書配付時期は、議員の事前調査や一般質問の準備に支障

を来している。今後の事務手続において特段の配慮を求めます。

以上をもちまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（米田信也君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号から議案第6号までの6件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第1号から議案第6号までの6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米田信也君）

起立多数です。したがって、議案第1号、令和8年度喜界町一般会計予算についてから議案第6号、令和8年度喜界町下水道事業会計予算についてまでの6件については、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第7 議案第9号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第8 議案第10号 喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について
 - △ 日程第9 議案第11号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - △ 日程第10 議案第12号 喜界町ポイ捨て防止条例の制定について
 - △ 日程第11 議案第13号 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について

○議長（米田信也君）

日程第7、議案第9号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第13号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会、土岐和貴委員長。

〔総務文教常任委員長土岐和貴君登壇〕

○総務文教常任委員長（土岐和貴君）

皆さん、おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

総務文教常任委員会に審査付託されました議案第9号から議案第13号までの5議案について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は去る３月10日に委員会を開催し、関係課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第９号から議案第13号までの各議案につきましては、別段異議なく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において各委員から述べられた主な質疑について申し上げます。

まず、議案第９号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、地域公共交通会議の名称を地域公共交通活性化協議会へ変更することに伴い委員名称を変更するものであり、報酬額等に変更はないことを確認いたしました。

次に、議案第10号、喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき人口減少地域の自治体が主体となって策定する５年間の総合的な振興計画であり、この計画を策定することで、過疎債の活用が可能になると確認いたしました。

次に、議案第11号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、審査の過程において、委員から、辺地計画における変動点数195点について今後上がる可能性はあるのかとの質疑があり、これに対し、大きな変動はないと説明がありました。あわせて、評価調査の作成方法について質疑があり、所定の様式に基づき町が作成し提出するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第12号、喜界町ポイ捨て防止条例の制定について、審査の過程において、委員から、条例施行後に状況に応じて改正は可能かとの質疑があり、可能であるとの答弁がありました。また、第７条に規定される措置命令の内容について質疑があり、不法投棄者が特定された場合には、指導、助言、勧告を行い、それでも従わない場合は撤去命令を行い、最終的には５万円以下の過料の対象となると説明がありました。さらに、既存の不法投棄物への対応について質疑があり、特定できる場合は指導が可能であるが、基本的には今後の啓発による意識向上が主眼であるとの答弁がありました。

次に、議案第13号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例について、審査の過程において、委員から、消防団員の定数を130名から120名に減少することによる影響について質疑があり、実員がおよそ100名であることから120名の定数を確保し、今後も増員を図る考えであるとの説明がありました。また、消防団の定数の編成について質疑があり、昭和57年の160名から、消防署設置や女性団員採用などを経て増減してきたが、近年は減少傾向が続いていると説明がありました。さらに分団の結合について質疑があり、阿伝分団と早町分団を４月１日付で統合し、効率化を図るとの答弁がありました。

以上、議案第９号から議案第13号の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（米田信也君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第9号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第10号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第10号、喜界町過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第11号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第12号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第12号、喜界町ポイ捨て防止条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議案第13号、喜界町消防団条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

----- . - . -----

△ 日程第12 議案第14号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（米田信也君）

日程第12、議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員会、良岡理一郎委員長。

[産業福祉常任委員長良岡理一郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（良岡理一郎君）

皆さん、おはようございます。

去る３月４日、本会議において産業福祉常任委員会に付託されました議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について、当委員会は、３月10日、開催し、審査日程を１日間と定め、審査に当たっては担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その審査が終了いたしましたので、その結果を御報告いたします。

議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について、本議案の主な内容は、介護保険の減免規定第９条第１項に新たに第６号その他特別な事情があると認められることを追加するものであります。この改正の背景と目的であります。令和７年度の税制改正で住民税の所得控除が拡充され、新しい算定基準に移行します。介護保険制度では財源確保の観点から旧基準を維持するため、住民税は非課税でも介護保険料が課税扱いとなり保険料段階が上がってしまう、意図しない負担増が生じるおそれがあります。この不利益を避けるため、令和８年度に限り本来の非課税段階相当まで保険料を調整する特例減免を適切に行えるよう、条例に特別な理由の規定を準備、整備するものであると確認をしました。

質疑がありまして、この減免措置は令和７年途中の収入分を確認し、令和８年８月１日以降に賦課される令和８年度の介護保険料に対して適用されるという理解でよいかという質疑がありましたが、答弁で、そのとおりであるということであります。

以上で審査を終了し、討論なく、議案第14号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（米田信也君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米田信也君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

----- . - . -----

△ 日程第13 議員派遣の件について

○議長（米田信也君）

日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにした
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣する
ことに決定いたしました。

なお、ただいま採決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は議長に一任願いた
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

----- . - . -----

△ 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（米田信也君）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のお
り、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とす
ることに決定いたしました。

----- . - . -----

△ 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る継続調査の件について

○議長（米田信也君）

日程第15、常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長及び産業福祉常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元
にお配りしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査

とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本定例会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米田信也君）

御異議なしと認めます。したがって、誤読などによる語句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

令和8年第1回喜界町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

各委員会議案付託一覧表

委 員 会 別	付 託 案 件	
予 算 審 査 特別委員会	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号	令和8年度喜界町一般会計予算について 令和8年度喜界町国民健康保険特別会計予算について 令和8年度喜界町介護保険特別会計予算について 令和8年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について 令和8年度喜界町水道事業会計予算について 令和8年度喜界町下水道事業会計予算について
総 務 文 教 常任委員会	議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について 喜界町過疎地域持続的発展計画の策定について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について 喜界町ポイ捨て防止条例の制定について 喜界町消防団条例の一部を改正する条例について
産 業 福 祉 常任委員会	議案第14号	喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について